

有価証券報告書

(第 214 期) 自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第214期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第214期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	29
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
5 【重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	53
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
5 【従業員の状況等】	89
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	147
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第214期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福永丈久

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 豊田晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 坂田寛行

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,938	88,081	76,107	78,964	95,363
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	16,134	15,428	16,624	17,861	21,825
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,112	10,207	11,263	13,202	15,527
連結包括利益	百万円	△2,222	△6,038	58,113	6,509	72,285
連結純資産額	百万円	288,404	278,763	332,622	334,216	399,617
連結総資産額	百万円	3,977,726	3,850,329	3,922,560	4,024,901	4,171,990
1株当たり純資産額	円	6,926.75	6,838.08	8,292.28	8,441.77	10,279.14
1株当たり当期純利益	円	265.38	248.21	277.28	330.88	396.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.25	7.23	8.47	8.30	9.57
連結自己資本利益率	%	3.82	3.59	3.68	3.95	4.23
連結株価収益率	倍	8.18	7.85	9.92	8.64	14.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,672	△321,755	△31,464	28,212	13,580
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△37,030	93,250	△44,644	1,991	△62,941
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,267	△3,601	△4,254	△4,914	△6,885
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	688,605	456,494	376,132	401,423	345,180
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,327 [572]	1,338 [561]	1,332 [559]	1,374 [537]	1,410 [478]
信託財産額	百万円	359	349	339	332	322

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	52,576	72,229	59,223	61,693	76,492
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	15,663	14,894	16,244	17,403	21,319
当期純利益	百万円	11,030	10,144	11,213	13,185	15,450
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	43,240	41,040	41,040	40,000	40,000
純資産額	百万円	279,273	269,592	322,743	323,882	388,198
総資産額	百万円	3,956,485	3,826,971	3,894,617	3,994,885	4,142,543
預金残高	百万円	3,172,026	3,257,104	3,202,530	3,272,249	3,287,638
貸出金残高	百万円	2,114,303	2,169,686	2,339,844	2,456,820	2,524,766
有価証券残高	百万円	1,041,936	945,432	1,060,236	1,044,551	1,186,675
1株当たり純資産額	円	6,707.45	6,613.12	8,046.01	8,180.75	9,985.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	42.50 (20.00)	50.00 (22.50)	75.00 (35.00)	95.00 (45.00)	142.50 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	263.42	246.70	276.06	330.44	394.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.05	7.04	8.28	8.10	9.37
自己資本利益率	%	3.91	3.69	3.78	4.07	4.33
株価収益率	倍	8.24	7.90	9.97	8.65	14.40
配当性向	%	16.13	20.26	27.16	28.74	36.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,257 [560]	1,262 [548]	1,250 [547]	1,288 [527]	1,317 [472]
信託財産額	百万円	359	349	339	332	322
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	75	82	82	77	77
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	88.82 (101.98)	81.96 (107.91)	117.19 (152.52)	125.30 (150.16)	244.58 (202.20)
最高株価	円	2,525	2,290	2,964	3,070	6,040
最低株価	円	1,914	1,802	1,954	2,194	2,227

- (注) 1 第214期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
2 第214期(2026年3月)の1株当たり配当額のうち10円(期末)は創業130周年記念配当であります。
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 最高株価及び最低株価は、第211期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6 各事業年度の末日における株券等の時価総額は以下のとおりであります。

回次		第209期	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
時価総額	億円	1,077	938	800	1,129	1,144	2,276

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の9第3項に規定する平均時価総額は1,018億円であります。

2 【沿革】

1896年6月	株式会社阿波商業銀行設立(設立日 明治29年6月19日、資本金450千円、本店 徳島市)
1928年5月	株式会社徳島銀行の営業権を譲受け
1934年4月	株式会社二木銀行を買収合併
1943年8月	株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併
1960年12月	外国為替業務取扱開始
1964年10月	行名を株式会社阿波銀行に変更
1966年7月	本店新社屋竣工
1973年4月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1974年1月	阿波銀リース株式会社(連結子会社)を設立(旧社名 阿波総合リース株式会社)
1974年2月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(両取引所の統合により東京証券取引所市場第一部)
1975年2月	全店オンラインシステム稼働(1983年10月第二次総合オンラインシステム稼働)
1975年6月	阿波銀保証株式会社(連結子会社)を設立(旧社名 阿波総合信用株式会社)
1980年3月	阿波銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)を設立(旧社名 阿波ビジネスサービス株式会社)
1983年4月	公共債の窓口販売業務開始
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1987年11月	国内コマーシャル・ペーパーの取扱開始
1988年1月	第1回無担保転換社債100億円発行
1988年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1990年2月	阿波銀カード株式会社(連結子会社)を設立
1993年3月	新事務センター「鴨島センター」竣工
1994年1月	信託業務取扱開始
1995年1月	新総合オンラインシステム稼働
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年11月	第1回無担保社債100億円発行
2001年4月	住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2004年1月	「じゅうだん会」共同版システム稼働
2004年12月	証券仲介業務開始(2007年9月から金融商品仲介業務)
2007年12月	医療・がん保険の窓口販売業務開始
2014年7月	阿波銀コンサルティング株式会社(連結子会社)を設立
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年7月	上記連結子会社5社において当行グループ持分比率100%化
2019年10月	阿波銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)を吸収合併
2019年12月	本店営業部を新築移転
2020年6月	野村證券株式会社との間で金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結
2021年1月	阿波銀コネクト株式会社(連結子会社)を設立
2021年4月	野村證券株式会社との包括的業務提携に基づく金融商品仲介業務を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
2023年7月	阿波銀キャピタル株式会社(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社、非連結子会社11社及び関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

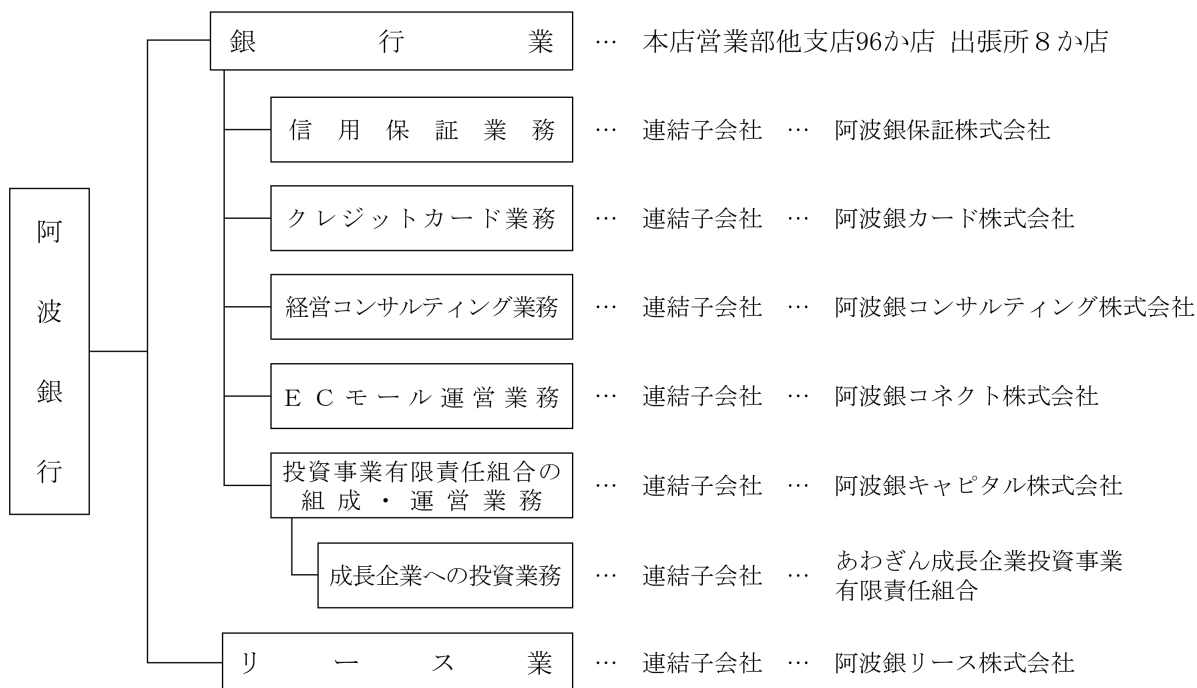
当行は、本店をはじめ支店等105か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として、連結子会社の阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀コネクト株式会社においてECモール運営業務等を、阿波銀キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合の組成・運営業務等を、あわぎん成長企業投資事業有限責任組合において成長企業への投資業務等を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(連結子会社)



- (注) 1 上記のほか、「あわぎん事業承継投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「あわぎん未来創造投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「あわぎんイノベーション投資事業有限責任組合」(非連結子会社)、「四国アライアンスキャピタル株式会社」(持分法非適用の関連会社)及び「Shikokuブランド株式会社」(持分法非適用の関連会社)を有しております。
- 2 非連結子会社には、投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資した会社等が8社含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 阿波銀保証株 式会社	徳島県 徳島市	110	銀行業	100.00	4 (2)	—	預金取引関係	—	—
阿波銀カード 株式会社	徳島県 徳島市	150	銀行業	100.00	4 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀コンサル ティング株 式会社	徳島県 徳島市	100	銀行業	100.00	4 (2)	—	預金取引関係	—	—
阿波銀コネク ト株式会社	徳島県 徳島市	100	銀行業	100.00	4 (3)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀キャピ タル株式会社	徳島県 徳島市	100	銀行業	100.00	4 (3)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀リース 株式会社	徳島県 徳島市	180	リース業	100.00	8 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行から土地 の一部賃借	リース取引 仲介業務
あわぎん成長 企業投資事業 有限責任組合	徳島県 徳島市	2,088	銀行業	—	—	—	預金取引関係	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループは総合金融サービス業として銀行業及びリース業を行っているため、下記の内容は当行グループの事業全体の経営方針等を記載しております。

(1) 経営の基本方針

当行は、1896年（明治29年）の創業以来培ってきた経営理念「堅実経営」を行是とし、経営方針として①「信用の重視」②「地域への貢献」③「お客さま第一」④「人材の育成」⑤「進取の精神」の5項目を掲げております。

行是「堅実経営」には「原理原則に基づき、信用を重んじる」「良き伝統を守り、未来に挑戦する」というふたつの意味があり、単に堅実だけでなく、「守るべきは守り、進むべきは進む」という時代の変化に積極的に対応する想いが込められております。

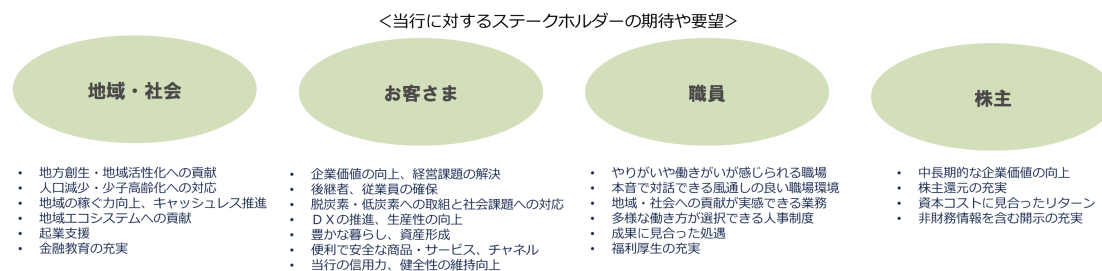
また、当行は伝統的営業方針として「永代取引」を掲げております。「永代取引」とは、世代を超えた息の永い取引を継続し、お客さまの持続的な発展に貢献するという考え方であります。

当行はこれからもこの「堅実経営」及び「永代取引」をしっかりと守り続け、地域やお客さまの成長・発展に貢献してまいります。

<存在意義（パーパス）>

当行は、2023年度からスタートした経営計画策定にあたり、「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」という存在意義（パーパス）を制定しました。変化が激しく不確実性の高い環境下、当行の揺るがない行動や意思決定の軸として全役員が共有し、永代取引の進化及び持続可能な地域社会への取組みを加速させてまいります。

変化が激しく不確実性の高い環境下、全職員がベクトルを合わせるため、『存在意義』を制定。
当行の揺るがない行動や意思決定の軸として、ステークホルダーの期待や要望に応じていく。



<存在意義>

～ 永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現 ～

当行は卓越した効率経営^{*1}のもと、世代を超えたパートナーシップ『永代取引』を実践し、取引先の企業価値向上とお客さまの金融資産形成をサポートするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

^{*1}:卓越した効率経営とは、永代取引ビジネスモデルの更なる進化に向け、付加価値向上と営業体制や事務、銀行業務全体の効率化ならびに資産の効率性を追求する事により、独自性と優位性のある経営を行う事。

(2) 経営環境

創業130周年という大きな節目を迎えた現在、地域金融機関を取巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化にともなう市場縮小に加え、金融政策の正常化が進展したことで、預貸金金利の動向や預金獲得競争の激化といった「金利のある世界」への本格的な対応が急務となっております。また、地政学的リスク、通商政策と金融政策の動向、及びそれらに起因する金融市場の変動には一層の留意が必要であり、先行きの不確実性は極めて高い状況が継続しています。こうした中、地域の中小企業等のお客さまは、物価高に見合った賃金の引上げや適切な価格転嫁、深刻化する人材不足への対応など、喫緊の経営課題に直面しておられます。その一方で、AIの活用やDX、GXなどサステナビリティへの対応は、企業の持続可能性を左右する重要な課題となっております。地域金融機関として、将来に亘る持続的な成長と社会課題解決に向けた取組みを、地域とお客さまに寄り添いながら強化していく必要があります。

(3) 経営戦略・経営計画

当行グループでは、重要課題（マテリアリティ）として「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」を定め、当課題に積極的かつ迅速に対処するため、経営計画「Growing beyond 130th」を推進しております。

当計画は、「永代取引の進化」「持続可能な地域社会への取組み」「活力ある組織と多様な働き方の実現」「経営基盤の強化」を基本戦略とし、変化の激しい経営環境に柔軟に対応するため、「ローリング方式」を採用しております。2027年3月期は、2028年3月期を最終年度とする3rdステージの2年目として、これまでの取組みを確かな成果へと結びつける段階となります。当行の存在意義（パーパス）である「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」に向けた取組みを、これまで以上に加速させてまいります。特に、重点テーマとして、130周年事業を通じたお客さま・地域への貢献、環境変化への対応、お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底を掲げ、基本戦略の下、企業価値の向上を図ってまいります。

経営計画の概要は以下のとおりです。

長期経営計画「Growing beyond 130th」の概要

① 計画概要

【名称】 **Growing beyond 130th**

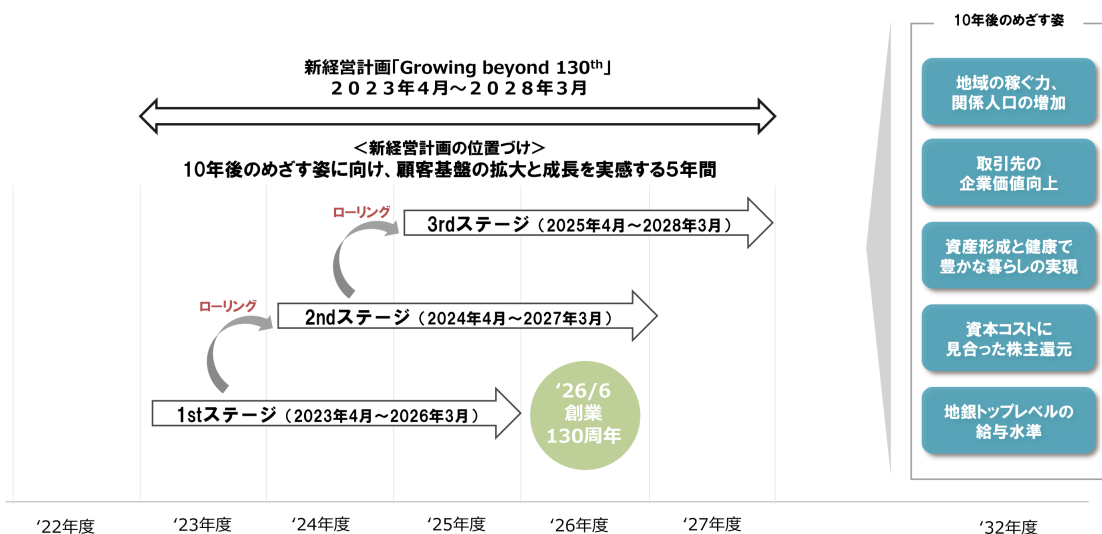
【計画期間】 2023年4月～2028年3月（5年間）
激変する外部環境に対応するため、3年計画を1年毎にアップデートしていく『ローリング方式』を採用しています。

【基本戦略】

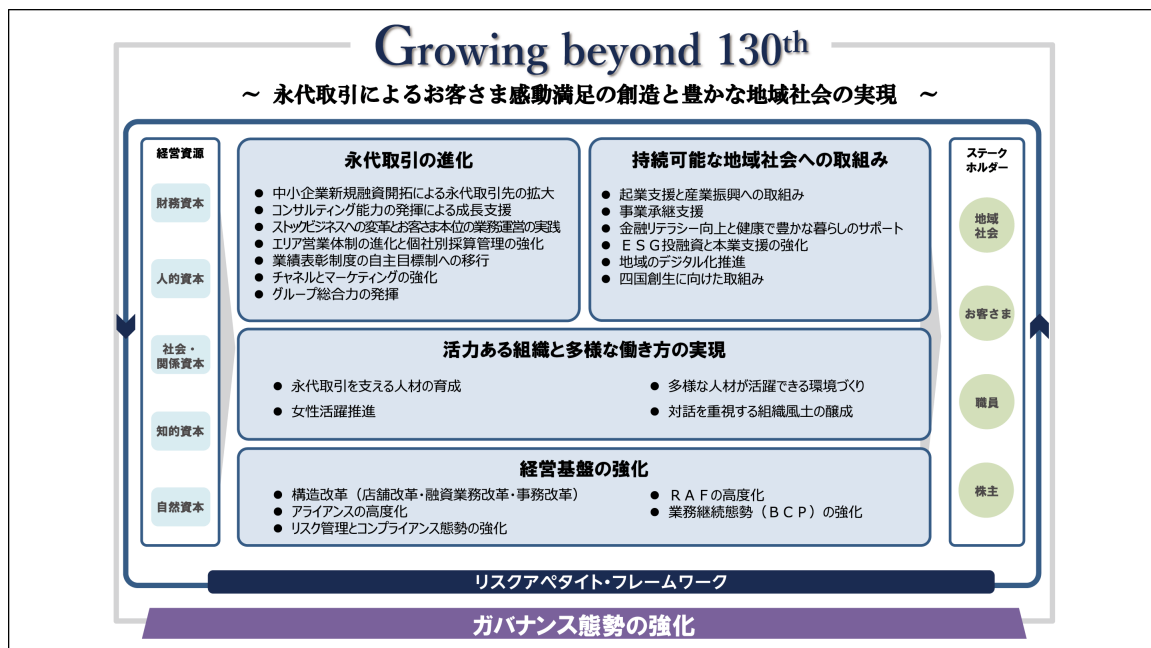
1. 永代取引の進化
2. 持続可能な地域社会への取組み
3. 活力ある組織と多様な働き方の実現
4. 経営基盤の強化

② 経営計画の位置づけ

10年後のめざす姿に向け、顧客基盤の拡大と成長を実感する5ヵ年計画とする。
 経営計画期間中に創業130周年を迎え、地域・お客さまと当行の更なる成長・発展をめざしていく。
 また、激変する外部環境に対応するため、3年計画を1年毎にアップデートしていく『ローリング方式』を採用する。



③ 経営計画（骨子）



(注) リスクアペタイト・フレームワーク：取るべきリスクを明確化し収益性と健全性のバランスの最適化を図っていくという経営管理の枠組み

④ 経営目標各指標（2026年3月期実績及び2028年3月期計画）（単体）

	2026年3月期 実績	2028年3月期計画		採用理由
		修正前 (2025年11月計画)	修正後 (2026年5月計画)	
修正OHR	56.11%	57%未満	55%未満	筋肉質な経営体質の構築をめざし経営効率性を測る指標として採用しております。
コア業務純益ROA	0.57%	0.55%以上	0.60%以上	高い付加価値を創造し、経営効率の更なる向上をめざしていくため採用しております。
当期純利益	154億円	180億円以上	200億円以上	株主還元や経営資源・人的資本などへの投資の源泉となる利益を、安定的に計上できる収益体質の構築をめざしていくため採用しております。
当期純利益ROE	4.33%	5.00%以上	5.00%以上	永代取引（注1）を追求し、当行のコアビジネスである中小企業取引を中心に複合取引を強化実践し、与信コストを含めた当期純利益段階での収益効率性の向上をめざしていくため採用しております。
株主還元方針	株主還元率（連結） 40.37%	株主還元率（連結） 40%以上	配当性向（連結） 40%以上	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みの一環として、安定的な株主還元を行うため採用しております。
ESG投融資残高 （注2）	1,797億円	3,000億円	3,000億円	ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため採用しております。
女性役付者比率 （注3）	30.6%	30%以上	30%以上	女性活躍推進のための指標として採用しております。

注1 永代取引・・・お客さまと世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル

2 ESG投融資・・・外部評価のあるESG関連投融資と定義し、①グリーンローン、②グリーンボンド(サステナビリティボンドを含みます。)、③ソーシャルローン、④ソーシャルボンド、⑤サステナビリティ・リンク・ローン、⑥サステナビリティ・リンク・ボンド、⑦トランジション・ファイナンス、⑧①～⑦に準じる投融資

3 役付者・・・課長代理または支店長代理と同等以上の役職（管理職を含む）の職員

2025年11月及び2026年5月にそれぞれ経営目標の見直しを行いました。なお、2026年5月に株主還元にかかる経営目標を株主還元率40%以上（連結）から配当性向40%以上（連結）に変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

2026年度は経営計画「Growing beyond 130th」において、最終年度に向けた3年計画である3rdステージの2年目として、これまでの取組みを確かな成果へと結びつける段階となります。

各基本戦略における優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

①永代取引の進化

永代取引の進化のため、コンサルティング機能のさらなる高度化に取り組んでまいります。法人のお客さまには、資金繰り支援に加え、DX・GXコンサルティングや事業承継支援、ストラクチャードファイナンス等の高度な金融手法を活用し、地域の皆さまの競争力強化と新産業創出や新規事業展開を牽引してまいります。個人のお客さまには、預金・証券・保険の総合金融サービスをご提案し、お客さまの資産を守り育て、豊かさの実現をめざすファミリーサポート営業を深化させ、世代を超えた資産形成・継承を支えることで金融先進県の実現につなげてまいります。これらを通じ、お客さまを起点として、対面・非対面チャネルをシームレスにつなぎ、お客さまとのつながりをより強化することで、当行ならではの付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

②持続可能な地域社会への取組み

各種ファンドを通じ、創業・事業承継支援と産業振興を一段と加速させるとともに、お客さまのDXコンサルティング等による地域のデジタル化を推進してまいります。また、ESG投融资の拡大や自治体との連携による脱炭素社会の実現に向けた取組みを深化させ、お客さまのESG経営の実践をご支援してまいります。そのほか、野村証券との連携による地域の金融リテラシー向上や、四国アライアンスなどの連携による四国創生への取組みを一層強化してまいります。

③活力ある組織と多様な働き方の実現

人的資本経営を一段と深化させ、自律的なキャリア形成を支援することで、永代取引を支える人材の育成を図るとともに、重点分野への戦略的な人材配置を加速させてまいります。DXやSDGsリテラシーのさらなる向上により、高度化・多様化するお客さまニーズに専門性の高いソリューションで応え、より一層のお客さま感動満足の創造をめざしてまいります。さらに、外部機関からも高く評価されたエンゲージメントを原動力に、野村証券からの出向者、シニア人材、中途採用者など多様な人材が専門性を発揮できる環境整備や、女性活躍の推進に積極的に取り組んでまいります。職員向け株式報酬制度の導入等による経営参画意識の醸成や、役員と職員の対話を重視する組織風土を一段と深化させることで、誰もが意欲的に挑戦できる職場環境を実現し、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

④経営基盤の強化

ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス態勢強化のもと、取るべきリスクを明確化し収益性と健全性のバランスの最適化を図っていくという経営管理の枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を実践し、最適な経営資源と資本配賦の実現によって卓越した効率経営を追求してまいります。

また、本年3月に発生した不正アクセスによる情報漏えい事案につきましては、本事案を厳粛に受け止め、最重要課題として再発防止に取り組んでまいります。そして、サイバーセキュリティ対応を含むシステムセキュリティ態勢全般の一層の強化を図るほか、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策や業務継続態勢の実効性を高めることで、社会インフラを担う金融機関としての責任を果たし、信頼に資する経営基盤の構築に全力で取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況については、以下のとおりであります。当行グループは、サステナビリティに関し「気候変動」「人的資本・多様性」「サイバーセキュリティ」に対する取組みが特に重要であると認識しております。

なお、当行グループは総合金融サービス業として銀行業及びリース業を行っているため、下記の内容は当行グループの事業全体のサステナビリティに関する考え方及び取組みを記載しております。また、各指標の目標及び実績は、当行が当行グループのサステナビリティ経営・人的資本経営の中心的な役割を果たしていることから、経営計画における当行単体の目標及び実績を記載しております。各連結子会社は当行からの出向者等が経営の中心的な役割を担っており、当行の経営方針・経営計画に沿って業務運営を行っております。連結ベースの目標については、今後の経営計画等において検討してまいります。

<サステナビリティ全般>

- ・当行では、従前より地方創生や環境保護等の取組みを推進してまいりましたが、SDGsへの取組みが企業経営の根幹となりつつあることを踏まえ、「あわぎんSDGs取組方針」の制定により、地域とお客さまの持続可能性を高める取組みを強化してまいりました。
- ・経営計画「Growing beyond 130th」では、当行が積極的に取組むべきサステナビリティにおける重要課題を「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」と定め、サステナビリティへの取組みを強化しています。

(1) ガバナンス

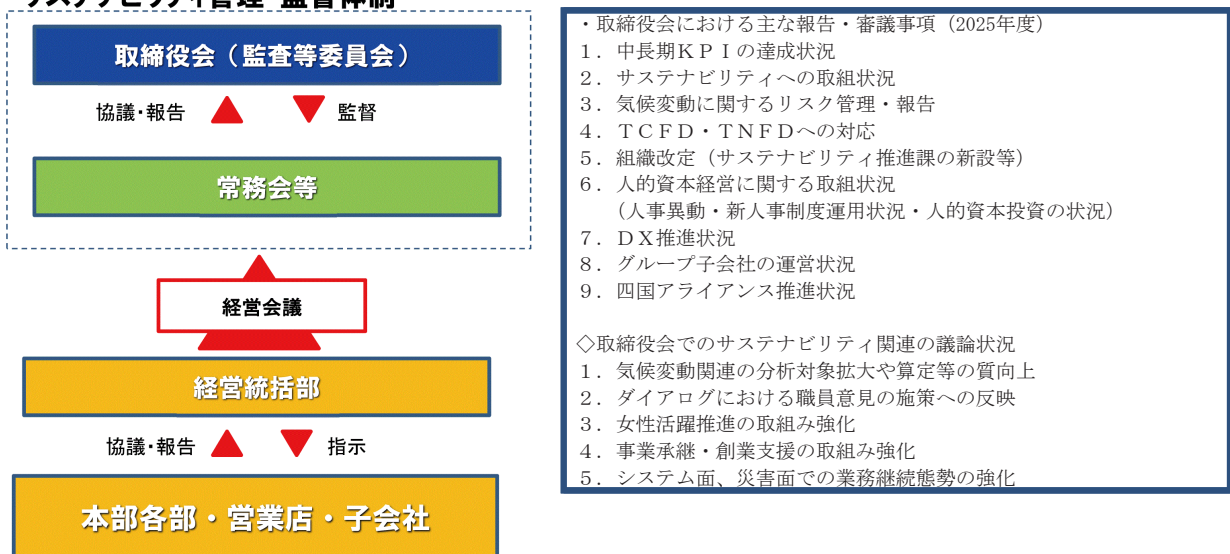
サステナビリティ関連の管理・監督体制は次のとおりです。

本部各部・営業店・子会社でのサステナビリティにおける重要課題への対応状況は、経営計画の進捗状況等とあわせて管理しております。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価や各種施策、目標等の設定については経営統括部が統括部署となり協議・検討しております。

その内容は頭取を議長とする常務会等において協議・決定し、今後の経営戦略やリスク管理に反映しています。

また、サステナビリティ関連の取組みに経営陣が適切に関与していくために、四半期ごとにSDGsの取組状況などと合わせて取締役会等に報告しております。

サステナビリティ管理・監督体制



(2) 戦略

当行は、2023年度からスタートした経営計画「Growing beyond 130th」の策定にあたり、以下のプロセスにより議論を重ね、サステナビリティにおける重要課題を、「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」の4項目に特定しました。

(重要課題の特定プロセス)

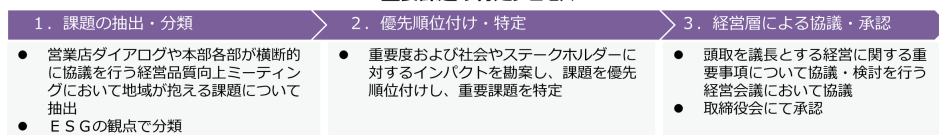
- ①はじめに営業店ダイアログや本部各々が横断的に協議を行う経営品質向上ミーティングにおいて地域が抱える課題を抽出し、ESGの観点で整理を行いました。
- ②当行にとって重要度が高いと考えられた項目の中から、中長期的な企業価値への影響度と外部環境や社会への影響度を勘案し、重要課題を特定しました。
- ③重要課題の特定については、頭取を議長とする経営会議等において協議・検討を重ね、取締役会で決議しました。

サステナビリティにおける重要課題

社会課題

重要課題	地域経済の発展と産業振興	長寿化社会への対応	人材育成と働き方改革	気候変動 南海トラフへの対応
	リスク <ul style="list-style-type: none"> 生産性が向上しないことによる競争力の低下 後継者不足による事業の存続リスク 消費者の需要の変化への対応の遅れによる業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のお客さまの金融リテラシーが高まらないことにより、資産形成が進まない 高齢社会に伴う資産寿命や認知判断能力低下による諸課題 	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度や福利厚生の魅力不足による人材流出や人材不足、戦略の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新や技術転換への対応の遅れが取引先の業績悪化につながるリスク 地域でのBCPが不十分な事による想定外の損害の発生
機会 <ul style="list-style-type: none"> コンサルティングニーズの高まり 地域での起業・創業への機運の高まり デジタル化、キャッシュレス化による生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成、資金管理、相続・事業承継への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 永代取引を支える人材が育成され、多様な人材の活躍により、お客さまの感動満足につながる付加価値を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動やBCPに資するコンサルティングサービスの提供や新たなビジネスチャンスの創出 	
関連するSDGs項目 				

重要課題の特定プロセス



重要課題におけるリスク及び機会に対応するため、経営計画において基本戦略を定め、施策を実行しています。

地域経済の発展と産業振興	長寿化社会への対応	人材育成と働き方改革	気候変動・南海トラフ地震への対応
◇基本戦略 「永代取引の進化」 ・ 中小企業新規融資開拓による永代取引先の拡大 ・ コンサルティング能力の発揮による成長支援 ◇基本戦略 「持続可能な地域社会への取組み」 ・ 起業支援と産業振興への取組み ・ 事業承継支援 ・ 地域のデジタル化推進 ・ 四国創生に向けた取組み	◇基本戦略 「永代取引の進化」 ・ ストックビジネスへの変革とお客さま本位の業務運営の実践 ◇基本戦略 「持続可能な地域社会への取組み」 ・ 金融リテラシー向上と健康で豊かな暮らしのサポート	◇基本戦略 「永代取引の進化」 ・ 業績表彰制度の自主目標制への移行 ◇基本戦略 「活力ある組織と多様な働き方の実現」 ・ 永代取引を支える人材の育成 ・ 多様な人材が活躍できる環境づくり ・ 女性活躍推進 ・ 対話を重視する組織風土の醸成 ◇基本戦略 「経営基盤の強化」 ・ 構造改革（店舗改革・融資業務改革・事務改革）	◇基本戦略 「持続可能な地域社会への取組み」 ・ ESG投融資と本業支援の強化 ◇基本戦略 「経営基盤の強化」 ・ 業務継続態勢の強化

(3) リスク管理

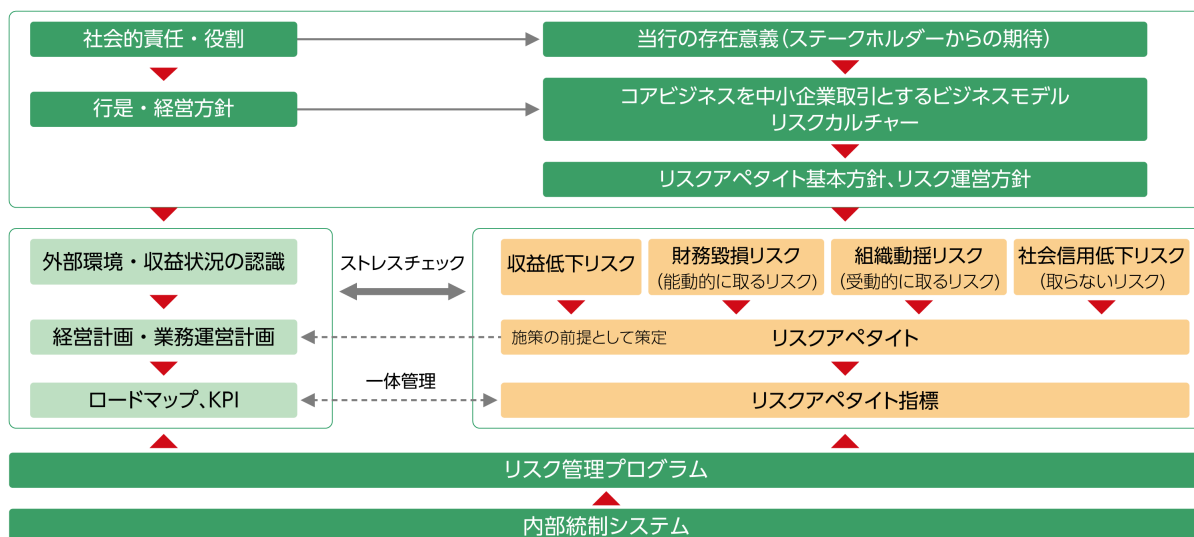
当行は、リスクを取って収益を上げる経営計画の戦略と、過度なリスクテイクを抑制しコントロールするための統合リスク管理態勢の整合性を確保しながら、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、リスクアペタイト・フレームワークを構築しています。サステナビリティにおける重要課題のリスク及び機会の識別、評価、管理は、リスクアペタイト・フレームワークに基づき行っております。

リスクアペタイトとは、「経営目標や計画を達成するために、許容するリスクの範囲内で意図的に取ろうとするリスクの種類と総量」です。各事業年度の業務運営においては、環境の変化やステークホルダーからの期待を踏まえたリスクアペタイト方針、リスクアペタイト指標（※）を定め、これらをもとに業務運営計画を策定、執行しています。また、業務執行状況のモニタリング、収益・リスク評価を行い、改善点を次年度の計画策定に反映しています。

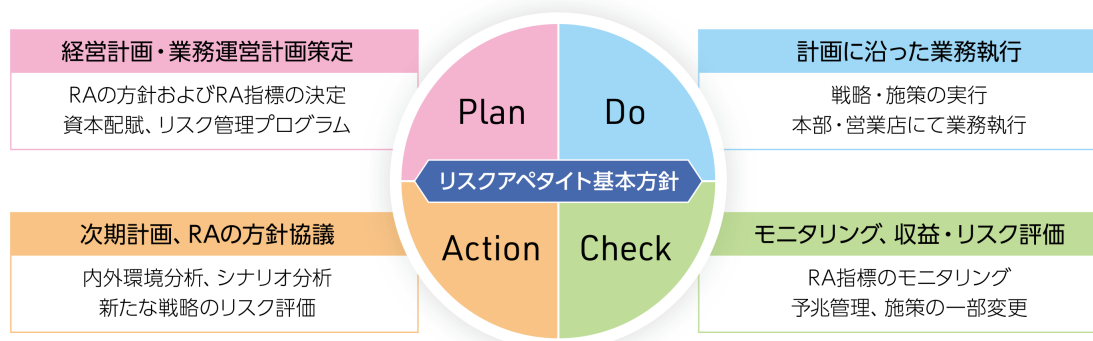
（※）リスクアペタイト指標：取ろうとするリスクに関する指標やリスク・リターン水準を定量的に表した指標

- 例：・収益指標（粗利益進捗率・資金運用収益進捗率・貸出金収益進捗率など）
- ・リスク指標（統合リスク使用率・信用リスク使用率・市場リスク使用率）
- ・その他の指標（E S G 投融资残高・女性管理職比率・女性役付者比率など）

リスクアペタイト運営



リスクアペタイト・フレームワークに基づく経営計画の策定・業務執行・モニタリング・分析



(4) 指標及び目標

指標及び目標については下記KPIを定め、重要課題に対応しています。

なお、「気候変動」「人的資本・多様性」「サイバーセキュリティ」に関する指標及び目標はそれぞれ別途記載しております。

重要課題	項目	2026年3月期実績	2028年3月期目標	採用理由
地域経済の発展と産業振興	ベンチャーファンド (2023年4月以後投資累計)	7.6億円	10億円	起業支援による地域経済の発展と産業振興のため採用しております。
	事業承継ファンド (2023年4月以後投資累計)	16.7億円	30億円	事業承継支援による地域経済の発展と産業振興のため採用しております。
	キャッシュレス比率 (注) 1	43.6%	50%以上	デジタル化を推進し、地域のキャッシュレス化及び取引先のデジタルリテラシーを高め、地域の活性化をめざすため採用しております。
	DX・GX支援件数 (2023年4月以降支援累計)(注) 2 (※2025年11月追加)	187件	360件	デジタル化を推進し、地域のESG投融資や脱炭素へのリテラシー及び取引先のデジタルリテラシーを高め、地域の活性化をめざすため採用しております。
長寿化社会への対応	預かり資産保有割合 (注) 3	38.5%	38%以上	金融先進県の実現（「当行のお客さまが広く資産運用に関する知識を有し、欧州並みの割合で資産運用を行うことで、全国トップレベルの金融資産を有する豊かな地域が実現する事」）のため採用しております。
	預かり資産世帯浸透率 (注) 4	18.7%	20%以上	
	預かり資産ストック収入比率(注) 5 (※2025年11月追加)	39.9%	40%以上	
	金融教育の実施回数 (2023年4月以後実施累計)	206回	200回	地域の金融リテラシー向上のため採用しております。
気候変動・南海トラフ地震への対応	自然災害等に対する防災会議・訓練実施回数	4回/年	4回/年	自然災害等発生時の業務継続態勢を確保するため採用しております。

(注) 1 キャッシュレス比率

デジタル化を測るための当行独自の指標。現金出金とキャッシュレス決済（口座引落、クレジットカード、バーコード決済等）の合計額に占めるキャッシュレス決済の割合。

2 DX・GX支援件数

お客さまのデジタル化支援、脱炭素算定サービスなどの実施件数。

3 預かり資産保有割合

当行の個人の総預かり資産（①円貨預金+②外貨預金+③金融商品仲介口座残高+④個人年金保険等）に占める個人の預かり資産（②+③+④）の割合。

なお、2025年11月に経営目標の見直しを行い、預かり資産保有割合にかかる経営目標を33%以上から38%以上に変更いたしました。

4 預かり資産世帯浸透率

徳島県内世帯数に占める当行で預かり資産取引（②, ③, ④いずれかの取引）のある徳島県内世帯数の割合。

5 預かり資産ストック収入比率

当行の預かり資産総収入（⑤ストック収入+⑥フロー収入）に占める預かり資産ストック収入（⑤）の割合。

⑤ストック収入・・・お客さまの預かり資産保有により、継続的に発生する収入

⑥フロー収入・・・お客さまへの預かり資産販売時に、都度発生する収入

<気候変動>

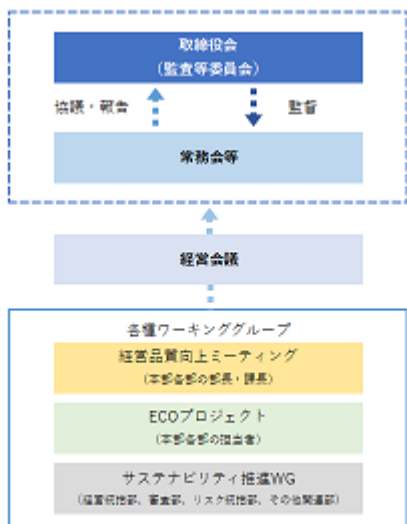
- 「気候変動」に対する取組みは、気候変動が地域社会、お客さま及び当行に重大な影響を及ぼすことから、特に重要であると認識しております。当行は、2021年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース※）の提言に賛同し、TCFDの開示フレームワークに基づいた情報開示を行っております。

※2015年に金融安定理事会（FSB）の下に設置された、金融市場の安定化（十分な情報開示による効率的な資本配分）の観点から、企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織

(1) ガバナンス

当行は2009年6月に「環境方針」を制定し、環境保護活動に取り組んできました。気候変動への対応を経営の重要課題と認識し、2021年6月には「TCFD提言」への賛同を表明しています。

気候変動は地域社会、お客さま及び当行に重大な影響を及ぼすリスクである一方で、新たな事業機会にも繋がります。気候変動リスクの識別・評価、機会や各種の施策、目標等の設定については、サステナビリティ推進ワーキンググループ（経営統括部、審査部、リスク統括部、その他関連部）で検討しています。その内容は頭取を議長とする常務会等において協議・決定し、今後の経営戦略やリスク管理に反映しています。また、気候変動関連の課題を含むSDGs/ESGへの取組みに経営陣が適切に関与していくために、定期的にサステナビリティ推進の取組状況として取締役会に報告しています。



監督での議論状況

取締役会では、SDGsや気候変動などのテーマで議論が行われています。

取締役会における報告・審議事項（2025年度）

1. 中長期KPIの達成状況
2. サステナビリティへの取組状況
3. 気候変動に関するリスク管理・報告
4. TCFD・TNFDへの対応
5. 組織改定（サステナビリティ推進課の新設等）

●気候変動等に関する監督での議論状況

・気候変動に対する中小企業の取組みは限定的であるため、取引先企業との対話を強化し行動変容を促す必要がある。

会議体	構成	気候変動関連における役割	主な報告・協議事項
監督	取締役会	・環境方針に基づいた取組み等について、定期的に執行からの報告を受け、監督する	以下の方針/計画等の報告、監督 ・環境方針 ・SDGs取組方針 ・ESG投融资方針 ・TCFD・TNFDへの対応
執行	常務会	・環境方針等の重要な方針の制定・改廃や業務計画等を決議する ・環境方針に基づいた取組み等について、定期的に業務担当部署等からの報告を受ける	以下の方針/計画等の決議 ・環境方針 ・SDGs取組方針 ・ESG投融资方針 ・TCFD・TNFDへの対応 ・アクションプランの進捗状況 ・KPIの進捗管理

(2) 戦略

当行は、気候変動に関するリスクおよび機会を特定し、経営戦略に反映しています。

■リスク

気候変動に関するリスクには、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等による物理的な被害に伴うリスク（物理的リスク）の2つがあります。これらのリスクについて、自行の事業活動への影響と、融資先が影響を受けることに伴う影響の両方について把握し、対応する必要があります。

気候変動に関するリスク（潜在的なリスク）について、主要なリスク分類毎に整理しています。

リスクの分類		主なリスク	時間軸
移行リスク	政策・法規制	・GHG排出規制の強化、炭素税の導入等、脱炭素社会への移行に伴う政策変更や規制強化等により、お客さまの事業活動や財務内容が（ネガティブな）影響を受けて信用コストが増加	短期～長期
	技術・市場	・技術革新や技術転換への対応の遅れや、消費者の嗜好の変化に伴う既存商品・サービスの需要減少が、お客さまの事業活動や財務内容に（ネガティブな）影響を与えることにより信用コストが増加	中期～長期
	評判	・当行の気候変動に対する取組みや情報開示が、外部ステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより、評判が悪化し株価が下落	短期～長期
物理的リスク	急性	・気候変動に起因する自然災害の増加により、お客さまの事業活動が中断・停滞し、業績が悪化することで信用コストが増加 ・大規模な自然災害等により、お客さまが保有する不動産等の担保価値が毀損することで信用コストが増加 ・大規模な自然災害等により、当行の営業拠点、施設・設備が毀損 ・当行の職員やその生活拠点が被災することにより、事業継続性に影響	短期～長期
	慢性	・平均気温の上昇や海面上昇等、長期的な気候パターンの変化に伴うお客さまの業績悪化により信用コストが増加 ・当行の事業継続性強化のための設備費用が増加	中期～長期

短期：3年未満、中期：10年程度、長期：2050年まで

①移行リスク

当行は、移行リスクの把握にあたり、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行による影響が大きいセクターであることと、当行の融資ポートフォリオにおける構成割合の2点を踏まえ、分析対象セクターとして、「電力」「海運」「陸運」を選定しました。

分析対象の3セクターについて、IEA（International Energy Agency:国際エネルギー機関）のNet Zero Emissions by 2050 (1.5°C) シナリオ等を踏まえ、財務インパクトの影響について分析を行っています。

シナリオ	IEAによるNet Zero Emissions by 2050 (1.5°C) シナリオ 等
分析方法	①リスク重要度評価 気候変動に関する各リスク・機会が、分析対象セクターの事業に与える影響の定性的分析を行い、重要度を評価 ②シナリオ群の定義 各シナリオ（主に1.5°Cの世界）における、リスク・機会項目に関するパラメータの客観的な将来情報を入手し、セクターへの影響をより具体化 ③事業インパクト評価（定量分析） 分析対象セクターにおけるサンプル企業の将来財務諸表を推計 ステップ1：外部環境の変化のみを反映 ステップ2：外部環境の変化を踏まえた企業の対応状況も反映 ステップ3：ステップ2の状況で再度、外部（マーケット環境等）の影響も反映 ④当行財務への影響度評価 対象セクターの事業インパクト評価を踏まえ、当行の財務への影響を推計
対象セクター	電力、海運、陸運
対象期間	2050年まで
分析結果	信用コスト増加額 最大約42億円

②物理的リスク

当行の事業活動に対する直接の物理的リスクとして、自然災害による本支店等の設備への被害、当行グループ役員への人的被害が想定されます。これらのリスクについては、「業務継続計画（BCP）」を含む対応マニュアルの整備および災害対応訓練等を通じた災害対策の実効性向上や、本部建物が被災した場合に備えた2拠点化等を実施しています。

また、異常気象の発生による深刻な洪水等により、取引先の社屋や工場が被災することが想定されます。これにより、担保不動産の棄損や、休業による売上減少等が発生し、結果として当行の信用コストが増加することが想定されます。これらのリスクの把握については、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change:国連気候変動に関する政府間パネル）のRCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ（4℃シナリオ）等を踏まえ、財務への影響分析を行っています。

シナリオ	国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ（4℃シナリオ）等
分析方法	①データ収集 ・融資先の担保不動産の所在地および建物階数（階数不明分は2階建てと仮定） ・県内外の融資先企業の売上データ、拠点数および拠点所在地（拠点不明の場合は本店所在地） ※営業拠点：小売業→店舗、製造業→工場 など ②ハザードマップ分析 所在地データに基づく、各拠点の洪水発生時の想定浸水深を把握 ③想定浸水深に基づく被害推計 各拠点の浸水深および浸水深別被害率に基づき、被害額を推計 ④当行財務への影響度評価 被害額をもとに、当行の財務への影響を推計
分析対象	洪水
対象期間	2050年まで
分析結果	信用コスト増加額 最大約48億円

③炭素関連資産の集中度合

炭素関連資産※（エネルギー・電力、運輸、素材・建築、農業・食糧・林業）〔ただし再生可能エネルギー向けの貸出等を除外〕の総貸出金に占める割合は41.1%です。

※当行の業種分類から、TCFD提言の炭素関連資産の該当業種を選定し集計

■機会

お客様の気候変動への適応力向上や脱炭素社会への移行を踏まえた取組みを積極的に支援するため、サステナブルファイナンスのラインナップを充実させていきます。お客様の持続可能性を高めるため、経営課題の解決に向けた伴走型支援を強化することで、当行の独自性である永代取引の実現とビジネス機会の拡大につなげていきます。

(サステナブルファイナンスのラインナップ)

カテゴリー	商品名	特徴
グリーン	あわぎんグリーンローン	資金用途をグリーンプロジェクトに限定し、お客様の気候変動への適応力向上や脱炭素化に向けた取組みを支援 ※当ファイナンスのフレームワークに関して、株式会社格付投資情報センター（R&I）のセカンドオピニオンを取得しています。
サステナビリティ全般	あわぎんサステナビリティリンクローン	サステナビリティに関する戦略と目標（SPTs）の達成状況に応じたインセンティブを付与することで、お客様の取組みを支援 ※当ファイナンスのフレームワークに関して、株式会社格付投資情報センター（R&I）のセカンドオピニオンを取得しています。
	あわぎんESGローン	サステナビリティに関する戦略と目標（SPTs）の達成状況に応じたインセンティブを付与することで、お客様の取組みを支援

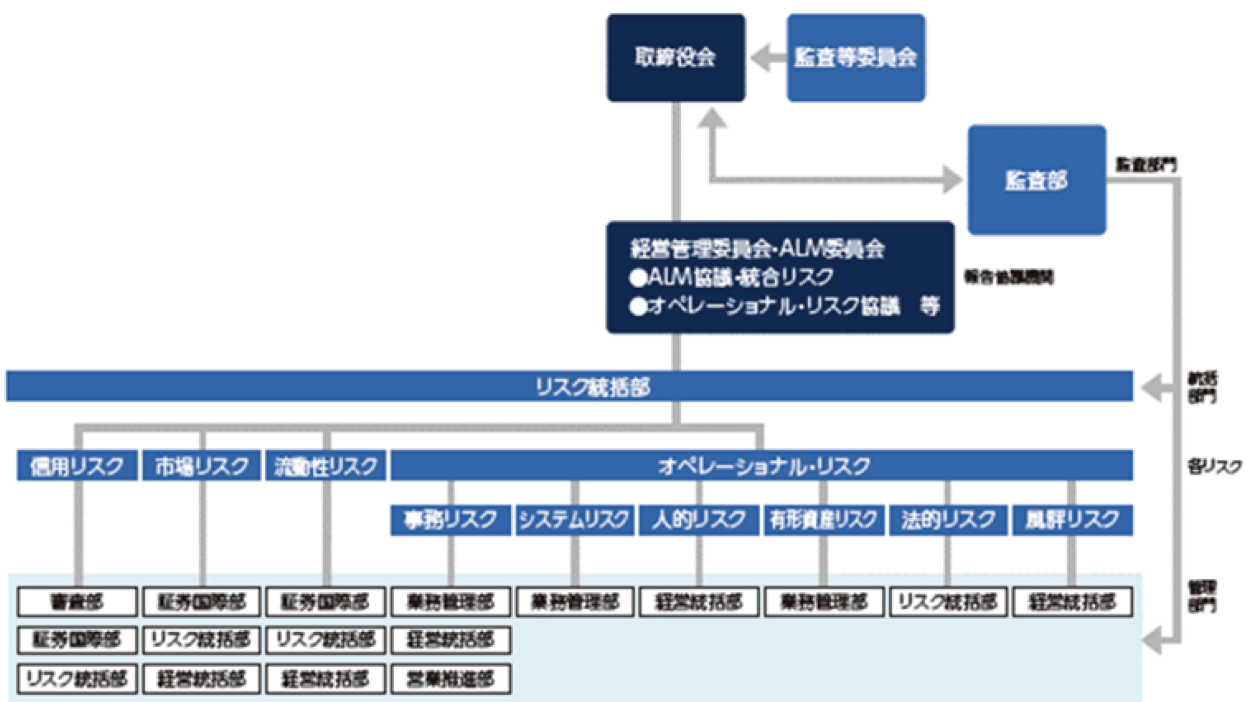


(3) リスク管理

■ リスク管理態勢

当行は、統合的リスク管理態勢において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクのリスク区分で管理しており、気候変動はこれらのリスクに対し、さまざまな経路を通じて影響を及ぼします。当行は、統合的リスク管理のリスク区分に基づいて気候変動に関するリスクを識別したうえで、シナリオ分析等の実施によりリスク評価を行う等、適切に管理する態勢の構築に取り組んでいます。

また、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。



【気候変動リスク波及の例】

リスク区分	定義	想定される影響			
		移行リスク		物理的リスク	
			時間軸		時間軸
信用リスク	・信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスク	・脱炭素社会への移行に向けたGHG排出の規制強化や炭素税導入、技術開発等の変化への対応不足等によりお客さまの業績が悪化し、信用コストが増加するリスク	中期～長期	・お客さまの資産が自然災害で被災することによる担保資産の毀損、また、お客さまの事業停滞・業績悪化により、信用コストが増加するリスク ・気温上昇や海面上昇等、慢性的な気候変動による事業環境の変化からお客さまの業績が悪化し、信用コストが増加するリスク	短期～長期
市場リスク	・金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク ・資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク	・有価証券等の投資先企業の事業環境の変化（脱炭素社会への移行）に伴う業績悪化懸念や、市場における投資家の行動の変化により、保有する有価証券等の市場価値が変動するリスク	短期～長期	・有価証券等の投資先企業の自然災害被災による業績悪化懸念により、保有する有価証券等の市場価値が急速に変動するリスク ・異常気象等によって市場が混乱することにより、保有する有価証券等の価格が変動するリスク	短期～長期
流動性リスク	①資金繰りリスク ・運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク ②市場流動性リスク ・市場の混乱等により市場において取引ができない、または、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク	・気候変動リスクへの対応不足などによる信用悪化を受けた預金流出や資金調達力の低下により、資金繰りが悪化するリスク	短期～長期	・自然災害激甚化により被災したお客さまの資金繰り悪化による預金引出や資金需要の高まりにより、資金流出が増加するリスク ・深刻な自然災害に伴う金融市場の混乱から資金調達が困難になるリスク、または資金調達コストが増加するリスク	短期～長期
オペレーショナル・リスク	・業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク	・脱炭素社会への移行への不適切な対応による罰金や訴訟により損失を被るリスク	短期～長期	・自然災害により本支店や設備が被災し、事業継続への影響や復旧コストが発生するリスク	短期～長期
風評リスク	・否定的な世論（悪い評判）が、収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスク	・脱炭素社会への移行への対応不足（情報開示の不足や炭素関連資産の保有等）がステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより、風評が悪化するリスク			短期～長期

■ 投融资方針の制定

環境や社会のさまざまな課題解決に向けて責任ある投融资を行うため、「あわぎんESG投融资方針」を定めています。投融资方針を明確にし、適切にモニタリングすることで、当行投融资による環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。

あわぎんESG投融资方針

阿波銀行は、伝統的営業方針である「永代取引」の理念のもと、本方針に基づいた投融资を通じて、環境や地域社会が抱える課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。
<p>1. 積極的に支援する事業</p> <p>(1) 地域の産業振興と持続的な発展に寄与する事業</p> <p>(2) 環境保全や環境負荷軽減に寄与する事業</p> <p>(3) 健康で豊かな人生100年時代に寄与する事業</p> <p>(4) 社会のインフラの維持・発展や地域の防災・減災に寄与する事業</p> <p>2. 支援を回避する事業</p> <p>(1) 石炭火力発電事業</p> <p>石炭火力発電の新規建設事業に対する投融资は原則行いません。</p> <p>ただし、国際的ガイドライン（※）や当該国のエネルギー政策等に則り、環境への影響や発電効率等を考慮した厳格な基準を満たす事業については、慎重に検討します。</p> <p>(2) 兵器製造関連事業</p> <p>核兵器・生物化学兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾など、非人道的兵器の開発・製造等を行う事業には投融资を行いません。</p> <p>(3) 人権侵害や環境破壊等につながる事業</p> <p>人権保護や資源保全の観点から、違法労働や違法伐採の可能性が高い事業には投融资を行いません。</p> <p>※OECD公的輸出信用アレンジメント等</p>

(4) 指標及び目標

当行は、持続的な社会の実現のため、地域の一員としての環境保全活動や銀行業務を通じたお客さまの環境保護活動の支援が重要と考えております。2009年6月に「環境方針」を制定し、当方針にもとづくアクションプランとして、クールビズ、ウォームビズやライトダウン運動など、電力消費削減に向けた取組みを行っています。また、地球温暖化および気候変動への一層の取組みが求められていることを踏まえ、2021年12月には、アクションプランにおける電力使用原単位の目標を引き上げ、CO₂排出量の削減目標を設定しました。

■CO₂排出量の削減

当行は、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」の目標達成と地域の脱炭素社会の実現に向け、中・長期KPIとして「CO₂排出量削減目標」を定めています。

(中期目標)

- ①2030年度における当行のCO₂排出量を2013年度比で50%以上削減する。
- ②2030年度における当行のエネルギー使用量を2013年度比で23%以上削減する。

(長期目標)

2050年度における当行のCO₂排出量を実質ゼロにする。

	2013年度 (2014年3月期)	2020年度 (2021年3月期)	2021年度 (2022年3月期)	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)
Scope1 (直接的排出)	677t	493t	531t	507t	483t	468t
Scope2 (間接的排出)	7,609t	3,644t	5,219t	4,374t	3,271t	3,593t
Scope1,2小計	8,286t	4,137t	5,750t	4,881t	3,754t	4,061t
削減実績 (※1)	—	△50.1%	△30.6%	△41.1%	△54.7%	△51.0%
Scope3(サプライチェーン排出・カテゴリー1～7の合計)	—	5,140t	8,825t	7,770t	6,486t	6,266t
合計 (Scope1+Scope2+Scope3)	—	9,277t	14,575t	12,651t	10,240t	10,327t

(※1) 削減実績は、2013年度(2014年3月期)を基準年(100)とした場合の削減割合

(ご参考) Scope3・カテゴリー15の試算：2024年度 1,473,979t - CO₂

2025年3月末時点で当行の保有する各融資先の最新決算情報に基づく融資残高・売上高等を用いて試算しました。今後国際的な基準の明確化に対する議論が進む中で情報収集・精緻化を図ってまいります。

※2025年度(2026年3月期)は現在集計中であり、確定次第当行ホームページに掲載予定です。(2026年7月頃の予定)

■ESG投融资

ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、「ESG投融资目標」を定めています。

	2026年3月期実績	2026年3月期目標	2028年3月期目標
ESG投融资額残高	1,797億円	2,000億円	3,000億円

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言への賛同 ● ESG投融資方針制定 ● 再生可能エネルギーの導入（本店営業部） ● あわぎんECOプロジェクト「アクションプラン」の見直し 									
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出量の削減目標の設定 ・ 省エネ活動（クールビズ、ウォームビズの実践、働き方改革による時間外労働の削減） ・ 空調設備、機器類の省エネ化、DXの推進 など </div>									
<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs取組支援サービス開始 ● あわぎんサステナブル関連ローンの取扱い開始 ● ESG投融資の目標残高を設定（～2027年度目標：3,000億円） ● 取引先向けヒアリング、排出量削減支援 <ul style="list-style-type: none"> ● ファイナンスド・エミッション算定方法の研究・算定 ● 営業車両の電動化⇒年間15～20台入れ替え ● 環境省 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ● 新築店舗ZEB化（昭和町支店） ● 太陽光発電設備の設置・PPAの活用検討（鴨島センター、新店舗） ● 環境省 移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム展開 ● 省エネ・地域パートナーシップ宣言 <ul style="list-style-type: none"> ● 組織改定 地方創生推進部 サステナビリティ推進課を新設 ● 既存店舗のZEB化検討開始 ● 脱炭素宣言作成・脱炭素化支援サービスの取扱い開始 ● あわぎんグリーン定期預金の取扱い開始 									
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>【カーボンニュートラル実現に向けた今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明、空調の省エネ化（既存店舗のZEB基準対応） ・ 太陽光発電設備設置の拡大、自己託送・PPAの検討 ・ 使用電力における再エネ電力利用の拡大 </div>									

<人的資本・多様性>

- ・当行は「お客さまと世代を超えた息の永い取引を継続し、お客さまの永続的な発展に寄与していく」という「永代取引」を伝統的営業方針としております。また、パーパスとして「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」を制定しております。「永代取引」を推進していくうえで最も大切な要素は「人」であることから、「人的資本・多様性」に対する取組みは、特に重要であると認識しております。当行は経営計画に人材の「育成」と「活躍」を掲げ、人材の育成や多様な働き方の実現に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

- ・人的資本・多様性への対応は、<サステナビリティ全般>に記載のとおり「人材育成と働き方改革」をサステナビリティにおける重要課題として対応しています。
- ・人的資本・多様性への対応状況は、サステナビリティにおける重要課題への対応状況として経営計画の進捗等とあわせて、取締役会等に報告しています。詳細は<サステナビリティ全般>のガバナンスをご参照ください。

(2) 戦略

経営計画「Growing beyond 130th」では、伝統的営業方針である「永代取引」の実践のため、当行職員の「めざすべき姿」を定めています。また、重要課題「人材育成と働き方改革」の実現に向け、人的資本経営に取り組んでいます。



当行の人的資本経営の考え方は、次のとおりです。

人的資本経営の土台は職員のウェルビーイング（当行で働くことで得られる幸福感）であり、そのために「女性活躍推進」「多様な人材が活躍できる環境づくり」「対話を重視する組織風土の醸成」を行い、全職員が働きやすい環境を整備していきます。その上で、経営戦略と連動させながら「永代取引を支える人材の育成」を進め、重点分野への戦略的人員配置を行うことで、当行の存在意義である「お客さま感動満足（C I S）の創造と豊かな地域社会の実現」につなげていきます。

その結果として、当行の収益拡大により、地銀トップレベルの給与水準を実現し、人的資本に再投資する好循環をつくっていきます。2026年度からの3年間で、人的資本投資として、賃上げや研修費の増額など20億円を計画しております。また、お客さま感動満足（C I S）の実現は、従業員満足度（E S）の向上につながると考えており、C I SとE Sについても好循環を実現していきます。

人的資本経営の取組み



当行の「人材の育成」および「社内環境整備」の方針は、次のとおりです。

① 永代取引を支える人材の育成

永代取引とは、行是「堅実経営」をもとに実践してきた「お客さまと世代を超えた息の永いお取引を継続し、永続的な発展に寄与していく」という考え方であり、当行のビジネスモデルでもあります。この永代取引を支える人材を、研修制度の拡充や専門人材の活用で強化していきます。「中小企業取引」や個人のお客さまに対する「ファミリーサポート営業」など、当行独自のビジネスモデルを習得した人材の高度化を図り、企業価値向上に努めます。

(具体的施策)

「キャリア支援課」の新設	自律的なキャリア形成を支援するための専門部署として、2023年度に「キャリア支援課」を新設。
長期人材育成計画の改定	2024年度に下記の改定を実施。 ・人事評価体系の見直しを行い「チャレンジ力」を追加。 ・自律的キャリアを形成する研修体系への移行。 ・キャリアデザインの策定。
専門人材の育成	お客さまに寄り添った丁寧なコンサルティングを実践するため、FP1級や中小企業診断士等の専門性の高い資格を有する職員を育成する。対策セミナーの実施や費用負担の補助を積極的に実施する。
企業開拓認定制度	当行のコアビジネスである中小企業取引に強い人材を育成するため、1992年度に開始した当行独自の制度。一定基準の新規融資先を開拓した職員を、有資格者として認定するもの。

② 多様な人材が活躍できる環境づくり

女性やシニアを含む多様な人材が活躍できるキャリア、雇用形態、働き方等の「働きやすさ」と自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の両輪からダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進し、生き活きとした職場づくりを行ってまいります。

（具体的施策）

コース制度・職務等級制度の改定	性差なく活躍できる職場環境の創出（DE&Iの推進）と組織の多様化のため、2024年度に下記の改定を実施。 ・行員のコースを、「総合職」、「専門職（新設）」、「オフィス職（新設）」の3コースに改定。 ・従来女性が中心であったエリア総合職は、総合職に統合。 ・専門人材を育成するため、9等級の専門職を新設。
諸制度の新設・改定	本拠地から離れて勤務する行員の処遇改善のため、2024年度に、転勤一時金の新設（最大30万円）、滞在手当の増額（最大月8万円）を実施。 2025年度に、行員定年65歳以降の継続雇用制度を整備。
アルムナイネットワークの構築	退職者の復職やビジネス連携に資するため、2024年度に、当行退職者とのネットワークを構築。
従業員向け株式報酬制度の導入	当行の利益を行員にも還元し、企業価値向上への貢献意欲を高めるため、2025年度に導入。

※従業員向け株式報酬制度の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

③ 女性活躍推進

女性活躍は重要課題として捉えており、アンコンシャス・バイアスを排除した男女が性差なく生き活きと働ける職場づくりを行うことで推進してまいります。自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の向上をめざします。

2024年度のコース制度改定により、従来女性が中心であったエリア総合職を総合職に統合したほか、女性活躍に資する環境整備を実施しています。

（具体的施策）

女性活躍に向けた研修強化	事業性融資業務に強い女性職員の育成を図るための行内公募制度LIT（リット）等の女性向け研修を強化する。 ※LIT：Loan（融資）Intensive（集中的な）Training（トレーニング）の略称。
諸制度の新設・改定	2025年度に、出産祝い金の支給（最大100万円）、不妊治療手当の新設（最大60万円）、旧姓使用選択制度の新設を実施。

④ 対話を重視する組織風土

役員と職員、本部と現場の営業店の対話を重視する組織風土を醸成します。それぞれの部店の課題を共有し、所属長を中心に改善施策を実施することでエンゲージメントの向上を図ります。

（具体的施策）

ダイアログの実施	役員が営業店や本部各部署の職員と直接対話するダイアログを、定期的に実施する。
エンゲージメントサーベイの実施	2021年度に、(株)リンクアンドモチベーションのモラルサーベイを導入。職員へのアンケートにより、従業員満足度（ES）の状況をスコア化するとともに、各部店の課題を共有し、改善施策を実施する。

(3) リスク管理

「永代取引」を実践するためには、中小企業や個人のお客さまとの関係を構築し、それぞれの課題にあわせたオーダーメイドの提案を行うことが必要です。そのためには、専門的なスキルや豊富な経験を持つ人材の確保が不可欠であり、これらを確保できないことは経営目標の達成に影響を与える重要なリスクであると考えております。

一方、人的資本投資を適切に行うことにより、必要な人材を確保できる機会が生じると考えております。

＜サステナビリティ全般＞に記載のとおり、当行は中長期的な企業価値の向上を図ることを目的にリスクアペタイト・フレームワークを構築しています。人的資本・多様性についてのリスク及び機会の識別、評価、管理については、リスクアペタイト・フレームワークに基づき行っております。

(4) 指標及び目標

・指標及び目標については下記のとおりです。

	項目	2026年3月期実績	2028年3月期目標	採用理由
永代取引を支える人材の育成	職務別研修実施時間	603時間	500時間	実務に直結した研修を職務別（内勤・融資・渉外）に2023年3月期比約1.5倍実施することで、成長実感と専門性の向上を図るために採用しております。
	専門資格取得者（累計）（注）1	784名	1,000名	お客さま一人ひとりに寄り添った丁寧なコンサルティングスキルを持つ人材育成のため採用しております。
	企業開拓認定制度認定資格者（累計）（注）2	499名	500名	当行のビジネスモデルである「永代取引」の起点となる中小企業取引に必要なスキルを持つ人材育成の取組みの指標として採用しております。
多様な人材が活躍できる環境づくり	男性育児休業取得率（育児目的休暇を含む）	133.0%	100%	男女の「仕事と育児の両立」を支援し、当行の働き方改革を促進するため採用しております。
	男性育児休業等取得日数（※2025年11月追加）	7.7日	10日	
	労働者の男女の賃金差異（正規雇用）	65.6%	70%	女性を含む多様な人材が活躍できるキャリアや雇用形態等の指標として採用しております。
女性活躍推進	女性管理職比率	14.9%	19%	男女が性差なく生き生きと働ける環境づくりの指標として採用しております。
	女性役付者比率	30.6%	30%	
対話を重視する組織風土	ダイアログ実施回数	104回/年	100回/年	本部と営業店、役職員間のコミュニケーション向上のための指標として採用しております。
	エンゲージメントスコア（注）3	A	AA	職員のモチベーション向上に向けた取組みの指標として採用しております。

- (注) 1 F P 1 級、C F P、中小企業診断士、社会保険労務士、M&Aエキスパート、金融ジェロントロジスト、証券アナリスト、宅地建物取引士、農業経営アドバイザー、税理士、公認会計士、キャリアコンサルタント、その他専門資格
- 2 当行の独自制度「企業開拓認定制度」において、一定基準以上の新規融資先を開拓し、有資格者として認定された者の累計数
- 3 従業員アンケートに基づくエンゲージメントサーベイのスコアによるレーティング。(株)リンクアンドモチベーションのモラルサーベイを導入しており、11段階で構成

(参考) エンゲージメントスコアとレーティングの関係

スコア	33	39	42	45	48	52	55	58	61	67	
レーティング	DD	DDD	C	CC	CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA

※スコアは全国平均を「B 50」とした偏差値です。

<サイバーセキュリティ>

- ・「サイバーセキュリティ」に対する取組みは、お客さまの大切な資産と情報を守り金融サービスを安全にご利用いただくことが金融機関の社会的責務であることから、特に重要であると認識しております。当行グループはサイバーセキュリティを重要な経営課題であると認識し、経営主導による対策を推進しています。

(1) ガバナンス

- ・当行グループは、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃に対応する会議体（AWA-CSIRT※）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っています。
- ・AWA-CSIRTにおいては、サイバーセキュリティのリスク管理、対応態勢等について協議を行い、経営陣への報告が必要と判断した事項については、取締役会及び頭取を委員長とする経営管理委員会に報告・協議しています。
- ・また、外部委託先や保守先、クラウドサービス事業者などのサードパーティを含めたサイバーセキュリティリスクを適切に管理し、対策を実施しています。

※AWA-CSIRTとは、行内におけるサイバー攻撃に対応するための会議体。担当役員を統括責任者とし、関連部署の担当者で構成される。

(2) 戦略

（サイバーセキュリティ基本方針）

- ・当行グループは、サイバーセキュリティを経営上の重要課題の一つとして、平時から経営資源の適切な配分、管理態勢および技術的な対応態勢の維持・構築に努めます。
- ・当行グループは、サイバーセキュリティ確保に向けた組織風土を醸成するとともに、自組織の重要業務やリスクを把握したうえで、サイバーセキュリティ管理態勢を整備します。また、サイバーセキュリティ管理態勢について1年に1回その有効性を検証のうえ、必要に応じて追加対策の実施、必要なリソースの配分等の見直しを行います。
- ・経営陣は、サイバーセキュリティを取り巻く関係主体等（お客さま、地域社会、株主、当局等）からの要求事項について、それぞれに生じうるサイバーセキュリティリスクを考慮したうえで、サイバーセキュリティ管理態勢を強化します。また、当局等からの要求事項および法規制について、要求事項へ適切に対応するとともに法規制に準拠したサイバーセキュリティ管理態勢を整備します。

本年3月に発生した不正アクセスによる情報漏えい事案に対しては、行内の全ての情報システムについて見直しを行い、リスクの重要度・緊急度に応じて最新のセキュリティ対策を計画的に実施し、継続的なリスク低減に取り組めます。これらの再発防止策を着実に実行するとともに、その実効性についても継続的に検証し、必要に応じて見直しを行っていきます。

(3) リスク管理

- ・当行ではシステムを構築する際に、下記ステップで全てのシステムにおいてリスク評価や残存リスクへの対応を実施しています。

ステップ1	構築するシステムを「機密性、完全性、可用性」の観点で重要度をスコアリング
ステップ2	スコアリング結果を受けて「インターネット接続があり」かつ「重要度が高い」システムについては、サイバーセキュリティの観点で「固有リスク評価※」（要求レベル）を実施 ※固有リスク評価は、Ddos攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃別に「発生可能性×影響度」から各攻撃に対するリスク評価を実施
ステップ3	ITベンダーにサイバー攻撃別のセキュリティ対策の状況（対策レベル）を確認
ステップ4	「要求レベル」と「対策レベル」のギャップ（残存リスク）の有無を確認し、必要に応じて対応を実施

また、システムの重要度に応じて外部専門家による脆弱性診断を実施し、第三者評価の結果に基づいた対策の強化に継続的に取り組んでいます。当行では、脆弱性情報に基づく影響調査やサイバー訓練等の平常時の対応を「広義のインシデント（※）対応」と捉え、AWA-CSIRTで情報共有・実践することで有事の際に実効性のある取組みを行っています。

※インシデントとは、システムへの不正アクセス、ウイルス感染、サービス運用妨害攻撃、インターネットバンキングの不正利用、情報漏えい等、コンピュータ・システムの正常な運用または利用を阻害する事案をいいます。

(4) 指標及び目標

項目	2026年3月期実績	2028年3月期目標	採用理由
AWA-CSIRT向けサイバー演習実施回数	2回/年	2回/年	インシデント発生時、「AWA-CSIRT運営規則」に基づき、組織を横断したAWA-CSIRTが連携のうえ、影響確認、意思決定、対外広報、技術的対応等を確実に迅速に行えるよう、定期的に演習や訓練を実施しています。
職員向け標的型攻撃メール訓練実施回数	1回/年	1回/年	偽の標的型攻撃メールを送信することで、職員がメールの不審な点に気付いて回避できるか、不審メール受信時の報告連絡体制に問題はないか等を確認するため、定期的に「標的型メール訓練」を実施しています。

(参考) 自然資本・生物多様性

自然資本や生物多様性は、地域経済の持続性および金融システムの安定を支える重要な基盤であり、地域金融機関にはその保全と回復に向けた主体的な取組みが求められています。当行は、地域経済と自然との相互依存関係を踏まえ、自然関連リスクおよび機会を的確に把握し、経営戦略へ反映することが重要であると認識しています。

こうした中で、当行は2026年3月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の取組みに賛同し、TNFDフォーラムに参画いたしました。また、当行の融資ポートフォリオにおける自然資本への依存と影響を把握し、中長期的な企業価値を維持・向上させるため、TNFDが推奨する自然関連の評価手法である「LEAPアプローチ」に基づき、自然への依存と影響の分析を行うなど、取組みを開始いたしました。当分析の結果、自然への依存・影響度の大きさが相対的に高く、これらに加え、徳島県特有の地域特性を重視し、優先セクターとして「食品・飲料」を特定しました。「食品・飲料」ならびにバリューチェーンにおける関連業種は、いずれも自然への依存・影響が中程度以上であることが確認されました。

今回のLEAPアプローチを通じた自然への依存・影響の特定および評価は、当行の主要なマーケットである徳島県を支える自然資本の価値を再認識し、その持続可能性を確かなものとするための重要なプロセスとなりました。今後はTNFDが定義する「生態学的に影響を受けやすい地域」の特定や、自然関連のリスクと機会の特定に向けた調査・分析を継続してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、これらのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

下表に記載したリスクのうち、当行グループの将来の経営成績等に与える影響の程度や発生可能性に照らして、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）」「巨大災害等のリスク」「感染症に関するリスク」「お客さま本位の業務運営に関するリスク」「システムリスク」「人的リスク」を重要なリスクと認識しております。

(信用リスク、市場リスク)

「信用リスク」は、銀行業務の運営において顕在化する可能性が相対的に高く、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している重要なリスクであります。中小企業取引はその業績が景気等に左右されることを前提として支え続けていくビジネスモデルであり、当行は、伝統的営業方針である「永代取引」のプロセスを通じ取引先の経営実態を的確に把握することにより、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上を図っております。また、特定の業種や債務者等に対する過度の与信集中を避けることに努めており、当行の与信は概ね小口に分散されております。なお、与信先の中には与信額が一定額以上の大口与信先も含まれておりますが、大口与信先については、与信額が5億円以上の与信先を定期的にALM委員会等に報告するなどにより重点的に管理しております。さらに、中小企業は、昨今の物価高や人件費の上昇等に加え、中東情勢の緊迫化を要因とした原油高騰・為替変動・物価高騰等が企業業績に与える影響が大きいことから、これを注意深くモニタリングして、与信先への経営改善支援をさらに強化し、営業店・本部・グループ会社が一体となり、業績悪化が懸念される与信先に早期に支援を行う態勢を構築しております。

「市場リスク」は、信用リスクと同様の理由により、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している重要なリスクであります。金融・為替市場は、人手不足による賃上げやAI関連を中心とした設備投資の拡大が見込まれる一方、中東情勢の緊迫化を受けた世界的な景気減速懸念により、先行きの不透明感は高まっています。このような状況の中、当行グループは、さまざまな事象を想定したストレステストを実施し、あらかじめ影響や損失を把握するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、当行グループは、「信用リスク」及び「市場リスク」について、VaR(バリュー・アット・リスク)法を用いた統合管理を行っております。これらのリスクにより損失が発生した場合に、保有する自己資本で損失をカバーできるようリスクを限定する仕組みである資本配賦制度を用い、経営戦略と一体となったリスク管理を行っております。

(流動性リスク)

「流動性リスク」は、銀行業務の運営において顕在化した場合の影響度が大きく、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している重要なリスクであります。預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたした場合は、必要な資金確保が困難になる、あるいは著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を行っております。また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

(気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）)

「気候変動に関するリスク」には、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等による物理的な被害に伴うリスク（物理的リスク）の2つがあります。気候変動は、地域社会、お客さま及び当行に重大な影響を及ぼすと考えられるため、重要なリスクと認識しております。

○移行リスク

当行は、移行リスクの把握にあたり、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行による影響及び当行の融資ポートフォリオにおける構成割合の2点を踏まえ、分析対象セクターとして「電力」、「海運」及び「陸運」を選定しております。分析対象の3セクターについて、I E A（International Energy Agency:国際エネルギー機関）のNet Zero Emissions by 2050（1.5℃）シナリオ等を踏まえ、財務インパクトの影響（分析対象期間：2050年まで）について分析を行っております。この結果、信用コストの増加額を最大約42億円と算定しております。

○物理的リスク

当行の事業活動に対する直接の物理的リスクとして、自然災害による本支店等の設備への被害、当行グループ役員への人的被害が想定されます。これらに対し、「業務継続計画（BCP）」を含む対応マニュアルの整備及び災害対応訓練等を通じた災害対策の実効性向上や、本部建物が被災した場合に備えた2拠点化等を実施しております。また、洪水等で取引先の社屋や工場が被災することにより、担保不動産の毀損や休業による売上減少等が発生し、結果として当行の信用コストが増加することが想定されます。これらのリスクの把握については、I P C C（Intergovernmental Panel on Climate Change:国連気候変動に関する政府間パネル）のR C P（代表的濃度経路）8.5シナリオ（4℃シナリオ）等を踏まえ、洪水等の被害による財務への影響分析（分析対象期間：2050年まで）を行っております。この結果、信用コストの増加額を最大約48億円と算定しております。

(巨大災害等のリスク)

「巨大災害等のリスク」につきましては、当行グループが地盤とする徳島県は、南海トラフ巨大地震の発生が予想されております。当該地震が発生した場合、役員、店舗等の施設及び取引先に甚大な被害が発生すると想定されることから、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がある重要なリスクと認識しております。当該リスクについて、「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備し、行内及び地方公共団体等の行外と連携した災害対応訓練を実施することにより、その実効性を高めております。また、本部が被災した場合に備え本部機能を2拠点に分散するとともに、徳島県外にシステムのバックアップセンターを設置し、災害時の金融機能維持及び業務継続態勢を確保しております。

(感染症に関するリスク)

「感染症に関するリスク」につきましては、業務継続の観点から重要なリスクとして認識しております。新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、その他の感染症などのお客さまや役員への感染を防止し、業務継続態勢及び金融機能の維持に努めます。また、新たな感染症発生に伴うパンデミックにより経済活動が停滞し、景気が悪化した場合には、お客さまの資金繰り支援などについて最優先で対応します。

(お客さま本位の業務運営に関するリスク)

「お客さま本位の業務運営に関するリスク」につきましては、不適切な金融商品販売等を行うことは、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、一部業務停止等の行政処分や信用失墜を通じた当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がある重要なリスクと認識しております。人生100年時代を見据えた安定的な資産形成への社会的関心が一段と高まる中、当行をはじめとする金融機関には、お客さまの資産形成に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢構築が求められております。また、金融商品取引法の改正に伴い「顧客等の最善の利益の勘案義務」が法制化され、法令遵守の観点からもより一層の態勢構築を行う必要があります。

当行は「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定し、当行の伝統的営業方針「永代取引」の考え方を全役員が共有し、お客さまにあわせた最善のサービスの提供により、「お客さま感動満足（C I S）」とお客さまの一生涯を通じた安定的な資産形成の実現をめざし、金融商品販売に関する業務において、「お客さま本位の業務運営」を実践しております。同方針内においては、①お客さまの最善の利益の追求、②利益相反の適切な管理、③手数料等の明確化、④重要な情報の分かりやすい提供、⑤お客さまにふさわしいサービスの提供、⑥従業員に対

する適切な動機づけの枠組み等、の6つの取組方針を掲げており、それぞれの項目に対する取組状況をモニタリングすることで、「お客さま本位の業務運営」の実践に向けた態勢整備を図っております。

(システムリスク)

「システムリスク」につきましては、多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、コンピュータ・システムの停止や誤作動、サイバー攻撃等による情報の漏洩・改ざん等が発生した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに当行グループの信用失墜につながるため、重要なリスクと認識しております。

このため、災害や障害等に備え、「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線等の二重化によるバックアップ体制の整備、さらに情報資産の保護に向けての安全対策に関するルールとして「情報資産管理基本規程（セキュリティポリシー）」、「情報資産安全対策基準（セキュリティスタンダード）」を制定するなど、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。また、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃等へ対応する会議体（AWA-CSIRT）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っております。

(人的リスク)

「人的リスク」は、当行の業務運営において最も重要な要素である人的資本が損失・損害を被るリスクであることから、重要なリスクと認識しております。当行は、「人的資本経営」に継続的に取り組み、人的資本の充実・確保を図っております。

役職員による人事運営上の不公平・不公正や労働環境の悪化、人材育成の機会・施策の不足等が発生した場合、当行の伝統的営業方針「永代取引」を実践するために必要な人材を確保できないなど、当行の営業基盤を支える人材の確保・定着が困難となることが予想されます。その結果、業務運営遂行の停滞・遅延を来し、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当行は、これらのリスクに対応するため、コンプライアンスの研鑽や適切な人事関連諸制度の制定、働き方改革等により、職員の処遇改善に取り組んでいます。また、職員のキャリア支援体制を強化するほか、エンゲージメントサーベイやダイアログの実施を通じ、E S（従業員満足度）の向上に取り組んでいます。

リスク項目	主なリスク要因	経営成績に及ぼす影響	主な対応策
○信用リスク (注)	<ul style="list-style-type: none"> 景気動向の変化 不動産価格の変動 融資先等の信用供与先の経営状況の悪化等 	<ul style="list-style-type: none"> 不良債権額及び与信費用の増加 保有有価証券の減損又は評価損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理方針の制定 信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上及び最適なポートフォリオの構築 信用リスク管理手法の継続的な見直しによる高度化
○市場リスク (注)	<ul style="list-style-type: none"> 金利、為替レート及び株価の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 資金利益の縮小 保有有価証券の減損又は評価損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> A L M委員会等を通じた市場動向の変化に対応したきめ細かい市場リスク管理 資産・負債の健全かつ効率的運営
○流動性リスク (注)	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達と資金運用の期間のミスマッチ 予期せぬ資金の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰りの逼迫 著しく高い金利での資金調達によるコストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 資産の健全性と信用の維持 常に余裕を持った資金繰りを行うための資金調達や運用状況の分析 資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定
○気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク） (注)	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク） 気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等による物理的な被害（物理的リスク） 	<ul style="list-style-type: none"> 与信先の収益悪化や被災に伴う不良債権額及び与信費用の増加 自然災害による本支店等の設備への被害、当行グループ役職員への人的被害 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオに基づいた影響分析を行い、当行の財務への影響を推計 上記信用リスクと同様の対策を実施 下記巨大災害等のリスクと同様の対策を実施
○巨大災害等のリスク (注)	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震等の災害発生による当行グループ役職員や施設等への甚大な被害の発生 取引先の被災 地域経済の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 当行グループ役職員や施設等への甚大な被害による一部業務の停止 地域経済悪化に伴う不良債権額及び与信費用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画」を含む対応マニュアルの整備及び災害対応訓練等を通じたその実効性の向上 本部が被災する場合に備え2拠点化を実施 徳島県外でのバックアップセンターの構築 四国アライアンス参加行（当行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）による大規模災害発生時の相互支援体制の構築

○感染症に関するリスク（注）	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動停滞による景気悪化 ・不安定な金融市場 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安定な金融市場や営業活動自粛等による収益の悪化 ・景気悪化による与信費用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の変化を踏まえた経営計画の策定と遂行 ・業務の見直し・働き方改革への取組みの継続等、構造改革による生産性の向上 ・休日相談窓口の設置、各種制度融資を利用したきめ細やかで迅速な資金繰り支援の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の感染 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の感染による人的被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時の出勤停止など、職員間での集団感染発生防止 ・感染状況を勘案した、感染予防ルール等の随時見直し
○お客さま本位の業務運営に関するリスク（注）	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な金融商品販売等 ・法令違反等 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部業務停止等の行政処分や信用の失墜による経営成績等への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客さま本位の業務運営」の実践に向けた態勢整備 ・「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の遵守
オペレーショナル・リスク			
○システムリスク（注）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や機器・回線障害等によるシステムの停止、誤作動 ・コンピュータの不正使用、サイバー攻撃 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行への悪影響 ・信用の失墜による経営成績等への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や障害等に備え「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定 ・コンピュータ機器・通信回線等の二重化によるバックアップ体制を構築 ・情報資産の保護に関する「情報資産管理基本規程（セキュリティポリシー）」等を制定 ・サイバー攻撃等へ対応する会議体（AWA-CSIRT）を設置
○人的リスク（注）	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員による人事運営上の不公平・不公正・差別的行為 ・人事労務上の問題に関連する重大な訴訟の発生 ・労働環境の悪化 ・人材育成の機会・施策の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・永代取引の実践に必要な人材を確保できないなど、人的資本の損失・損害 ・人材不足等による業務運営遂行の停滞・遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの研鑽 ・労務関連法令諸規則を踏まえた人事関連諸制度の制定 ・職員に対する公平・公正な評価、働き方改革の継続、処遇改善 ・エンゲージメントサーベイ、ダイアログ実施によるES（従業員満足度）の向上 ・キャリア支援体制、研修やOJT等による人材育成の充実
事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品の多様化、複雑化、事務取扱量の増大 ・当行役職員による事故、不正、情報漏洩、情報の紛失、不適切な事務処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用の失墜による経営成績等への悪影響 ・当行資産の喪失や対応費用の発生等の経済的損失 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務管理態勢の強化 ・各種研修会及び勉強会等を通じた職員の意識や知識の向上 ・事務リスクの高まりにつながる複数のリスク要因を数値化した「総合指標」を各営業店に還元し、事務リスクの管理及び改善のPDCAを実施
風評リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当行グループに対する否定的な風評 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化のため「風評リスク管理規程」を制定
法的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・法令違反等 ・法令等の変更、廃止、新たな法令等の制定に対する不適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用の失墜、評価の悪化による経営成績等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に加え社会規範の遵守等、コンプライアンスの徹底 ・コンプライアンス勉強会を通じた職員の意識や知識の向上
有形資産リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・台風等の自然災害や犯罪等の発生による店舗設備等への被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一部停止等 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震対策や災害対応訓練等の事前対策実施 ・災害等発生時の態勢整備
自己資本比率に関するリスク			
自己資本比率が悪化するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率規制で求められる水準（国内基準4%）を下回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督官庁からの命令による全部又は一部の業務停止等 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の健全性の維持 ・経営計画の目標遂行等による自己資本の拡充
繰延税金資産に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見込額縮小による繰延税金資産の減額 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営成績等への悪影響 ・自己資本比率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の目標遂行等による課税所得水準の維持・向上

その他のリスク			
地域経済動向に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・主要営業基盤である徳島県の経済が悪化 ・人口減少による地域経済縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ・預貸金の減少に伴う収益の悪化 ・人口減少に伴う預金の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した営業施策 ・地域店舗ネットワークを活かした収益の向上 ・地方創生への取組みによる収益の向上
ビジネス戦略が奏功しないリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・業態の垣根を越えた競争の激化 ・市場環境の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境を踏まえた経営計画の策定と遂行
格付低下のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・格付機関による格付の引下げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達条件の悪化 ・風評リスクの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境を踏まえた経営計画の策定と遂行
金融犯罪に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺等犯罪の拡大や犯罪に利用された取引等の看過 ・経済制裁措置への違反 	<ul style="list-style-type: none"> ・預金者被害による風評悪化、当行グループの信用の失墜 ・監督官庁による制裁金や制裁措置等の処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクベース・アプローチに基づく適切な管理 ・徳島県警との連携強化や取引モニタリングの実施等による管理態勢の高度化・効率化 ・研修や勉強会の実施による職員の意識と知識の向上
紛争・テロ等に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・資源価格の高騰 ・為替レート・市場の混乱 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の悪化による与信費用の増加 ・資金利益の縮小 ・保有有価証券の減損又は評価損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記信用リスク、市場リスクと同様の対策を実施

(注) 表中の「○」は、当行グループの将来の経営成績等に与える影響の程度や発生可能性に照らして、重要なリスクと認識しているリスクであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

2025年度のが国経済につきましては、原材料価格の高止まりや人件費の上昇によるコストプッシュ圧力は継続したものの、企業収益が高水準を続ける中で、省力化・デジタル関連投資や研究開発投資などの設備投資が堅調に推移しました。また、高い賃上げ率が定着し、名目賃金が高めで推移したことを背景に、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。このような状況下、日本銀行は、賃金と物価の好循環が一段と強まったと判断し、前年度からの金融政策正常化の流れを継続し、2025年12月には政策金利の引上げを実施しました。これにより、わが国経済は本格的な「金利のある世界」へと移行しました。しかしながら、各国の通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなどを背景に海外経済の不透明感は増しており、これに起因するわが国経済・物価を巡る不確実性は、引続き非常に高い状況が続いています。

この間、金融市場においては、日米金利差縮小に加え、米国の通商・外交政策を巡る思惑から、為替相場は円高方向に振れる局面も見られましたが、年度を通じては、米国景気の底堅さやインフレ懸念を背景とした米国金利動向、さらにはNISAなど構造的な円売り要因もあり、円安圧力が根強く残る展開となりました。株式市場についても、企業業績拡大への期待の一方で、地政学的リスクや海外景気の減速懸念により不安定な動きとなりました。また、長期金利は、日本銀行による追加利上げと国債買い入れ減額の進展を反映し、前年度に比べ一段と高い水準で推移しました。

県内経済につきましても、国内景気と同様に、資材価格の高騰等により住宅投資がやや弱めとなったものの、設備投資が増加したほか、個人消費も底堅く推移するなど、基調としては持ち直しの動きとなりました。

こうした中、3年計画を1年毎にアップデートしていく「ローリング方式」を採用している当行の長期経営計画「Growing beyond 130th」では、本年度から2028年3月期を期限とする最終の3rdステージがスタートしました。お客さま感動満足の創造、人的資本経営の取組み、DXを起点としたイノベーション推進、事業領域の拡大を重点テーマとし、さらなる収益の拡大と当行及び地域の持続可能な成長の実現に取組む3年間と位置付けております。

これら重点テーマの実現に向け、さまざまな施策に取組んだ結果、当連結会計年度の経営成績等につきましては、次のとおりとなりました。

（財政状態、経営成績）

預金及び預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズへの対応に努め、お取引の拡大を図りました。この結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金などが順調に増加したことから、前連結会計年度末比231億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,188億円となりました。また、個人年金保険等の預かり資産残高は、前連結会計年度末比187億円増加し、当連結会計年度末残高は2,818億円となり、金融商品仲介業務における預かり資産残高は、前連結会計年度末比3,030億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆3,765億円となりました。

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進する中、さまざまな資金ニーズに積極的に応えた結果、前連結会計年度末比633億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,214億円となりました。

有価証券につきましては、株式や投資信託等の増加を主因として、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比1,436億円増加し、1兆1,791億円となりました。また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比721億円増加し、1,844億円の評価益となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益が増収となったことなどから、前連結会計年度比163億98百万円増収の953億63百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息など資金調達費用が増加したことに加え、円建債券を中心に国債等債券売却損が増加したことなどから、前連結会計年度比124億35百万円増加の735億37百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比39億63百万円増益の218億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比23億24百万円増益の155億27百万円となり、ともに過去最高益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益の増収などから、前連結会計年度比149億14百万円増収の781億77百万円となり、経常利益は、前連結会計年度比39億14百万円増益の215億62百万円となりました。

② リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前連結会計年度比16億42百万円増収の181億83百万円となり、経常利益は、前連結会計年度比1億26百万円増益の8億3百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含めた預金及び借入金増加などにより、135億80百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では146億31百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどにより、629億41百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では649億32百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得などにより、68億85百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では19億71百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比562億42百万円減少し、3,451億80百万円となりました。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息及び有価証券配当金が増収となったことから、前連結会計年度比66億円増益の455億円となりました。

また、役員取引等収支は、金融商品仲介業務手数料及び本業支援関係手数料などの増収により、前連結会計年度比1億円増益の95億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損などその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度比69億円減益の△78億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	35,917	2,986	—	38,903
	当連結会計年度	40,871	4,700	—	45,572
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,792	7,407	71	46,127
	当連結会計年度	48,693	8,160	380	56,474
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,874	4,420	71	7,223
	当連結会計年度	7,822	3,459	380	10,902
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役員取引等収支	前連結会計年度	9,254	144	—	9,398
	当連結会計年度	9,448	102	—	9,550
うち役員取引等収益	前連結会計年度	10,455	208	—	10,663
	当連結会計年度	10,985	186	—	11,172
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,201	64	—	1,265
	当連結会計年度	1,537	84	—	1,621
その他業務収支	前連結会計年度	△58	△871	—	△930
	当連結会計年度	△6,698	△1,160	—	△7,859
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,744	107	—	16,852
	当連結会計年度	18,162	79	—	18,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,802	979	—	17,782
	当連結会計年度	24,861	1,240	—	26,102

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を除いて表示しております。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

イ 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び預け金が増加したことなどから前連結会計年度比1,409億円増加の3兆7,123億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、譲渡性預金を含めた預金及び借入金が増加したことなどから前連結会計年度比1,322億円増加の3兆5,663億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、有価証券利回り等の上昇から前連結会計年度比0.23ポイント上昇の1.31%となり、資金調達勘定の利回りは、譲渡性預金を含めた預金利回り等の上昇から前連結会計年度比0.13ポイント上昇し0.21%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比99億円増収の486億円、資金調達利息は、前連結会計年度比49億円増加の78億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,571,430	38,792	1.08
	当連結会計年度	3,712,352	48,693	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	2,286,857	24,498	1.07
	当連結会計年度	2,366,345	29,121	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	841,915	13,387	1.59
	当連結会計年度	845,746	17,287	2.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	315,595	821	0.26
	当連結会計年度	342,492	1,884	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	3,434,118	2,874	0.08
	当連結会計年度	3,566,320	7,822	0.21
うち預金	前連結会計年度	3,122,063	1,840	0.05
	当連結会計年度	3,181,433	6,165	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,538	166	0.10
	当連結会計年度	163,805	567	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	109	0	0.49
うち借入金	前連結会計年度	151,503	134	0.08
	当連結会計年度	206,549	547	0.26

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度19,897百万円、当連結会計年度20,346百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度124百万円、当連結会計年度115百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

ロ 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券及び貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度比351億円増加の2,269億円となりました。

また、利回りについては、海外金利の低下などから、前連結会計年度比0.27ポイント低下し3.59%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比7億円増収の81億円となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比352億円増加の2,128億円となりました。

また、利回りについては、海外金利の低下などから、前連結会計年度比0.87ポイント低下し1.62%となりました。

この結果、資金調達利息は、前連結会計年度比9億円減少の34億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	191,893	7,407	3.86
	当連結会計年度	226,998	8,160	3.59
うち貸出金	前連結会計年度	80,731	3,086	3.82
	当連結会計年度	98,107	3,202	3.26
うち有価証券	前連結会計年度	99,556	4,285	4.30
	当連結会計年度	113,440	4,952	4.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	617	32	5.24
	当連結会計年度	49	2	4.49
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	177,515	4,420	2.49
	当連結会計年度	212,815	3,459	1.62
うち預金	前連結会計年度	46,130	393	0.85
	当連結会計年度	53,221	514	0.96
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,160	321	5.22
	当連結会計年度	4,384	198	4.51
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,893	302	5.12
	当連結会計年度	1,029	45	4.44
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度118百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,763,324	119,305	3,644,019	46,199	71	46,127	1.26
	当連結会計年度	3,939,350	154,123	3,785,227	56,854	380	56,474	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	2,367,589	—	2,367,589	27,584	—	27,584	1.16
	当連結会計年度	2,464,453	—	2,464,453	32,323	—	32,323	1.31
うち有価証券	前連結会計年度	941,472	—	941,472	17,672	—	17,672	1.87
	当連結会計年度	959,186	—	959,186	22,239	—	22,239	2.31
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	617	—	617	32	—	32	5.24
	当連結会計年度	49	—	49	2	—	2	4.49
うち預け金	前連結会計年度	315,595	—	315,595	821	—	821	0.26
	当連結会計年度	342,492	—	342,492	1,884	—	1,884	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	3,611,634	119,305	3,492,329	7,295	71	7,223	0.20
	当連結会計年度	3,779,135	154,123	3,625,011	11,282	380	10,902	0.30
うち預金	前連結会計年度	3,168,193	—	3,168,193	2,233	—	2,233	0.07
	当連結会計年度	3,234,654	—	3,234,654	6,680	—	6,680	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,538	—	151,538	166	—	166	0.10
	当連結会計年度	163,805	—	163,805	567	—	567	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,160	—	6,160	321	—	321	5.22
	当連結会計年度	4,384	—	4,384	198	—	198	4.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,893	—	5,893	302	—	302	5.12
	当連結会計年度	1,138	—	1,138	46	—	46	4.07
うち借入金	前連結会計年度	151,503	—	151,503	134	—	134	0.08
	当連結会計年度	206,549	—	206,549	547	—	547	0.26

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度19,999百万円、当連結会計年度20,465百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度124百万円、当連結会計年度115百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比5億円増収の111億円となりました。

種類別では、証券関連業務は3億円増収の31億円、代理業務は2億円減収の8億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,455	208	10,663
	当連結会計年度	10,985	186	11,172
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,018	—	2,018
	当連結会計年度	2,034	—	2,034
うち為替業務	前連結会計年度	1,214	195	1,410
	当連結会計年度	1,312	172	1,485
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,820	—	2,820
	当連結会計年度	3,187	—	3,187
うち代理業務	前連結会計年度	1,043	—	1,043
	当連結会計年度	838	—	838
役務取引等費用	前連結会計年度	1,201	64	1,265
	当連結会計年度	1,537	84	1,621
うち為替業務	前連結会計年度	198	50	249
	当連結会計年度	225	68	293

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,204,408	63,783	3,268,192
	当連結会計年度	3,238,728	43,609	3,282,337
うち流動性預金	前連結会計年度	2,281,727	—	2,281,727
	当連結会計年度	2,244,118	—	2,244,118
うち定期性預金	前連結会計年度	888,619	—	888,619
	当連結会計年度	959,039	—	959,039
うちその他	前連結会計年度	34,062	63,783	97,845
	当連結会計年度	35,570	43,609	79,179
譲渡性預金	前連結会計年度	127,504	—	127,504
	当連結会計年度	136,519	—	136,519
総合計	前連結会計年度	3,331,913	63,783	3,395,696
	当連結会計年度	3,375,247	43,609	3,418,856

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内店業種別貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,458,031	100.00	2,521,425	100.00
製造業	345,744	14.07	361,413	14.33
農業, 林業	8,179	0.33	8,699	0.34
漁業	1,535	0.06	1,517	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,185	0.05	1,148	0.05
建設業	96,401	3.92	98,132	3.89
電気・ガス・熱供給・水道業	67,706	2.76	68,961	2.74
情報通信業	15,551	0.63	17,475	0.69
運輸業, 郵便業	151,517	6.16	175,322	6.95
卸売業, 小売業	302,664	12.31	318,248	12.62
金融業, 保険業	221,223	9.00	199,861	7.93
不動産業, 物品賃貸業	332,577	13.53	354,556	14.06
各種サービス業	293,189	11.93	296,738	11.77
地方公共団体	181,632	7.39	171,410	6.80
その他	380,902	15.50	376,350	14.93
国内店名義現地貸	58,015	2.36	71,583	2.84
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,458,031	—	2,521,425	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

ロ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	173,741	—	173,741
	当連結会計年度	190,946	—	190,946
地方債	前連結会計年度	141,606	—	141,606
	当連結会計年度	176,904	—	176,904
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	233,536	—	233,536
	当連結会計年度	205,218	—	205,218
株式	前連結会計年度	187,590	—	187,590
	当連結会計年度	256,719	—	256,719
その他の証券	前連結会計年度	194,427	104,625	299,052
	当連結会計年度	226,203	123,143	349,346
合計	前連結会計年度	930,902	104,625	1,035,528
	当連結会計年度	1,055,992	123,143	1,179,135

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

イ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	77	23.38	77	24.11
現金預け金	254	76.62	244	75.89
合計	332	100.00	322	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	332	100.00	322	100.00
合計	332	100.00	322	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

ロ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	27	35.66	27	35.66
地方債	50	64.34	50	64.34
合計	77	100.00	77	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.48
2. 連結における自己資本の額	254,224
3. リスク・アセットの額	2,424,138
4. 連結総所要自己資本額	96,965

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.21
2. 単体における自己資本の額	244,365
3. リスク・アセットの額	2,391,899
4. 単体総所要自己資本額	95,675

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,838	21,218
危険債権	20,792	21,688
要管理債権	7,290	6,787
正常債権	2,433,235	2,498,535

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、当行グループにおいては、銀行業が大部分を占めるため、当該銀行業を中心に記載しております。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(主要損益の状況)

当連結会計年度の損益につきましては、国内金利が上昇するなか、順調に推移いたしました。貸出金利息及び有価証券利息配当金が増収となったことなどにより、連結コア業務純益は、前連結会計年度比58億3百万円増益の241億73百万円となりました。また、投資信託解約損益を除いた連結コア業務純益は、前連結会計年度比53億26百万円増益の240億71百万円となりました。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の要因などにより、それぞれ前連結会計年度比39億63百万円増益の218億25百万円、同23億24百万円増益の155億27百万円となり、いずれも過去最高益となりました。

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益		78,964	95,363	16,398
連結業務粗利益		47,374	47,266	△108
除く債券関係損益 (=コア業務粗利益) (②+③+④)	①	49,331	56,100	6,769
資金利益	②	38,903	45,572	6,668
うち貸出金利息		27,584	32,323	4,739
うち有価証券利息配当金		17,672	22,239	4,567
うち資金調達費用 (△)		7,223	10,902	3,678
役務取引等利益	③	9,401	9,553	151
その他業務利益		△930	△7,859	△6,929
除く債券関係損益	④	1,026	975	△51
経費(除く臨時処理分)	⑤	30,961	31,927	966
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		16,413	15,338	△1,074
一般貸倒引当金繰入額		△926	△681	244
連結業務純益		17,339	16,020	△1,319
連結コア業務純益(①-⑤)		18,369	24,173	5,803
連結コア業務純益(除く投資信託解約損益)		18,745	24,071	5,326
有価証券関係損益		670	△419	△1,090
実質与信費用		1,043	1,722	678
経常利益		17,861	21,825	3,963
親会社株主に帰属する当期純利益		13,202	15,527	2,324

(経営成績の分析)

① コア業務粗利益

コア業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益及びその他業務利益（債券関係損益を除く）で構成されており、コアビジネスである中小企業融資から生じる貸出金利息など、当行グループの基本的な利益を表す指標であります。当連結会計年度におきましては、下記の要因により、前連結会計年度比67億69百万円の増益となりました。

(資金利益の状況)

資金利益のうち、貸出金利息につきましては、お客さまの資金ニーズに積極的にお応えし貸出金残高が増加したことに加え、国内金利の上昇により利回りが上昇し、前連結会計年度比47億39百万円の増収となりました。また、有価証券利息配当金につきましても、低利回りの債券を売却し高利回りの債券に入れ替えたことなどにより利回りが上昇し、前連結会計年度比45億67百万円の増収となりました。

資金調達費用につきましては、外貨調達費用が減少したものの、円貨預金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比36億78百万円の増加となりました。

上記要因により、資金利益は、前連結会計年度比66億68百万円の増益となりました。

(役務取引等利益の状況)

役務取引等利益につきましては、野村證券株式会社との提携による金融商品仲介業務手数料が引続き順調に推移したほか、法人のお客さまの本業支援による法人関係手数料が増収となったことなどにより、前連結会計年度比1億51百万円の増益となりました。

② 経費

経費につきましては、人的資本投資を積極的に行った結果人件費が増加し、また、物件費も130周年記念事業に係る費用が増加したことにより、前連結会計年度比9億66百万円増加しました。

修正OHRは、コア業務粗利益が大幅な増益となったことが寄与して5.85ポイント低下し、56.91%となりました。必要な投資を行うとともに効率的な業務運営により収益増強を図り、修正OHRの改善に努めてまいります。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
経費（除く臨時費用）	30,961	31,927	966
コア業務粗利益	49,331	56,100	6,769
修正OHR（連結）（注）	62.76%	56.91%	△5.85

(注) 修正OHR(経費率)＝経費÷コア業務粗利益

③ 有価証券関係損益

債券関係損益は、低利回りの債券を売却し高利回りの債券に入れ替えたことに伴い、売却損が増加し前連結会計年度比68億77百万円の減益となりました。一方、株式等関係損益は、政策投資株式等の売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度比57億87百万円の増益となりました。上記の要因により、有価証券関係損益は、前連結会計年度比10億90百万円の減益となりました。

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
債券関係損益	①	△1,956	△8,834	△6,877
売却益		300	90	△210
売却損		2,251	8,904	6,653
償却		6	20	14
株式等関係損益	②	2,627	8,414	5,787
売却益		3,914	8,769	4,855
売却損		1,249	271	△977
償却		37	83	45
有価証券関係損益(①+②)		670	△419	△1,090

④ 実質与信費用

与信費用は、2024年問題への影響が懸念された道路貨物運送業への追加的な引当てを終了したものの、予想損失率の上昇などにともない、前連結会計年度比18百万円増加しました。また、償却債権取立益を控除した実質与信費用は、前連結会計年度比6億78百万円増加しました。

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
不良債権処理額合計	①	3,211	2,985	△226
個別貸倒引当金繰入額		3,012	2,610	△402
貸出金償却		17	11	△6
債権売却損等		180	363	182
一般貸倒引当金繰入額	②	△926	△681	244
与信費用合計(①+②)		2,285	2,303	18
償却債権取立益	③	1,241	581	△660
実質与信費用合計(①+②-③)		1,043	1,722	678

(財政状態の分析)

① 貸出金

貸出金は、事業性評価に基づく主力の中小企業向け貸出金のほか外航船向け等にも幅広く取組み、幅広い業種で残高が増加した結果、前連結会計年度末比633億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,214億円となりました。また、中小企業等貸出金比率は、前連結会計年度末比1.43ポイント上昇の78.31%と、引続き高い水準を維持しています。

	前連結会計 (前事業)年度 (百万円) (A)	当連結会計 (当事業)年度 (百万円) (B)	前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B) - (A)
貸出金(末残)	2,458,031	2,521,425	63,393
うち住宅ローン〔単体〕	317,971	310,079	△7,891
うち中小企業等貸出金残高〔単体〕	1,888,961	1,977,242	88,281
うち中小企業等貸出金比率〔単体〕	76.88%	78.31%	1.43

② 有価証券

有価証券は、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めた結果、株価の上昇や円安により株式や外国証券・投資信託が増加したことを主因として、前連結会計年度末比1,436億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,791億円となりました。

また、有価証券評価損益は、株価の上昇などにより前連結会計年度末比721億円増加し、評価益は1,844億円となりました。

有価証券残高(末残)

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計	1,035,528	1,179,135	143,606
国債	173,741	190,946	17,205
地方債	141,606	176,904	35,297
社債	233,536	205,218	△28,318
株式	187,590	256,719	69,128
その他	299,052	349,346	50,293

有価証券評価損益

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計	112,336	184,487	72,150
株式	125,937	194,459	68,522
債券	△37,325	△62,607	△25,281
その他	23,725	52,634	28,909

③ 預金等

譲渡性預金を含めた預金は、法人預金は減少したものの、個人預金などが順調に増加したことから、前連結会計年度末比231億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,188億円となりました。

当連結会計年度末の個人年金保険等及び金融商品仲介口座残高を合計したお客さまからの預かり資産残高は、前連結会計年度末比3,218億円増加し、1兆6,583億円となりました。

当連結会計年度末の譲渡性預金を含めた預金、個人年金保険等及び金融商品仲介口座残高の合計は、5兆772億円となりました。野村証券株式会社との提携により、同社の取扱商品・サービスをはじめ預金や保険も含めた付加価値の高い総合金融サービスをワンストップでご提供しており、引続き多様な資金運用ニーズに対応できるよう注力してまいります。

a 預金等残高

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,268,192	3,282,337	14,145
うち個人預金	2,089,176	2,134,708	45,531
うち法人預金	944,160	915,586	△28,574
うち公金預金	190,630	186,447	△4,182
譲渡性預金	127,504	136,519	9,014
合計	3,395,696	3,418,856	23,159

b 預かり資産残高

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
個人年金保険等	263,083	281,842	18,758
金融商品仲介業務における預かり資産残高合計	1,073,456	1,376,541	303,084
うち野村証券仲介口座 (注) 1	1,058,920	1,357,963	299,042
うち野村証券仲介口座以外の仲介口座 (注) 2	14,536	18,577	4,041
合計	1,336,540	1,658,383	321,843

(注) 1 当行の証券口座(国債等・投資信託)は、野村証券株式会社との提携により、2021年6月21日に同社を委託元とする金融商品仲介口座へ移管いたしました。野村証券仲介口座残高は、当行と野村証券株式会社旧徳島支店からの移管口座の残高等を合算して記載しております。

2 四国アライアンス証券株式会社・大和証券株式会社・株式会社SBI証券を委託元とする金融商品仲介口座であります。

a 預金等残高+b 預かり資産残高

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
合計	4,732,237	5,077,240	345,003

④ 不良債権の状況

経営改善支援など中小企業金融の円滑化に継続して取り組む中、債務者区分の見直しにより、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比5億円増加し、当連結会計年度末残高は509億円となりました。

一方、リスク管理債権比率は総与信残高の増加により1.97%と、前連結会計年度末比0.03ポイント低下しました。

リスク管理債権残高

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,784	22,007	222
危険債権	21,306	22,164	857
三月以上延滞債権額	627	356	△271
貸出条件緩和債権額	6,662	6,430	△232
合計	50,381	50,958	577
正常債権	2,467,349	2,530,853	63,503
総与信残高 (注)	2,517,730	2,581,812	64,081

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.87	0.85	△0.02
危険債権	0.85	0.86	0.01
三月以上延滞債権	0.02	0.01	△0.01
貸出条件緩和債権	0.26	0.25	△0.01
合計	2.00	1.97	△0.03

⑤ 連結自己資本比率 (国内基準)

連結自己資本比率は、資金運用の強化を主因にリスクアセットが増加したことから、前連結会計年度末比0.20ポイント低下し、10.48%となりましたが、内部留保の充実や保有資産の健全性を受け、引続き高い水準を維持しております。

(単位：百万円)

	前連結 会計年度 (A)	当連結 会計年度 (B)	前連結 会計年度比 (B)－(A)
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.68%	10.48%	△0.20
2. 連結における自己資本の額	247,103	254,224	7,121
3. リスク・アセットの額	2,312,998	2,424,138	111,139
4. 連結総所要自己資本額	92,519	96,965	4,445

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報)

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フロー)」に記載しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,212	13,580	△14,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,991	△62,941	△64,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,914	△6,885	△1,971
現金及び現金同等物の増減額	25,291	△56,242	△81,533

銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であります。当行の預金は堅調に推移しており、貸出金及び有価証券の運用に対して、安定した資金調達を維持しております。外貨建貸出金及び外貨建有価証券の運用につきましても、外貨建預金等により安定した資金調達に努めております。流動性リスクに対しては、資産の健全性と信用の維持に努めるほか、資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産について健全な保有比率を維持するなどの管理をしております。

店舗等設備につきましては、翌連結会計年度以後、店舗新築及び事務機器等(ソフトウェアを含む)の新設などから54億円の資本的支出を予定しております。その資金は、自己資金にて対応する予定であります。

株主還元につきましては、2026年度から、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上とすることを目標としております。引続き内部留保と配当のバランスを取りながら、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続してまいります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「貸倒引当金」であります。また、当該見積りに用いた仮定のうち重要なものは、「債務者の将来の業績見通し」であります。これらの事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、当行グループは、現時点では貸倒引当金について十分な計上を行っており、その計上基準は適正であると認識しております。

(経営目標の進捗状況)

当行グループは、2023年4月から重要課題(マテリアリティ)として定める「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」に向けて積極的に対処するため、経営計画「Growing beyond 130th」を展開しております。2028年3月期を最終年度とする3rdステージ1年目となる2025年度は、お客さま本位の業務運営の実践、永代取引の進化とDX推進、働き方改革と人材育成の強化、構造改革による経営基盤と営業体制の強化に重点的に取り組みました。世代を超えた息の永いお取引を継続し、地域やお客さまの永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル「永代取引」をさらに進化させ、持続可能な地域社会の実現に向け、さまざまな施策に取り組みました。

経営目標の進捗状況は、以下のとおりであります。

	2026年3月期 実績(単体)	2028年3月期 計画(単体)	
		修正前 (2025年11月計画)	修正後 (2026年5月計画)
修正OHR	56.11%	57%未満	55%未満
コア業務純益ROA	0.57%	0.55%以上	0.60%以上
当期純利益	154億円	180億円以上	200億円以上
当期純利益ROE	4.33%	5.00%以上	5.00%以上
株主還元方針	株主還元率(連結) 40.37%	株主還元率(連結) 40%以上	配当性向(連結) 40%以上
ESG投融資残高	1,797億円	3,000億円	3,000億円
女性役付者比率	30.6%	30%以上	30%以上

修正OHR、コア業務純益ROAは、計画最終年度の経営目標を上回る水準となりました。また、当期純利益が計画最終年度の経営目標を上回る見通しとなるなど、他の項目につきましても順調に推移しております。

こうした状況を踏まえ、2026年5月に経営目標の見直しを行いました。修正OHR、コア業務純益ROA、当期純利益につきましては、目標を修正いたしました。また、株主還元につきましては、従来は配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率を親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上とすることを目標にしておりましたが、株主還元の更なる充実を図るため、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上とすることに変更いたしました。

当行グループは、存在意義「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」のもと、新たな目標の達成に向けてさらなる収益の拡大に取り組んでまいります。

なお、「Growing beyond 130th」の主要戦略及び経営目標等の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業の店舗関係では、新設はありませんでしたが、佐古支店（徳島市）を新築移転いたしました。また、中島支店（阿南市）を羽ノ浦支店（阿南市）内に、由岐支店（徳島県海部郡）を日和佐支店（徳島県海部郡）内に、それぞれ店舗内店舗として移転いたしました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は23億円となりました。

このほか、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、無形固定資産（ソフトウェア）についても総額7億円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他82か店	徳島県 徳島市他	銀行業	店舗	66,902 (14,148)	8,843	8,810	—	941	18,595	980
	—	高松支店 他1か店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	27	—	12	40	17
	—	高知支店	高知県 高知市	銀行業	店舗	—	—	17	—	10	27	15
	—	松山支店 他1か店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	822	716	47	—	3	766	12
	—	大阪支店 他6か店	大阪府 大阪市他	銀行業	店舗	2,872	1,479	319	—	57	1,856	94
	—	神戸支店 他2か店	兵庫県 神戸市他	銀行業	店舗	1,024	727	356	—	15	1,098	41
	—	東京支店 他4か店	東京都 中央区他	銀行業	店舗	—	—	108	—	40	149	66
	—	横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗	—	—	5	—	4	9	10
	—	岡山支店	岡山県 岡山市	銀行業	店舗	—	—	6	—	1	8	13
	—	鴨島センター	徳島県 吉野川市	銀行業	事務セン ター	13,120	774	2,617	—	352	3,745	69
	—	研修所・ グラウンド	徳島県 徳島市	銀行業	研修所	24,674 (403)	1,311	137	—	24	1,473	—
	—	寮・社宅他	東京都 世田谷区他	銀行業	寮・社宅	10,005	3,542	1,339	—	12	4,895	—
	—	その他	徳島県 徳島市他	銀行業	その他	29,789 (3,021)	2,797	641	—	40	3,479	—
連結 子会社	阿波銀保証㈱	本社	徳島県 徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	2	2	9
連結 子会社	阿波銀カード ㈱	本社	徳島県 徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	36	36	17
連結 子会社	阿波銀コンサル ティング㈱	本社	徳島県 徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	3	3	9
連結 子会社	阿波銀コネク ト㈱	本社	徳島県 徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	0	0	4
連結 子会社	阿波銀キャピ タル㈱	本社	徳島県 徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	4	4	5
連結 子会社	阿波銀リース ㈱	本社他	徳島県 徳島市他	リース 業	本社他	288	47	1,227	—	876	2,151	49

- (注) 1 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め406百万円であります。
3 「その他の有形固定資産」は、事務機械554百万円、その他1,886百万円であります。
4 店舗外現金自動設備119か所は上記に含めて記載しております。
5 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は3,162百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備及び事務機器（ソフトウェアを含む）等の新設等に係る投資予定額は63億円です。

重要な設備の新設、増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであり、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

○ 新設、増改築等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	蔵本支店	徳島県 徳島市	移転	銀行業	店舗	693	245	自己資金	2023年4月	2027年1月
	鳴門支店	徳島県 鳴門市	新築	銀行業	店舗	1,485	697	自己資金	2024年1月	2026年10月
	鴨島センター 他 (注)1	徳島県 吉野川市他	新設	銀行業	事務機器等	2,819	3	自己資金	—	—
	その他 (注)2	徳島県 徳島市他	改修等	銀行業	店舗等	1,354	0	自己資金	—	—

- (注) 1 主なものは2027年3月までに設置予定であります。
 2 「その他」の主なものは店舗改修等であり、2027年3月までに完成の予定であります。
 3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	40,000,000	40,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	△2,200	41,040	—	23,452	—	16,232
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)	△1,040	40,000	—	23,452	—	16,232

(注) 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	25	1,271	180	10	11,076	12,588	—
所有株式数(単元)	—	97,882	4,274	129,486	60,901	20	106,251	398,814	118,600
所有株式数の割合(%)	—	24.54	1.07	32.47	15.27	0.01	26.64	100.00	—

(注) 1 自己株式305,847株は「個人その他」に3,058単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2 従業員E S O P信託が保有する当行株式が、「金融機関」に5,384単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

3 役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、「金融機関」に2,791単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

4 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に5単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	3,298	8.31
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.99
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,183	2.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,024	2.58
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	912	2.29
大昭興業株式会社	大阪市西区北堀江三丁目12番23号	833	2.10
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	745	1.87
計	—	12,459	31.38

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式305千株があります。

なお、自己株式には、従業員E S O P信託が保有する当行株式538千株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式279千株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,298千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,024千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 305,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,575,600	395,756	—
単元未満株式	普通株式 118,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	395,756	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、従業員E S O P信託が保有する当行株式が、それぞれ538,400株(議決権5,384個)及び64株含まれております。
- 2 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ279,100株(議決権2,791個)及び70株含まれております。
- 3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。
- 4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が47株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	305,800	—	305,800	0.76
計	—	305,800	—	305,800	0.76

- (注) 従業員E S O P信託が保有する当行株式538,400株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式279,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け「株式報酬制度」)

当行は、2018年6月26日開催の第206期定時株主総会の決議により、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。以下、本項において同じ。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2023年7月24日開催の取締役会決議に基づき、本制度の信託期間を2023年8月31日から2028年8月31日まで5年間延長いたしました。また、224百万円を追加拠出し、2023年8月に株式市場から当行株式112千株を取得いたしました。

① 制度の概要

本制度では、B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

本制度は、業績及び役位に応じた数の当行株式及びその換価処分金相当額の交付及び給付を、取締役等の退任後に役員報酬として行う制度であります。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。この場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長いたします。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年8月1日（2023年7月28日に信託契約変更）
信託の期間	2018年8月1日～2028年8月31日
制度開始日	2018年10月1日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当行普通株式
取得株式の総額	当初信託株式買付782百万円 追加信託株式買付243百万円
株式の取得方法	株式市場または当行（自己株式処分）から取得

② 取締役等に交付等が行われる株式の総数

5事業年度を対象として上限337,000株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(従業員向け「株式報酬制度」)

当行は、2025年2月26日開催の取締役会の決議により、当行グループの持続的な成長を実現するため、当行グループ従業員（以下、「従業員」という。）の業績や株価向上に対する意識を一層高め、企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした「人的資本投資」の一環として、従業員を対象とした「株式報酬制度」（以下、「本制度」という。）を導入しております。なお、2025年5月9日に本制度の詳細を決定しております。

① 制度の概要

本制度では、E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

本制度は、業績及び職位に応じた数の当行株式及びその換価処分金相当額の交付及び給付を、一定の要件を満たした従業員に行う制度であります。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2025年5月19日
信託の期間	2025年5月19日～2034年8月31日
制度開始日	2025年5月19日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します
取得株式の種類	当行普通株式
取得株式の総額	1,499百万円
株式の取得方法	株式市場から取得

- ② 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月27日)での決議状況 (取得期間 2026年2月4日～2026年3月18日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	175,000	999,714,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	286,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.50	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.50	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	869	3,301,283
当期間における取得自己株式	68	427,440

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	32	87,583	—	—
保有自己株式数	305,847	—	305,915	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、2025年度における配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上とすることを目標としておりました。

2026年度より成長投資への資本活用と健全な自己資本のバランスを勘案しつつ、株主還元の更なる充実によって企業価値の向上を図るため、以下のとおり株主還元方針を変更いたします。次期以降につきましては、新たな株主還元方針に沿った株主還元を行ってまいります。

変更前	<p>当行は、株主さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。</p> <p>この方針のもと、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上とすることを目標といたします。</p>
変更後	<p>当行は、株主さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。</p> <p>この方針のもと、配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上を目標とし、利益成長を通じた一株当たり配当金の増配をめざしてまいります。また、自己株式の取得は、資本効率の改善や市場環境等を踏まえうえ、柔軟かつ機動的に実施いたします。</p>

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、1株につき82円50銭（普通配当72円50銭、創業130周年記念配当10円）とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は中間配当60円と合わせて1株につき142円50銭となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実に図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	2,392	60.00
2026年5月15日 取締役会決議	3,274	82.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質なコーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

この基本的な考え方のもと、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、株主のみなさまの権利・平等性の確保、株主のみなさま以外のステークホルダーとの関係、適切な情報開示と透明性の確保等について行動の指針を定めております。

イ 株主のみなさまの権利・平等性の確保

定時株主総会の開催日や関連日程を適切に設定し、招集通知の早期発送と当行ホームページへの速やかな掲載を実施するほか、いずれの株主のみなさまもその持分に応じて平等に扱い情報格差が生じないよう適時適切に情報開示を行い、株主のみなさまとの建設的な対話の促進に努めます。

ロ 株主のみなさま以外のステークホルダーとの関係

取締役会は、株主のみなさまのみならず当行のお客さま、お取引先、地域社会、役職員、その他のさまざまなステークホルダーの利益を考慮します。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく適切な情報開示とともに、法令に基づく開示以外の情報開示にも主体的に取組み、正確、公平かつ適切な開示を実施します。また、会社法等に基づき、内部統制システムの適切な構築、運用に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、複数の社外取締役を含めた取締役会による実効性の高い監督機能を確保するとともに、権限委譲により意思決定と業務執行の機動性・戦略性を実現するため、監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。また、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

なお、取締役会の諮問機関として、アドバイザリー委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役、取締役及び執行役員の名指、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としており、委員の過半数を社外取締役で構成し、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。委員長につきましては頭取が務めております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議並びに監査等委員間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

（会計監査人）

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理（統合リスク管理を除く）、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(ALM委員会)

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(四国アライアンス推進委員会)

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。原則として3ヶ月に1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役及び経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長、委員長を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
取締役会長	長岡 奨	◎	
代表取締役頭取	福永 丈久	○	
代表取締役専務取締役	山下 真弘	○	
常務取締役	西 大和	○	
常務取締役	三河 広明	○	
常務取締役	伊藤 輝明	○	
取締役	板東 克浩	○	
取締役	豊田 晃	○	
取締役監査等委員	大和 史郎	○	◎
取締役監査等委員	浜尾 克也	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	野田 聖子	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	橋爪 正樹	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	竹川 都之	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	瀧 典子	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	岸淵 和也	○	○

※当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の監査等委員でない取締役は8名、監査等委員である取締役は7名（うち社外取締役5名）となります。2026年6月26日の定時株主総会終了後の機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。

（◎は議長、委員長を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
取締役会長	長岡 奨	◎	
代表取締役頭取	福永 丈久	○	
代表取締役専務取締役	山下 真弘	○	
常務取締役	西 大和	○	
常務取締役	三河 広明	○	
常務取締役	伊藤 輝明	○	
取締役	板東 克浩	○	
取締役	豊田 晃	○	
取締役監査等委員	大和 史郎	○	◎
取締役監査等委員	嵐 直彦	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	野田 聖子	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	橋爪 正樹	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	竹川 都之	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	瀧 典子	○	○
社外取締役監査等委員（非常勤）	岸淵 和也	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況(2026年6月12日現在)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、子会社を含めた当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注) 会社法第399条の13第2項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号および会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに当行グループ全体のコンプライアンスを含む「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、お客さまにあわせた最善のサービスの提供により、金融商品販売に関する業務において、お客さま本位の業務運営を実践する。
- (6) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (7) 「マネー・ローンダリング/テロ資金供与等防止基本方針」を定め、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他経済制裁違反等に関与することまたは巻き込まれることを防止するための態勢ならびに金融犯罪に対応するための態勢を整備する。
- (8) 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (9) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (10) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会、ALM委員会および四国アライアンス推進委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 統一かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会およびALM委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会、ALM委員会、四国アライアンス推進委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号)

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業務執行状況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

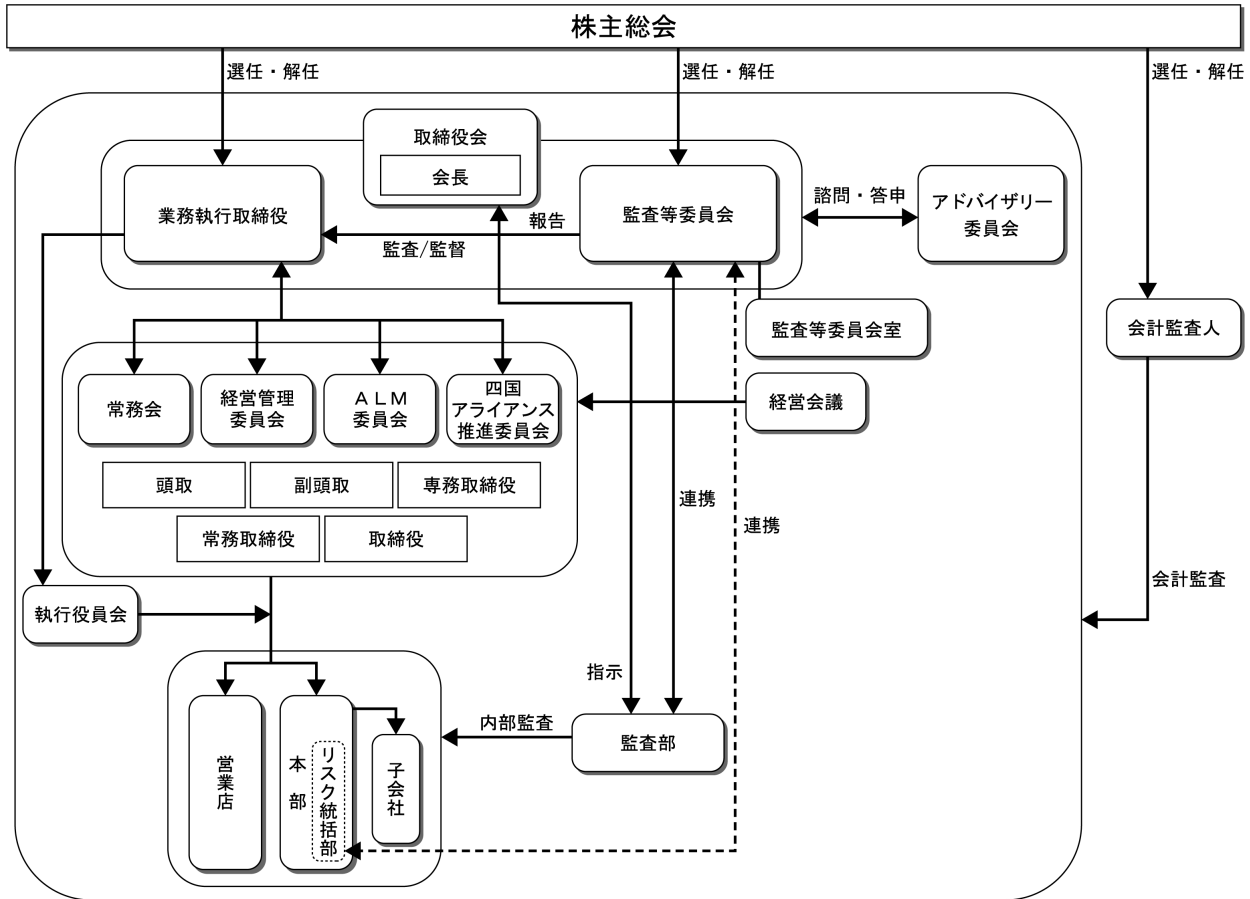
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号および第3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査等委員会室付職員の任命・異動については、監査等委員会と事前に協議する。

- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査等委員が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
7. 当行および子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (会社法施行規則第110条の4第1項第4号)
- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- (2) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
- ①取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
 - ②職員の法令違反または重大な規程違反
 - ③内部通報制度の運用および通報の内容
 - ④重大な顧客情報漏えい事件
 - ⑤重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
 - ⑥内部統制システム上の重大な欠陥の発見
 - ⑦子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - ⑧経営方針および経営計画に関する事項
 - ⑨業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
 - ⑩重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
 - ⑪その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- (3) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。
8. 報告者が監査等委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (会社法施行規則第110条の4第1項第5号)
- 監査等委員会に対し上記7. (2) ①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (会社法施行規則第110条の4第1項第6号)
- 監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、当行に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (会社法施行規則第110条の4第1項第7号)
- (1) 代表取締役は、監査等委員と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
 - (2) 監査等委員会とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
 - (3) 監査等委員会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

模式図



ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、統合的リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会及びALM委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

(統合的リスク管理態勢)

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門であるリスク統括部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として統合的にを行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

(危機管理体制)

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制を構築しております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、対応マニュアル等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

(コンプライアンス態勢)

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理態勢面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当行では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下、本項において同じ。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 役員等賠償責任保険に関する事項

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。

被保険者の範囲は、取締役及び執行役員であります。

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

当該契約の保険料は株主代表訴訟補償特約部分については社外取締役及び執行役員を除く被保険者が負担していますが、それ以外については当行が負担しています。

④ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 自己株式の取得及び剰余金の配当等の決定

当行は、機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元等を目的として、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当行は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会及びアドバイザリー委員会の活動状況

取締役会は、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案や代表取締役の選定、役付役員及び執行役員の選任、決算の承認のほか、経営計画の策定等、当行グループの経営に関する重要事項等について決議しています。また、経営計画・業務運営計画の進捗状況やSDGsの取組状況等、業務の執行状況や内部統制システムに関する運用状況等について定期的に報告を受け、審議を行っています。特に当事業年度は、取締役会の一層の実効性確保のため運営のあり方を協議し、決議事項の一部を権限委譲することや議案数の平準化を図ることなどを決議しました。また、引続き、コーポレート・ガバナンスの観点から当行株式のPBR改善状況や上場政策株式の保有状況について報告を受け審議したほか、サイバーセキュリティ態勢などの重要テーマについても適宜報告を受けました。なお、取締役会の実効性評価については外部機関に委託し、業界平均値との比較などによって実効性の向上に努めています。

アドバイザリー委員会は、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案にかかる事項、代表取締役及び役付取締役の選定及び解任にかかる事項、執行役員の選任及び解任にかかる事項、後継者計画にかかる事項、取締役及び執行役員の報酬等の総枠並びに取締役（但し、監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容、その他、経営に関する重要事項としてアドバイザリー委員会が必要と認めた事項等について、審議を行っています。特に当事業年度は、取締役及び執行役員の選任、後継者計画、役員報酬の水準等について審議を行いました。

なお、当事業年度において当行は取締役会を年間13回、アドバイザリー委員会を年間2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	アドバイザリー委員会
取締役会長	長岡 奨	100% (13/13回)	100% (2/2回)
代表取締役頭取	福永 丈久	100% (13/13回)	100% (2/2回)
代表取締役専務取締役	山下 真弘	100% (13/13回)	100% (1/1回)
常務取締役	西 大和	100% (13/13回)	
常務取締役	三河 広明	100% (13/13回)	
常務取締役	伊藤 輝明	100% (13/13回)	
取締役	板東 克浩	100% (13/13回)	
取締役	豊田 晃	100% (13/13回)	
取締役監査等委員	大和 史郎	100% (13/13回)	
取締役監査等委員	浜尾 克也	100% (13/13回)	
社外取締役監査等委員（非常勤）	野田 聖子	92% (12/13回)	100% (2/2回)
社外取締役監査等委員（非常勤）	矢部 剛	100% (3/3回)	100% (1/1回)
社外取締役監査等委員（非常勤）	橋爪 正樹	100% (13/13回)	100% (2/2回)
社外取締役監査等委員（非常勤）	竹川 都之	100% (13/13回)	100% (2/2回)
社外取締役監査等委員（非常勤）	瀧 典子	100% (13/13回)	100% (2/2回)
社外取締役監査等委員（非常勤）	岸淵 和也	100% (10/10回)	100% (1/1回)

- (注) 1 役職名は当事業年度末または退任時の役職名を表示しております。
- 2 () 内は、出席回数/在任中の開催回数を示しています。
- 3 岸淵和也氏は、2025年6月27日付であらたに社外取締役監査等委員（非常勤）に就任しました。
- 4 2025年6月27日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役監査等委員（非常勤）矢部剛氏は退任しました。
- 5 監査等委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ 有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在の役員一覧

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	長岡 奨	1957年1月12日生	1980年4月 当行入行 2002年6月 事務統括部長 2004年6月 営業推進部長 2006年6月 執行役員審査部長 2008年6月 取締役人事部長 2010年6月 取締役東京支店長 2012年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役 2017年4月 取締役頭取(代表取締役) 2023年4月 取締役会長(代表取締役) 2025年6月 取締役会長(現職)	2025年6月 から1年	17
取締役頭取 (代表取締役)	福永 丈久	1961年8月28日生	1984年4月 当行入行 2008年6月 審査部長 2009年6月 総合企画部長 2010年6月 執行役員総合企画部長 2012年2月 執行役員総合企画部長兼経営品質推進室長 2012年6月 取締役総合企画部長兼経営品質推進室長 2013年6月 取締役人事部長 2014年6月 常務取締役 2019年6月 専務取締役 2021年6月 専務取締役(代表取締役) 2023年4月 取締役頭取(代表取締役)(現職)	2025年6月 から1年	9
専務取締役 (代表取締役)	山下 真弘	1969年7月16日生	1992年4月 当行入行 2011年2月 昭和町支店長 2012年6月 東大阪支店長 2014年6月 業務管理部長 2015年6月 執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長 2017年6月 執行役員リスク統括部長 2018年6月 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 2020年6月 常務執行役員大阪支店長 2021年6月 取締役常務執行役員大阪支店長 2022年4月 取締役常務執行役員関西広域エリア母店長兼大阪支店長 2022年6月 常務取締役 2025年6月 専務取締役(代表取締役)(現職)	2025年6月 から1年	7
常務取締役	西 大和	1971年4月27日生	1994年4月 当行入行 2013年6月 山川支店長 2015年2月 松山支店長 2016年6月 証券国際部長 2017年6月 執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長 2019年6月 取締役経営統括部長 2020年6月 常務取締役(現職)	2025年6月 から1年	3
常務取締役	三河 広明	1968年5月1日生	1991年4月 当行入行 2017年6月 証券国際部長 2018年6月 リスク統括部長 2020年6月 執行役員鳴門支店長兼大津支店長 2022年4月 執行役員県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長 2022年6月 取締役県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長 2023年6月 常務取締役(現職)	2025年6月 から1年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	伊藤 輝明	1970年4月26日生	1994年4月 当行入行 2012年6月 佐古支店副支店長兼田宮支店長兼矢三支店長 2014年6月 東大阪支店長 2017年6月 執行役員審査部長 2019年6月 執行役員東京支店長 2022年4月 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 2022年6月 取締役徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長 2024年6月 常務取締役(現職)	2025年6月 から1年	2
取締役 徳島市内広域エリア母店長 兼本店営業部長 兼両国橋支店長 兼かちどき橋支店長	板東 克浩	1972年11月7日生	1995年4月 当行入行 2016年6月 横浜支店長 2019年6月 審査部長 2020年6月 執行役員経営統括部長 2022年6月 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 2024年6月 取締役徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長(現職)	2025年6月 から1年	3
取締役 経営統括部長	豊田 晃	1973年11月4日生	1996年4月 当行入行 2016年2月 川内支店長 2018年6月 松山支店長 2021年6月 経営統括部付部長 2022年4月 池田支店長 2024年6月 取締役経営統括部長(現職)	2025年6月 から1年	2
取締役 監査等委員	大和 史郎	1962年6月26日生	1986年4月 当行入行 2010年6月 西大阪支店長 2013年6月 総合企画部付部長兼経営品質推進室長 2014年6月 執行役員経営統括部長兼バリュープロジェクト室長 2015年6月 執行役員審査部長 2017年6月 常務執行役員管理本部長 2018年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2020年6月 常務取締役 2024年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	3
取締役 監査等委員	浜尾 克也	1964年4月1日生	1986年4月 当行入行 2014年6月 リスク統括部長 2017年6月 業務管理部長 2019年6月 執行役員監査部長 2021年6月 執行役員高松支店長兼丸亀支店長 2022年4月 執行役員中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長 2023年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2025年6月 から2年	2
取締役 監査等委員	野田 聖子	1964年2月17日生	1986年4月 当行入行 1992年12月 当行退職 1996年10月 司法試験合格 1999年4月 弁護士登録 永沢総合法律事務所入所(現職) 2007年6月 株式会社ツムラ監査役 2014年4月 司法研修所刑事弁護教官 2015年6月 株式会社ツムラ監査役退任 2017年3月 司法研修所刑事弁護教官退任 2018年6月 当行取締役(監査等委員)(現職) 2021年7月 医療法人いちえ会監事 2023年4月 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院特任教授 2026年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(現職) 2026年3月 医療法人いちえ会監事退任 2026年3月 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院特任教授退任	2024年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	橋爪正樹	1957年3月31日生	1981年4月 日本電信電話公社入社 1983年3月 日本電信電話公社退職 1983年4月 徳島大学工業短期大学部助手 1990年1月 徳島大学工学部助手 1992年11月 徳島大学工学部講師 1997年1月 徳島大学工学部助教授 2005年3月 国立大学法人徳島大学工学部教授 2017年9月 国立大学法人徳島大学理工学部長 2020年4月 国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部長兼創成科学研究科長 2022年3月 国立大学法人徳島大学退職 2022年4月 放送大学徳島学習センター所長(現職) 2022年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	—
取締役 監査等委員	竹川都之	1957年2月14日生	1980年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1984年8月 公認会計士登録 2004年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所IT監査部長 2005年5月 あずさ監査法人(同)代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人IT監査本部副本部長 2016年7月 有限責任 あずさ監査法人監事 2017年7月 有限責任 あずさ監査法人経営監視委員 2019年6月 有限責任 あずさ監査法人退職 2019年7月 竹川都之公認会計士事務所開設(現職) 2024年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	—
取締役 監査等委員	瀧典子	1968年12月17日生	1992年4月 中央新光監査法人大阪事務所入所 1994年12月 中央新光監査法人大阪事務所退所 1995年4月 公認会計士登録 1995年4月 星島公認会計士事務所入所 1995年4月 瀧公認会計士事務所開業(現職) 1995年6月 税理士登録 1998年12月 星島公認会計士事務所退所 2015年1月 税理士法人信和総合会計事務所社員就任(現職) 2024年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	—
取締役 監査等委員	岸淵和也	1967年2月6日生	1989年4月 日本生命保険相互会社入社 2022年7月 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員お客様サービス本部長 2024年3月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員お客様サービス本部長 2024年7月 日本生命保険相互会社専務執行役員お客様サービス本部長 2025年3月 日本生命保険相互会社専務執行役員お客様サービス本部長退任 2025年3月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長(現職) 2025年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2025年6月 から2年	—
計					61

(注) 1 取締役野田聖子氏、橋爪正樹氏、竹川都之氏、瀧典子氏及び岸淵和也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 大和史郎、委員 浜尾克也、委員 野田聖子氏、委員 橋爪正樹氏、委員 竹川都之氏、委員 瀧典子氏、委員 岸淵和也氏

なお、大和史郎及び浜尾克也は、常勤の監査等委員であります。

3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 （県北広域エリア母店長 兼鳴門支店長兼大津支店長兼瀬戸支店長）	忠 津 聡
執行役員 （県西広域エリア母店長 兼鳴島支店長兼川島支店長兼土成支店長）	佐 々 英 毅
執行役員 （関西広域エリア母店長兼大阪支店長）	湯 浅 文 健
執行役員 （県南広域エリア母店長兼阿南支店長兼見能林支店長）	藤 倉 誠 司
執行役員 （関東広域エリア母店長兼東京支店長）	坂 田 寛 行
執行役員 （アセットコンサルティング部長）	宮 崎 泰 典
執行役員 （営業推進部長）	橋 本 勝 彦
執行役員 （審査部長）	谷 口 隆
執行役員 （中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長）	古 川 雅 弘

ロ 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役8名及び監査等委員である取締役5名の再任並びに監査等委員である取締役1名の選任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 13.3%）

役職名	氏名	任期
取締役会長	長 岡 奨	2026年6月 から1年
取締役頭取 (代表取締役)	福 永 丈 久	2026年6月 から1年
専務取締役 (代表取締役)	山 下 真 弘	2026年6月 から1年
常務取締役	西 大 和	2026年6月 から1年
常務取締役	三 河 広 明	2026年6月 から1年
常務取締役	伊 藤 輝 明	2026年6月 から1年
取締役	板 東 克 浩	2026年6月 から1年
取締役	豊 田 晃	2026年6月 から1年
取締役 監査等委員	大 和 史 郎	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	嵐 直 彦	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	野 田 聖 子	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	橋 爪 正 樹	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	竹 川 都 之	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	瀧 典 子	2026年6月 から2年
取締役 監査等委員	岸 淵 和 也	2025年6月 から2年

(注) 1 取締役野田聖子氏、橋爪正樹氏、竹川都之氏、瀧典子氏及び岸淵和也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 大和史郎、委員 嵐直彦、委員 野田聖子氏、委員 橋爪正樹氏、委員 竹川都之氏、委員 瀧典子氏、委員 岸淵和也氏

なお、大和史郎及び嵐直彦は、常勤の監査等委員であります。

- 3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、執行役員制度を導入しております。2026年6月26日の定時株主総会終結後の執行役員の状況は次のとおりとなる予定であります。

常務執行役員 湯 浅 文 健
 執行役員 忠 津 聡
 執行役員 佐 々 英 毅
 執行役員 藤 倉 誠 司
 執行役員 坂 田 寛 行
 執行役員 宮 崎 泰 典
 執行役員 橋 本 勝 彦
 執行役員 谷 口 隆
 執行役員 古 川 雅 弘

- 4 新任取締役の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	嵐 直 彦	1969年1月1日生	1992年4月 当行入行 2014年2月 蒲田支店長 2017年2月 神戸支店長 2019年1月 監査部副部長 2022年4月 監査部長(現職) 2026年6月 当行取締役(監査等委員)就任予定	2026年6月 から2年	1

② 社外役員の状況

イ 社外取締役の員数

当行は有価証券報告書提出日(2026年6月12日)現在において、社外取締役5名を選任し、いずれも監査等委員であります。

ロ 社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当行と各社外取締役との間には、人的関係・資本的関係等について特記すべき利害関係はありませんが、各社外取締役との間に以下の取引関係等があります。

社外取締役野田聖子氏は、1986年4月から1992年12月まで当行に在籍しておりました。また、2026年3月にサッポロホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員に就任しております。当行は、同社との間で定期的な金融取引を行っております。なお、2021年7月より医療法人いちえ会 監事を務めておりましたが、2026年3月に退任しております。

社外取締役橋爪正樹氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社等の当行との取引につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外取締役竹川都之氏は、当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に2019年6月まで在籍しておりました。

社外取締役瀧典子氏の配偶者と当行は顧問弁護士契約を締結しております。

社外取締役岸淵和也氏は、日本生命保険相互会社に2025年3月まで在籍しておりました。当行は、同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。同社は、当行の株式1,140千株(2026年3月末現在、持株比率(自己株式を除く。)2.87%)を保有しております。また、現在はニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長を務めております。当行は、同社との間に保険契約管理システム保守契約を締結しております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する当行の考え方並びに社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役につきましては、取締役としての責務に加え、自らの知見や専門性・経験に基づき独立した立場から、当行の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言と経営の監督を行うとともに、当行と経営陣・主要株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることを期待し選任しております。

社外取締役野田聖子氏は、弁護士としての豊富な法律知識と経験を有しているほか、他の上場企業においても社外監査役を務めていることなどから、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役橋爪正樹氏は、学識経験者として専門的な知識と経験を有しているほか、徳島大学において学部長を務めるなど組織マネジメントにも従事した経験を有しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役竹川都之氏は、公認会計士として上場企業等のIT監査も含む豊富な監査経験と財務・会計・ITに関する高い知見を有しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役瀧典子氏は、公認会計士・税理士として中小企業をはじめとする豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有するとともに、企業や個人の税務に精通しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役岸淵和也氏は、日本生命保険相互会社における金融実務、財務戦略・会計、ITなどの幅広い職務経験に加え、執行役員、取締役として経営の中核に携わるなど経営全般に関する経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者に選任しております。

ニ 社外取締役の当行からの独立性に関する基準又は方針の内容

当行における社外役員が独立性を有すると判断するためには、当行が上場する金融商品取引所が定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近（注1）において、以下の要件の全てに該当しないことを必要としております。

- (イ) 当行を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ロ) 当行の主要な取引先（注2）、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ハ) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (ニ) 当行から多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の社員等
- (ホ) 当行から多額の寄付等（注4）を受ける者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ヘ) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ト) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）
 - ・上記（イ）から（ヘ）に該当する者
 - ・当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人

注1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

注2 「主要な取引先」の定義

- ・ 当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ・ 当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合

注3 「多額の金銭その他の財産」の定義

当行から、当行の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

注4 「多額の寄付等」の定義

過去3年平均で、年間10百万円以上

注5 「重要」である者の例

当行の役員・部長クラスの者

注6 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、監査等委員会で策定された「監査方針及び監査計画」に基づき、監査等委員会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査等委員の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の監査・監督を行う態勢としております。

また、監査部及び会計監査人とは、定期的及び必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(組織・人員)

当行は、取締役の業務執行を監督する機関として監査等委員会を設置しており、有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在、常勤監査等委員2名と非常勤の社外監査等委員5名の7名で構成されております。常勤監査等委員は当行の主要部門の責任者を務めた経験から銀行業務に精通し、社外監査等委員は会計、金融経済、法律等の各分野において専門的な知識を持っているなど、監査・監督を適切に実施するための十分な知見を有しております。社外監査等委員のうち竹川都之及び瀧典子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要あるときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き常勤監査等委員2名と非常勤の社外監査等委員5名の7名で構成される予定であります。

(活動状況)

当事業年度において当行は監査等委員会を年間14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	出席状況
大和 史郎	常勤監査等委員	100% (14/14回)
浜尾 克也	常勤監査等委員	100% (14/14回)
野田 聖子	社外監査等委員 (非常勤)	100% (14/14回)
矢部 剛	社外監査等委員 (非常勤)	100% (4/4回)
橋爪 正樹	社外監査等委員 (非常勤)	100% (14/14回)
竹川 都之	社外監査等委員 (非常勤)	100% (14/14回)
瀧 典子	社外監査等委員 (非常勤)	100% (14/14回)
岸淵 和也	社外監査等委員 (非常勤)	100% (10/10回)

(注) 1 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を示しています。

2 岸淵和也氏は、2025年6月27日付であらたに社外監査等委員に就任いたしました。

3 2025年6月27日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって、社外監査等委員矢部剛氏は退任いたしました。

監査等委員会では、監査報告書の作成、監査基本方針及び監査計画の決定、監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定、各種規程の制定及び改定、会計監査人の再任の適否の決定、会計監査人の監査報酬の同意、非保証業務の事前了解等を行っております。また、監査基本方針及び監査計画に基づき、監査等委員の職務の分担を定め、監査等委員会監査基準等に準拠し、取締役の職務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、経営計画の取組状況等について重点的な監査を実施するほか、代表取締役との定期会合、本部各部長及び主要営業店長へのヒアリングを開催し、業務執行状況等の確認や意見交換及び質疑応答を行いました。そのほか、会計監査人、内部監査部門、内部統制部門と定期的及び必要の都度、会合を持つほか相互の情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査等委員会監査の実効性向上に努めております。

以上の監査等委員会の活動のほか、常勤監査等委員は、取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要会議への出席、毎月の内部監査部門との会合開催、所管部からの適宜の報告聴取、本部及び営業店の往査等を行い、業務執行取締役等の善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証しております。また、企業集団における業務の適正性を監視するため、業務執行状況報告会において連結子会社社長から四半期ごとの業況報告を聴取したほか、連結子会社の監査役として各社の取締役会等に出席して連結子会社取締役の職務執行の適切性を確認し、期末には事業報告の監査及び決算監査を実施する等、連結子会社の業務及び財産の状況について監査を実施しております。社外監査等委員は、取締役会に出席し、自らの知識・経験を踏まえ、独立した立場から意見を述べるほか、監査調書や

重要書類の閲覧、常勤監査等委員との帯同による営業店往査の実施等を行っております。

当事業年度の往査では、監査部と連携し総合監査の対象となった営業店42か店、本部5部、子会社6社の監査を実施し、長期経営計画「Growing beyond 130th」及び2025年度業務運営計画の取組状況について、往査時の部長、支店長、子会社社長とのヒアリング等により検証し、課題等について意見表明を行いました。

監査上の主要な検討事項（KAM）につきましては、当行のビジネスモデルを踏まえ、中小企業向けの貸出金に対する貸倒引当金など財務諸表に与える影響額が大きいものを中心に検討を行いました。

② 内部監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、被監査部門から独立した監査部（2026年3月31日現在18名）を設置し、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」「中期内部監査計画」「年度内部監査計画」に基づき、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対し内部監査を実施しております。監査部は、被監査部門の業務に内在するリスクを評価し、重点監査項目を定め、たうえで監査の深度を決定するなど、リスクベースで監査を実施しています。監査では、業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、たうえで、監査部長が監査結果を頭取、常勤監査等委員及び経営管理委員会に月次報告を行い、加えて半期ごとに取締役会に直接報告する態勢としております。

監査部は、定期的（年2回）に監査等委員会、会計監査人、監査部による三様監査ミーティングを実施し、監査の相互連携を図る態勢を整備しています。また、監査等委員会に対し2月に内部監査計画（中期及び年度）、5月に年度内部監査結果、11月に上期内部監査結果を報告し、意見交換を行うなど連携を図っております。加えて内部統制部門とは、月次で監査結果や各部署のモニタリング結果等の情報交換を行うなど連携を密にし、内部監査の実効性向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

50年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋山 範之、武士 雄太

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 46名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該監査法人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断された場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

現監査法人である有限責任 あずさ監査法人について、相応の監査品質態勢が確立されており、また、監査の方法及び実施結果については、監査計画に基づき、一般に公正妥当とされる監査の基準に準拠しており相当と認められることから再任しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当行が定めた監査法人監査の相当性評価基準に基づき、監査方法及び監査結果の相当性を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	0	61	11
連結子会社	6	—	7	—
計	68	0	68	11

(注) 当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

日本版CSR及びFATCAに関する指導・助言業務等であります。

(当連結会計年度)

日本版CSR及びFATCAに関する指導・助言業務並びに内部監査体制に係る外部評価等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2025年5月8日開催の監査等委員会において、前事業年度の会計監査人の監査の実施状況、監査の方法と結果の相当性、当事業年度の監査計画における監査見積時間や人員配置の内容、報酬見積の相当性などについて、監査品質確保の観点から総合的に確認し検討した結果、これらを妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」及び退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績（連結実力コア業務純益（※）、親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させることを基本方針としております。

（※）連結コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したものの。

取締役等に対する各人別の具体的金額につきましては、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された当方針により、取締役会から一任された代表取締役頭取が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを基本方針としております。社外取締役については、アドバイザリー委員会にて協議された金額に基づき、取締役会から一任された代表取締役頭取が決定し、監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額等の決定については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会にて協議されたうえで、監査等委員である取締役の協議において決定します。

なお、役員個人の報酬等の内容の決定にあたっては、アドバイザリー委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

取締役等の報酬につきましては、固定部分を設けておらず、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」のすべてが連結実力コア業務純益又は親会社株主に帰属する当期純利益に連動する業績連動報酬に該当します。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額としており、報酬のすべてが業績連動報酬以外の報酬に該当します。

③ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

イ 基本報酬 指標：連結実力コア業務純益

基本報酬につきましては、各取締役等の役位ごとに決定された役位別支給倍率に連結実力コア業務純益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。収益と経費の状況が直接的に反映される連結実力コア業務純益を用いることで、当行グループ本来の利益を生み出す責任を求める内容となっております。

また、役位別支給倍率は役位の高さに応じて設定されており、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める方式となっております。

基本報酬＝役位別支給倍率×連結実力コア業務純益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝連結実力コア業務純益×2.07%÷役位別ポイント総計（※）

（※）役位ごとの役位別支給倍率の値を合計したものをいう。

なお、基本報酬につきましては、前事業年度における連結実力コア業務純益を指標として、今後1年間の支給額を算定しております。当該基本報酬の支給につきましては、支給時期を1か月ごとの期間とし、各支給時期において同額を支給しております。

ロ 賞与 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

賞与につきましては、基本報酬と同様、各取締役等の役位ごとに決定された役位別支給倍率に親会社株主に帰属する当期純利益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を用いることで単年度の当行グループの業績に対する責任を求める内容としております。

賞与＝役位別支給倍率×親会社株主に帰属する当期純利益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝親会社株主に帰属する当期純利益×1.44%÷役位別ポイント総計

（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬と同数値であります。）

ハ 業績連動型株式報酬 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

業績連動型株式報酬につきましては、各取締役等に対し、在任期間中の事業年度ごとに親会社株主に帰属する当期純利益の水準及び役位に応じた株式交付ポイントが付与され、退任時にポイント累積値に応じ、当行株式の交付等が行われます。

単年度の最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益との連動を累積することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

本制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイント} &= \text{総株式報酬金額（年間）} \div \text{基準株価} \\ &\div (\text{役位別ポイント総計} \div \text{役位別支給倍率}) \\ &\times (\text{対象期間中の在任月数} \div 12 \text{か月}) \end{aligned}$$

$$\text{総株式報酬金額（年間）} = \text{親会社株主に帰属する当期純利益} \times 0.96\%$$

$$\text{基準株価} = 1,950 \text{円（2023年3月31日における当行株式の終値）}$$

（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬、賞与と同数値であります。）

なお、取締役等に交付等が行われる株式数の上限につきましては、連続する5事業年度ごとに337,000株と定めております。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

当行の取締役等の報酬につきましては、高い役位に対し、より高い成果・業績責任を求めることを方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額としております。

⑤ 提出会社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2018年6月26日開催の第206期定時株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）350百万円、監査等委員である取締役100百万円であります。

また、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役等を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は、連続する5事業年度ごとに782百万円であります。また、取締役等に交付等が行われる株式数の上限は、連続する5事業年度ごとに337,000株であります。

同定時株主総会終結時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役7名であります。

なお、当行の取締役の定数は、取締役15名以内、監査等委員である取締役3名以上とする旨定款で定めております。

⑥ 提出会社の役員の報酬等について、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
			金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	389	—	171	100	117	8
監査等委員(社外取締役を除く)	41	41	—	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	—	6

⑦ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載していません。

- ⑧ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員の使用人としての報酬等は、41百万円（2名分、うち賞与13百万円）であります。
- ⑨ 業績報酬等に係る指標の目標及び実績
業績報酬等に係る各指標の計画値及び実績値につきましては、下記のとおりであります。

(連結) 実力コア業務純益		(百万円)	
	2025年3月期 (連結)	2026年3月期 (連結)	
計画値	16,200	19,000	
実績値	18,745	24,071	

(親会社株主に帰属する) 当期純利益		(百万円)	
	2025年3月期 (連結)	2026年3月期 (連結)	
計画値	11,400	13,300	
実績値	13,202	15,527	

- ⑩ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者、その権限の内容及びその裁量の範囲
当行では、株主総会において役員報酬の年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額を決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別の具体的金額、支給時期等の決定につきましては、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針で定められた方法により、取締役会から一任された代表取締役頭取福永丈久が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。代表取締役頭取に委任した理由は、当行を取り巻く環境、経営状況等について最も熟知しており、総合的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、具体的金額については、上記のとおり恣意的な決定はなされない仕組みとなっております。

監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額、支給時期等の決定につきましては、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

- ⑪ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要
当行は役員報酬の決定にあたっては、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占めるアドバイザー委員会を設置しております。
アドバイザー委員会では、算出された報酬の水準を業界平均と比較するなどのチェックを行い、妥当性に関する協議を行うなど取締役会に対して助言・提言を実施しております。なお、取締役会はその決定に際して、アドバイザー委員会の協議結果を尊重することとしております。

- ⑫ 取締役会の活動内容
取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定に係る審議・決定をしております。

2025年度の取締役会における役員報酬等に係る決議につきましては、以下のとおりであります。

2025年6月27日

取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬及び使用人兼務取締役の月額使用人分給与、執行役員の月額給与の決定について

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように区分しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式
純投資目的以外の目的である投資株式	取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行グループの中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い保有する投資株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、資本の効率性等の観点から縮減を進めることを基本方針としたうえで、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行の中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い限定的に保有しております。政策保有株式は、取得に際して、投資効果と保有リスクを十分考慮したうえで取得の諾否を決定しております。個別の政策保有株式について、投資リターンと保有リスクを資本コスト等の観点から定期的に精査を行い、中長期的な経済合理性や保有意義も踏まえ保有適否等を検証のうえ、取締役会等において報告を行っております。検証の結果、保有に見合った価値が認められないと判断した場合には、投資先企業と十分な対話を行い、理解を得たうえで、縮減を進めてまいります。

経済合理性につきましては、政策保有株式全銘柄について配当利回り及び益利回りで収益性を測定し、当期純利益ROEの目標値に基づく値を定量的基準として判断しております。定量的基準を下回る場合、地元企業等であること、当行との取引状況、営業・業務上の必要性等から保有の適否を判断しております。

2025年12月末の政策保有株式の保有適否等の検証結果については、2026年2月の取締役会等に報告を行っております。その結果、経済合理性については、保有銘柄の60%以上の銘柄が定量的基準を満たしていることを確認しております。また、定量的基準を満たしていない銘柄については、当行との取引及び業務上の関係を勘案して保有意義を検討しております。保有意義が無いと認められた銘柄については、投資先企業と十分な対話を行い、理解を得たうえで、縮減を進めてまいります。

なお、当行の株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げることは行わず、適切な対応を行うこととしております。

以上の方針に基づき、政策保有株式の縮減を進めており、2025年3月期比、3年間で簿価ベース40億円の縮減を見込んでおります。

当行が保有する上場政策保有株式（貸借対照表計上額144,815百万円）のうち、83%を大塚ホールディングス株式会社が占めておりますが、保有目的及び貸借対照表計上額は下記のとおりです。

（大塚ホールディングス株式会社：貸借対照表計上額120,785百万円）

1921年に徳島県鳴門市で創業した大塚製薬工場を起源とする大塚グループの持株会社であり、医療関連事業およびニュートラシューティカルズ関連事業を中心に、グローバルに事業を展開しています。大塚製薬株式会社、株式会社大塚製薬工場、大鵬薬品工業株式会社等の主要事業会社を傘下に有し、医薬品や栄養・機能性食品分野において高い競争力を有しております。

創業地である徳島県には現在も製造・研究拠点や関連会社が集積しており、同社における事業基盤の重要な拠点として位置付けられています。当該事情を背景として、同社は地域経済の発展および雇用の維持・創出に大きく寄与しているものと認識しております。当行は、こうした地理的・歴史的背景を踏まえ、長年にわたり同社・同社グループおよび従業員の皆さまとの取引関係の維持・強化に努めており、当該関係を通じて中長期的な取引基盤の安定ならびに収益機会の確保を図っております。同社は、当行にとって*「永代取引」の象徴であり、同社との継続的な取引関係から得られる有形・無形の価値は、徳島県並びに当行の持続的な成長・発展に資するものと考えております。

なお、当該株式の保有に伴う含み益については、自己資本の実質的な充実に寄与する要素の一つとして、当行のリスク管理および資本の健全性を補完する効果を有しております。

※「永代取引」：世代を超えた息の永いお取引を継続し、地域やお客さまの永続的な発展に寄与していくという当行の伝統的な営業方針

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	30	144,815
非上場株式	70	8,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	12	2,256
非上場株式	1	3

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	10,970,520	保有目的は「イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。	無(注)3
	120,785	85,054		
住友不動産株式会社	1,684,000	842,000	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 (株式数増加の理由) 株式数は同社の株式分割により増加しております。	有
	7,396	4,709		
森永乳業株式会社	970,474	970,474	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	4,623	3,023		
鹿島建設株式会社	362,636	362,636	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	2,142	1,105		
東亜合成株式会社	1,084,970	1,084,970	徳島県に工場を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,852	1,530		
イオン株式会社	900,000	300,000	徳島県に店舗網を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 (株式数増加の理由) 株式数は同社の株式分割により増加しております。	有
	1,696	1,125		
森六株式会社	526,000	526,000	徳島県にグループ会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,258	1,066		

ニホンフラッシュ株式会社	1,120,000	1,120,000	徳島県に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	893	898		
株式会社ワキタ	343,068	343,068	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	645	593		
セコム株式会社	82,672	82,672	業務に関連する連携・協力関係があり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	499	420		
株式会社八十二長野銀行	200,000	200,000	システムを共同化しているじゅうだん会のメンバー行であり、金融関連業務における連携・協力関係を勘案して、業務上の連携強化を図ることが、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	385	211		
アオイ電子株式会社	140,000	140,000	四国地方に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	314	272		
野村ホールディングス株式会社	260,900	260,900	金融商品仲介業務における包括的業務提携を締結しており、金融関連業務における連携・協力関係を勘案して、業務上の連携強化を図ることが、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	314	236		
レンゴー株式会社	244,227	244,227	四国地方に工場を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	307	193		
株式会社メディアドゥ	191,176	191,176	徳島県にグループ会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	299	316		
株式会社山形銀行	111,000	111,000	システムを共同化しているじゅうだん会のメンバー行であり、金融関連業務における連携・協力関係を勘案して、業務上の連携強化を図ることが、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	262	156		
OATアグリオ株式会社	80,000	80,000	徳島県に工場を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	229	158		
株式会社マルヨシセンター	27,000	27,000	徳島県に店舗網を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	123	106		
阿波製紙株式会社	296,970	296,970	徳島県に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	116	122		
大倉工業株式会社	23,527	23,527	四国地方に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	110	91		
株式会社フジ	50,000	50,000	徳島県に店舗網を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	104	108		
倉敷紡績株式会社	10,000	10,000	徳島県に工場を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	84	59		
株式会社TAKARA & COMPANY	22,000	22,000	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	83	72		
巴工業株式会社	45,750	15,250	業界有力企業であり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 (株式数増加の理由) 株式数は同社の株式分割により増加しております。	有
	82	66		
株式会社琉球銀行	33,280	33,280	システムを共同化しているじゅうだん会のメンバー行であり、金融関連業務における連携・協力関係を勘案して、業務上の連携強化を図ることが、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	73	38		

アクサスホールディングス株式会社	323,000	323,000	徳島県に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注)3
	42	38		
日本製紙株式会社	33,200	50,000	徳島県にグループ会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	42	50		
ALSOOK株式会社	29,640	29,640	業務に関連する連携・協力関係があり、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	37	33		
日本銀行	250	250	わが国の中央銀行であることを踏まえ総合的に勘案して、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	6	6		
Delta-Fly Pharma株式会社	30,000	30,000	徳島県に本社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献しており、当行との取引状況を勘案して、長期的・安定的な関係の構築が、当行の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	5	17		
株式会社いよぎんホールディングス	—	1,611,899	純投資目的に変更しております。	無(注)3
	—	2,833		
住友電気工業株式会社	—	1,014,000	純投資目的に変更しております。	無
	—	2,500		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	—	697,653	純投資目的に変更しております。	無(注)3
	—	2,249		
株式会社タダノ	—	913,122	売却済であります。	有
	—	978		
住友金属鉱山株式会社	—	176,000	純投資目的に変更しております。	無
	—	571		
杉本商事株式会社	—	332,900	純投資目的に変更しております。	無
	—	419		
株式会社ジェイテクト	—	283,107	純投資目的に変更しております。	無
	—	319		
株式会社サンマルクホールディングス	—	134,328	純投資目的に変更しております。	有
	—	310		
日本化薬株式会社	—	199,755	純投資目的に変更しております。	有
	—	282		
株式会社百十四銀行	—	50,000	純投資目的に変更しております。	有
	—	173		
南海電気鉄道株式会社	—	35,864	売却済であります。	無
	—	87		

- (注) 1 定量的な保有効果については個別の取引内容を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により判断しております。
- 2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 大塚ホールディングス株式会社、アクサスホールディングス株式会社、株式会社いよぎんホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	128	96,387	122	60,829
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
上場株式	2,087	3,516	60,370	—
非上場株式	—	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万 円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
四国電力株式会社	600,000	1,048	2023年3月期	純投資目的に変更時の株式数713,898株から、113,898株売却しております。
株式会社マルヨシ センター	4,200	19	2024年3月期	純投資目的に変更時の株式数10,900株から、6,700株売却しております。
株式会社住友林業	2,440,000	3,425	2025年3月期	純投資目的に変更時の株式数3,148,266株(変更後に株式分割により増加、株式分割前の株数は1,049,422株)から、708,266株(株式分割後での株数)売却しております。
住友電気工業株式 会社	980,000	8,212	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数1,014,000株から、34,000株売却しております。
株式会社いよぎん ホールディングス	1,550,000	4,387	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数1,611,899株から、61,899株売却しております。
MS&ADインシ ュアランスグル ープホールディ ングス株式会 社	665,000	2,681	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数697,653株から、32,653株売却しております。
住友金属鉱山株式 会社	150,000	1,328	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数176,000株から、26,000株売却しております。
株式会社ジェイテ クト	253,300	414	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数283,107株から、29,807株売却しております。
株式会社百十四銀 行	45,000	376	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数50,000株から、5,000株売却しております。
日本化薬株式会社	184,700	324	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数199,755株から、15,055株売却しております。
杉本商事株式会社	150,000	188	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数332,900株から、182,900株売却しております。
株式会社サンマル クホールディ ングス	45,000	133	2026年3月期	純投資目的に変更時の株式数134,328株から、89,328株売却しております。

(注) 上記12銘柄につきましては、保有の合理性の検証結果を踏まえ先方と協議し、売却に制限が無いことを合意のうえ、純投資目的に変更しました。今後も株価、配当等の状況を鑑み売却を進める方針であります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方 <人的資本・多様性> (2) 戦略」に記載しております。

また、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、下記に基づき決定しております。

「当行の従業員の賞与を含む給与・給付の額・給与の内容の決定に関する方針」

当行は、「永代取引を支える人材の育成」により当行の収益が拡大し、その結果、地銀トップクラスの給与水準を実現して人的資本に再投資する「人的資本経営」の好循環を目指しております。このため、給与及び賞与は、行員の能力や業績への貢献が反映される体系としております。

行員の給与につきましては、業績貢献度給が中心であり、支給額は基本的役割や能力要件により設定された「職階」、「職務等級」と、個人評価により決定されます。「職階」等については、一般的な「総合職」等のほか「専門職」のコースを定め、専門的な知識を有する多様な人材が活躍できる環境を整備しております。個人評価の決定については目標管理制度を導入しており、半期ごとに上席者との面談のうえ適切かつ納得性のある目標設定を行っております。また、評価項目には「知識・チャレンジ力」を含めており、上席者との毎月のプロセス面談を通じて進捗をフォローすることで成長を促しています。

行員の賞与につきましては業績連動型支給方式を採用しており、支給総額は、当行の実力コア業務純益（コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したもの）及び当期純利益に連動しております。

また、行員の企業価値向上への貢献意識を高めるため、2025年度に従業員向け株式報酬制度を導入しました。さらに、転勤一時金や出産祝い金等の手当を充実させるなど、多様な方法により処遇向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,361 [477]	49 [1]	1,410 [478]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員589人を除き、執行役員11人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,317 [472]	43.0	19.1	7,385	△0.0

(注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員577人を除き、執行役員9人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,039人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 当行

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業等取得率(注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.9%	133.3%	54.9%	65.6%	73.1%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものとあります。

<補足説明>

1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異は2026年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。

2 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

(1) 管理的地位にある労働者とは、課長または支店長と同等以上の役職の職員であります。

(2) 役付者に占める女性労働者の割合は30.6%であります。役付者とは課長代理または支店長代理と同等以上の役職(課長または支店長と同等以上の役職を含む)の職員であります。

3 労働者の男女の賃金の額の差異

人事制度における各コースの賃金体系には男女差がないため、職位・職務が同等であれば男女の賃金の額の差異は生じません。賃金の額の差異は、主に昇進の差によるものであります。2024年4月に改定した新人事制度運用に伴い自律的なキャリア形成を推進する研修体系へ移行したことなどを背景に、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が13.1%から14.9%に上昇し、男女の賃金の額の差異(正規雇用)は64.7%から65.6%に改善しております。今後、管理的地位にある女性労働者の育成を計画的に進め、男女の賃金の額の差異(正規雇用)目標70%を目指してまいります。

ロ 連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注2)	男性労働者の育児休業等取得率(注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(注2)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.9%	130.0%	55.2%	65.6%	73.1%

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異は2026年3月期連結会計年度を対象期間として、それぞれ算出しております。

2 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合における管理的地位にある労働者とは、課長または支店長と同等以上の役職の職員であります。

3 労働者の男女の賃金の額の差異

連結グループにおける労働者の男女の賃金の額の差異は、主に当行単体での賃金の額の差異によるものであります。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	427,652	346,435
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 1,035,528	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 1,179,135
貸出金	※3, ※4, ※6 2,458,031	※3, ※4, ※6 2,521,425
外国為替	※3, ※4 6,622	※3, ※4 11,640
リース債権及びリース投資資産	※3 34,362	※3 36,918
その他資産	※3, ※5, ※7 30,737	※3, ※5, ※7 44,347
有形固定資産	※9, ※10 38,515	※9, ※10 39,290
建物	15,516	15,662
土地	※8 20,242	※8 20,240
建設仮勘定	566	945
その他の有形固定資産	2,189	2,441
無形固定資産	3,919	3,276
ソフトウェア	3,805	3,162
その他の無形固定資産	113	114
繰延税金資産	285	302
支払承諾見返	※3 8,613	※3 7,892
貸倒引当金	△19,367	△18,675
資産の部合計	4,024,901	4,171,990
負債の部		
預金	※5 3,268,192	※5 3,282,337
譲渡性預金	127,504	136,519
コールマネー及び売渡手形	8,223	—
債券貸借取引受入担保金	※5 8,671	※5 —
借入金	※5 190,854	※5 225,210
外国為替	55	4
社債	437	387
その他負債	45,003	59,661
賞与引当金	24	29
役員賞与引当金	61	76
役員退職慰労引当金	5	10
従業員株式報酬引当金	—	275
役員株式報酬引当金	452	642
睡眠預金払戻損失引当金	90	57
偶発損失引当金	1,379	1,588
繰延税金負債	28,550	55,115
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,562	※8 2,562
支払承諾	8,613	7,892
負債の部合計	3,690,684	3,772,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	204,879	216,021
自己株式	△1,183	△3,683
株主資本合計	247,254	255,897
その他有価証券評価差額金	76,171	125,659
繰延ヘッジ損益	6,162	13,432
土地再評価差額金	※8 4,628	※8 4,628
その他の包括利益累計額合計	86,962	143,720
純資産の部合計	334,216	399,617
負債及び純資産の部合計	4,024,901	4,171,990

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	※1 78,964	※1 95,363
資金運用収益	46,127	56,474
貸出金利息	27,584	32,323
有価証券利息配当金	17,672	22,239
コールローン利息及び買入手形利息	32	2
預け金利息	821	1,884
その他の受入利息	16	23
信託報酬	2	2
役務取引等収益	10,663	11,172
その他業務収益	16,852	18,242
その他経常収益	5,317	9,471
償却債権取立益	1,241	581
その他の経常収益	※2 4,075	※2 8,890
経常費用	61,102	73,537
資金調達費用	7,223	10,902
預金利息	2,233	6,680
譲渡性預金利息	166	567
コールマネー利息及び売渡手形利息	321	198
債券貸借取引支払利息	302	46
借入金利息	134	547
社債利息	4	4
その他の支払利息	4,060	2,857
役務取引等費用	1,265	1,621
その他業務費用	17,782	26,102
営業経費	※3 31,199	※3 32,222
その他経常費用	3,631	2,689
貸倒引当金繰入額	2,086	1,927
その他の経常費用	※4 1,544	※4 761
経常利益	17,861	21,825
特別利益	11	57
固定資産処分益	11	57
特別損失	281	85
固定資産処分損	69	36
減損損失	※5 212	※5 49
税金等調整前当期純利益	17,590	21,796
法人税、住民税及び事業税	4,206	5,633
法人税等調整額	180	635
法人税等合計	4,387	6,269
当期純利益	13,202	15,527
親会社株主に帰属する当期純利益	13,202	15,527

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,202	15,527
その他の包括利益	※1 △6,693	※1 56,757
その他有価証券評価差額金	△10,352	49,488
繰延ヘッジ損益	3,732	7,269
土地再評価差額金	△73	—
包括利益	6,509	72,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,509	72,285

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	197,890	△2,541	238,908
当期変動額					
剰余金の配当			△3,425		△3,425
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,202		13,202
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分			△0	12	12
自己株式の消却			△2,846	2,846	—
土地再評価差額金の取崩			57		57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,988	1,357	8,346
当期末残高	23,452	20,106	204,879	△1,183	247,254

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	86,523	2,430	4,759	93,713	332,622
当期変動額					
剰余金の配当					△3,425
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,202
自己株式の取得					△1,501
自己株式の処分					12
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,352	3,732	△131	△6,751	△6,751
当期変動額合計	△10,352	3,732	△131	△6,751	1,594
当期末残高	76,171	6,162	4,628	86,962	334,216

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	204,879	△1,183	247,254
当期変動額					
剰余金の配当			△4,385		△4,385
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,527		15,527
自己株式の取得				△2,502	△2,502
自己株式の処分		0		3	3
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	11,141	△2,499	8,642
当期末残高	23,452	20,106	216,021	△3,683	255,897

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	76,171	6,162	4,628	86,962	334,216
当期変動額					
剰余金の配当					△4,385
親会社株主に帰属する 当期純利益					15,527
自己株式の取得					△2,502
自己株式の処分					3
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49,488	7,269	—	56,757	56,757
当期変動額合計	49,488	7,269	—	56,757	65,400
当期末残高	125,659	13,432	4,628	143,720	399,617

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,590	21,796
減価償却費	2,956	2,914
減損損失	212	49
貸倒引当金の増減(△)	△29	△691
偶発損失引当金の増減(△)	△18	208
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	8	15
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	5
従業員株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	275
役員株式報酬引当金の増減額(△は減少)	139	189
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△51	△33
資金運用収益	△46,127	△56,474
資金調達費用	7,223	10,902
有価証券関係損益(△)	△670	419
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△0
為替差損益(△は益)	1,336	△8,974
固定資産処分損益(△は益)	58	△20
貸出金の純増(△)減	△115,299	△63,393
預金の純増減(△)	70,761	14,145
譲渡性預金の純増減(△)	△6,954	9,014
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	32,817	34,355
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△88	24,973
コールローン等の純増(△)減	720	—
コールマネー等の純増減(△)	3,227	△8,223
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,355	△8,671
外国為替(資産)の純増(△)減	123	△2,787
外国為替(負債)の純増減(△)	44	△51
普通社債発行及び償還による増減(△)	△50	△50
資金運用による収入	45,103	53,457
資金調達による支出	△6,481	△9,297
その他	22,901	3,410
小計	33,802	17,470
法人税等の支払額	△5,589	△3,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,212	13,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△239,048	△231,674
有価証券の売却による収入	151,987	121,003
有価証券の償還による収入	92,053	50,741
金銭の信託の増加による支出	△1,509	△1,004
金銭の信託の減少による収入	1,509	1,004
有形固定資産の取得による支出	△1,776	△2,368
有形固定資産の除却による支出	△31	△24
有形固定資産の売却による収入	125	104
無形固定資産の取得による支出	△1,320	△724
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,991	△62,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,425	△4,385
自己株式の取得による支出	△1,501	△2,502
自己株式の売却による収入	12	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,914	△6,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,291	△56,242
現金及び現金同等物の期首残高	376,132	401,423
現金及び現金同等物の期末残高	*1 401,423	*1 345,180

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社
阿波銀コンサルティング株式会社
阿波銀コネクト株式会社
阿波銀キャピタル株式会社
阿波銀リース株式会社
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合
あわぎんイノベーション投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社には、投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資した会社等が8社含まれております。

なお、あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合は、2025年11月20日に清算終了しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合
あわぎんイノベーション投資事業有限責任組合

なお、あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合は、2025年11月20日に清算終了しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	4年～8年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,955百万円（前連結会計年度末は14,397百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 従業員株式報酬引当金の計上基準

従業員株式報酬引当金は、当行及び連結子会社の従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、当行及び連結子会社の従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式報酬引当金の計上基準

当行の役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ②顧客との取引に係る収益の計上方法
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- ①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	19,367百万円	18,675百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4(4)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

当行の貸倒引当金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、「道路貨物運送業」においては、2024年度から運転手の労働時間に上限が課せられたことに伴う人件費の上昇や売上の減少などにより他の業種と比べて業績に与える影響が強まっていたことから、当該業種の一定の債務者については、信用リスクが高まると仮定し追加的な貸倒引当金を計上しておりました。

しかしながら、法律施行から2年が経過し、「道路貨物運送業」固有の信用リスクへの影響度が低下しているとみられることから、当連結会計年度末において追加的な引当は計上しておりません。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は291百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ291百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資について、組合等の構成資産である市場価格のない株式を時価評価し、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上することができるなど、企業が投資する組合等への出資の評価に関する取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当連結会計年度から導入した従業員株式報酬制度の運用開始に伴い、前連結会計年度において、「負債の部」に「株式報酬引当金」として表示していた役員を対象とする株式報酬引当金は、従業員を対象とする従業員株式報酬引当金と明確に区分するため、当連結会計年度より「役員株式報酬引当金」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度から導入した従業員株式報酬制度の運用開始に伴い、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「株式報酬引当金の増減額(△は減少)」として表示していた役員を対象とする株式報酬引当金の増減額は、従業員を対象とする従業員株式報酬引当金の増減額と明確に区分するため、当連結会計年度より「役員株式報酬引当金の増減額(△は減少)」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

(追加情報)

(従業員E S O P信託)

当行及び連結子会社は、持続的な成長を実現するため、従業員の業績や株価向上に対する意識及び従業員エンゲージメントを一層高め、企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした「人的資本投資」の一環として、当連結会計年度より当行及び連結子会社の従業員を対象に、「従業員E S O P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行及び連結子会社が定める株式交付規程に基づき、従業員に対し、業績等に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する従業員に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は1,496百万円であります。
- (3) 信託が保有する当連結会計年度末の当行株式の株式数は538千株であります。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末827百万円、当連結会計年度末827百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末279千株、当連結会計年度末279千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	1,135百万円	2,541百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
73,391百万円	70,112百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,784百万円	22,007百万円
危険債権額	21,306百万円	22,164百万円
三月以上延滞債権額	627百万円	356百万円
貸出条件緩和債権額	6,662百万円	6,430百万円
合計額	50,381百万円	50,958百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,648百万円	3,203百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	209,720百万円	234,920百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,471百万円	13,171百万円
債券貸借取引受入担保金	8,671百万円	一百万円
借用金	173,900百万円	209,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	24,951百万円	26,580百万円
その他資産(その他の資産)	42百万円	31百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	1,450百万円	3,791百万円
保証金	293百万円	292百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	384,106百万円	394,064百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	369,987百万円	375,879百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他資産	531百万円	542百万円

※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	6,411百万円	6,066百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	32,511百万円	32,883百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	623百万円	618百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	14,967百万円	13,918百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	3,914百万円	8,769百万円

※3 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	10,568百万円	10,846百万円
減価償却費	2,956百万円	2,914百万円
事務委託費	3,643百万円	3,636百万円

※4 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	17百万円	11百万円
株式等売却損	1,249百万円	271百万円
株式等償却	37百万円	83百万円

※5 減損損失

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額212百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	8か所	土地及び建物	208 百万円
				(うち土地)	156 百万円
				(うち建物)	52 百万円
遊休資産	徳島県内	遊休資産	3か所	土地	3 百万円
	合計			土地及び建物	212 百万円
				(うち土地)	160 百万円
				(うち建物)	52 百万円

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	5か所	土地及び建物	49 百万円
				(うち土地)	0 百万円
				(うち建物)	48 百万円
	合計			土地及び建物	49 百万円
				(うち土地)	0 百万円
				(うち建物)	48 百万円

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△12,710百万円	71,646百万円
組替調整額	△662百万円	432百万円
法人税等及び税効果調整前	△13,373百万円	72,079百万円
法人税等及び税効果額	3,020百万円	△22,591百万円
その他有価証券評価差額金	△10,352百万円	49,488百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,443百万円	7,812百万円
組替調整額	4,040百万円	2,778百万円
法人税等及び税効果調整前	5,483百万円	10,591百万円
法人税等及び税効果額	△1,751百万円	△3,321百万円
繰延ヘッジ損益	3,732百万円	7,269百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果額	△73百万円	一百万円
土地再評価差額金	△73百万円	一百万円
その他の包括利益合計	△6,693百万円	56,757百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,040	—	1,040	40,000	(注) 1
合計	41,040	—	1,040	40,000	
自己株式					
普通株式	927	525	1,044	409	(注) 2, 3
合計	927	525	1,044	409	

(注) 1 発行済株式の普通株式数の減少1,040千株は、自己株式の消却1,040千株によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が283千株及び279千株含まれております。

3 自己株式の普通株式数の増加525千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け525千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1,044千株は、単元未満株式の売却0千株、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等4千株及び自己株式の消却1,040千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,615	40.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,809	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が11百万円含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が12百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,993	その他利益 剰余金	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が13百万円含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	—	—	40,000	
合計	40,000	—	—	40,000	
自己株式					
普通株式	409	715	1	1,123	(注) 1, 2
合計	409	715	1	1,123	

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が279千株、当連結会計年度末の自己株式数には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式が538千株及び279千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加715千株は、単元未満株式の取得0千株、市場買付け175千株及び従業員E S O P信託による当行株式の取得539千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却0千株及び従業員E S O P信託による当行株式の交付等1千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,993	50.00	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,392	60.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金が13百万円含まれております。

2 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ32百万円及び16百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	3,274	その他利益 剰余金	82.50	2026年 3月31日	2026年 6月10日

(注) 配当金の総額には、従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ44百万円及び23百万円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	427,652百万円	346,435百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△26,229百万円	△1,255百万円
現金及び現金同等物	<u>401,423百万円</u>	<u>345,180百万円</u>

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	26百万円	26百万円
1年超	767百万円	770百万円
合計	794百万円	796百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	85百万円	143百万円
1年超	257百万円	407百万円
合計	343百万円	550百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金を、貸出金や有価証券等で運用しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理（ALM）を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引には市場リスクや信用リスクを内包しておりますが、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部が信用格付・自己査定 of 検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取組んでおります。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う部署（フロントオフィス）と事務管理・リスク管理を行う部署（バックオフィス・ミドルオフィス）を分離した形で設置し、ミドルオフィスが定期的に損益状況や市場リスクを計測し、経営陣に報告する態勢としております。

また、担当部署とは独立した部署（リスク統括部）においてもリスク量、損益状況等をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

具体的な管理手法としては、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法などによりきめ細かく管理しております。

ロ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクに関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60営業日（政策株式は120営業日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当連結会計年度末における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で135,204百万円（前連結会計年度末は113,676百万円）であります。

なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預け金のうち日銀預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（日銀預け金を除く）	26,229	26,156	△72
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,009,715	1,009,715	—
(3) 貸出金	2,458,031		
貸倒引当金(*1)	△18,604		
	2,439,427	2,430,352	△9,074
(4) リース債権及びリース投資資産	34,362		
貸倒引当金(*1)	△684		
	33,678	35,641	1,963
資産計	3,509,051	3,501,866	△7,184
(1) 預金	3,268,192	3,267,038	△1,153
(2) 譲渡性預金	127,504	127,472	△31
(3) 借入金	190,854	190,686	△167
負債計	3,586,551	3,585,197	△1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	604	604	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,558	1,558	—
デリバティブ取引計	2,162	2,162	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（日銀預け金を除く）	1,255	1,255	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,154,176	1,154,176	—
(3) 貸出金	2,521,425		
貸倒引当金(*1)	△17,907		
	2,503,517	2,475,975	△27,542
(4) リース債権及びリース投資資産	36,918		
貸倒引当金(*1)	△684		
	36,234	37,850	1,616
資産計	3,695,184	3,669,258	△25,925
(1) 預金	3,282,337	3,283,435	1,098
(2) 譲渡性預金	136,519	136,483	△35
(3) 借入金	225,210	224,993	△217
負債計	3,644,067	3,644,912	845
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,625)	(1,625)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,090	11,090	—
デリバティブ取引計	9,464	9,464	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	10,439	10,347
組合出資金(*3)	15,373	14,611

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	388,946	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	44,625	122,002	138,164	69,035	111,459	208,162
国債	2,800	7,700	29,500	16,000	42,800	91,800
地方債	22,881	39,229	22,085	8,100	14,925	44,577
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,804	45,863	55,546	30,214	28,608	68,669
その他	3,139	29,209	31,031	14,720	25,125	3,116
貸出金(*1)	475,465	488,534	441,615	282,346	282,565	425,237
リース債権及びリース投資資産(*2)	9,291	13,842	8,323	1,909	383	13
合計	918,329	624,379	588,103	353,291	394,408	633,413

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,175百万円、期間の定めのないもの20,092百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない597百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	314,851	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	57,024	142,122	133,868	79,323	158,919	198,334
国債	2,200	19,500	23,000	25,500	47,800	107,200
地方債	31,529	32,434	27,748	21,143	43,549	41,335
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,934	51,683	62,047	20,572	25,246	49,798
その他	10,360	38,504	21,072	12,107	42,323	—
貸出金(*1)	519,189	549,389	419,933	267,508	285,379	418,167
リース債権及びリース投資資産(*2)	9,767	15,040	9,152	2,017	370	7
合計	900,831	706,552	562,954	348,848	444,668	616,508

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,270百万円、期間の定めのないもの18,587百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない563百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,076,688	140,748	44,507	895	5,351	—
譲渡性預金	127,504	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	8,223	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,671	—	—	—	—	—
借入金	72,639	114,189	3,046	438	418	121
合計	3,293,727	254,938	47,554	1,334	5,769	121

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,070,700	124,736	70,760	681	15,459	—
譲渡性預金	136,519	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	160,846	61,258	2,307	321	356	119
合計	3,368,066	185,995	73,067	1,002	15,815	119

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注) 社債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	173,741	141,606	—	315,348
社債	—	218,721	14,814	233,536
株式	177,151	—	—	177,151
その他	118,039	165,639	—	283,679
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,061	—	9,061
通貨関連	—	9,839	—	9,839
資産計	468,932	544,869	14,814	1,028,617
デリバティブ取引				
金利関連	—	105	—	105
通貨関連	—	16,633	—	16,633
負債計	—	16,738	—	16,738

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	190,946	176,904	—	367,851
社債	—	191,539	13,679	205,218
株式	246,372	—	—	246,372
その他	141,653	193,080	—	334,734
デリバティブ取引				
金利関連	—	19,585	—	19,585
通貨関連	—	10,642	—	10,642
資産計	578,973	591,752	13,679	1,184,404
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	20,763	—	20,763
負債計	—	20,763	—	20,763

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金（日銀預け金を除く）	—	26,156	—	26,156
貸出金	—	—	2,430,352	2,430,352
リース債権及びリース投資資産	—	—	35,641	35,641
資産計	—	26,156	2,465,994	2,492,151
預金	—	3,267,038	—	3,267,038
譲渡性預金	—	127,472	—	127,472
借入金	—	176,608	14,077	190,686
負債計	—	3,571,120	14,077	3,585,197

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金（日銀預け金を除く）	—	1,255	—	1,255
貸出金	—	—	2,475,975	2,475,975
リース債権及びリース投資資産	—	—	37,850	37,850
資産計	—	1,255	2,513,826	2,515,081
預金	—	3,283,435	—	3,283,435
譲渡性預金	—	136,483	—	136,483
借入金	—	212,621	12,371	224,993
負債計	—	3,632,540	12,371	3,644,912

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

預け金（日銀預け金を除く）

預け金（日銀預け金を除く）のうち、満期のないもの及び約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。満期があり約定期間が長期間（1年超）のものは、デリバティブ内包型預金であり、時価は金利及びインプライド・ボラティリティ等の観察可能なインプットを用いた金融機関から提示された価額に基づき算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私債のインプットには、信用スプレッド（発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率）が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、

保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド（貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.046%~2.491%	0.403%

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.063%~3.481%	0.357%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表において保有する金 融資産及び金融負債の 評価損益（*1）
		損益に計 上（*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	5	—	△0	△5	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	16,742	△6	△32	△1,888	—	—	14,814	—

（*1） 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表において保有する金 融資産及び金融負債の 評価損益（*1）
		損益に計 上（*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	14,814	△20	△66	△1,049	—	—	13,679	—

（*1） 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

「子会社株式等及び関連会社株式等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	174,743	48,601	126,142
	債券	32,352	31,213	1,138
	国債	23,264	22,176	1,088
	地方債	1,868	1,863	4
	短期社債	—	—	—
	社債	7,219	7,173	45
	その他	186,672	159,076	27,596
	小計	393,769	238,891	154,878
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,407	2,612	△205
	債券	516,532	554,997	△38,464
	国債	150,477	167,621	△17,143
	地方債	139,737	148,232	△8,494
	短期社債	—	—	—
	社債	226,316	239,143	△12,827
	その他	97,006	100,877	△3,871
	小計	615,945	658,487	△42,541
合計		1,009,715	897,378	112,336

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	244,635	50,030	194,605
	債券	22,832	22,479	352
	国債	18,408	18,067	341
	地方債	3,696	3,686	9
	短期社債	—	—	—
	社債	727	725	2
	その他	266,664	212,936	53,727
	小計	534,132	285,446	248,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,736	1,882	△145
	債券	550,237	613,197	△62,960
	国債	172,538	204,233	△31,694
	地方債	173,208	187,809	△14,601
	短期社債	—	—	—
	社債	204,490	221,154	△16,664
	その他	68,069	69,162	△1,092
	小計	620,044	684,242	△64,198
合計		1,154,176	969,689	184,487

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,933	3,017	306
債券	131,398	248	2,092
国債	51,031	79	611
地方債	25,865	168	452
短期社債	—	—	—
社債	54,502	0	1,028
その他	12,231	948	1,101
合計	150,564	4,214	3,500

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7,199	4,352	115
債券	92,541	63	8,818
国債	18,746	—	2,427
地方債	31,019	63	2,072
短期社債	—	—	—
社債	42,775	—	4,318
その他	21,262	4,444	243
合計	121,003	8,860	9,176

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、18百万円（株式12百万円、社債6百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、31百万円（株式11百万円、社債20百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	112,481
その他有価証券	112,481
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	34,998
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,483
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	76,171

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額144百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	184,560
その他有価証券	184,560
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	57,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	126,971
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	125,659

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額73百万円(評価益74百万円、評価損1百万円)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,470	30,049	—	—
	為替予約	134,639	63,850	604	604
	売建	86,182	33,209	△7,274	△7,274
	買建	48,456	30,641	7,879	7,879
	通貨オプション	20,382	—	—	15
	売建	10,191	—	△127	△51
	買建	10,191	—	127	67
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	604	620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,675	38,052	—	—
	為替予約	189,212	59,760	△1,625	△1,625
	売建	140,529	30,355	△11,977	△11,977
	買建	48,682	29,405	10,351	10,351
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,625	△1,625

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	88,269	87,316	8,956
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		88,269	87,316	8,956
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	8,956

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	87,316	86,364	19,585
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		87,316	86,364	19,585
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	19,585

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	49,341	29,904	△7,412
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	2,020	—	14
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△7,398

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	70,347	49,562	△8,416
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	1,900	—	△78
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△8,495

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定拠出制度としてリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度を採用しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかにリスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減するため、年金に関する財政の均衡が図られる設計となっております。

2 確定給付制度

該当事項はありません。

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度917百万円、当連結会計年度1,034百万円です。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,396百万円	8,786百万円
減価償却	642百万円	544百万円
税務上の繰越欠損金	10百万円	9百万円
その他	2,480百万円	2,601百万円
繰延税金資産小計	12,530百万円	11,941百万円
評価性引当額	△2,727百万円	△2,763百万円
繰延税金資産合計	9,802百万円	9,177百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△252百万円	△252百万円
その他有価証券評価差額金	△34,998百万円	△57,589百万円
繰延ヘッジ損益	△2,815百万円	△6,137百万円
その他	△1百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	△38,068百万円	△63,990百万円
繰延税金負債の純額	△28,265百万円	△54,813百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%	△1.9%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	△2.2%	0.2%
税額控除	△1.1%	—%
税率変更に伴う影響額	△1.0%	△0.4%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	28.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	9,178	—	9,178	—	9,178
預金・貸出業務	1,025	—	1,025	—	1,025
為替業務	1,410	—	1,410	—	1,410
証券関連業務	2,747	—	2,747	—	2,747
代理業務	1,012	—	1,012	—	1,012
その他	2,983	—	2,983	—	2,983
顧客との契約から生じる 経常収益	9,178	—	9,178	—	9,178
上記以外の経常収益	53,394	16,391	69,785	—	69,785
外部顧客に対する経常収益	62,572	16,391	78,964	—	78,964

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	9,529	—	9,529	—	9,529
預金・貸出業務	1,034	—	1,034	—	1,034
為替業務	1,485	—	1,485	—	1,485
証券関連業務	3,069	—	3,069	—	3,069
代理業務	812	—	812	—	812
その他	3,126	—	3,126	—	3,126
顧客との契約から生じる 経常収益	9,529	—	9,529	—	9,529
上記以外の経常収益	67,803	18,030	85,833	—	85,833
外部顧客に対する経常収益	77,332	18,030	95,363	—	95,363

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (13) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ECモール運営業務、投資事業有限責任組合の組成・運営業務及び成長企業への投資業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	62,572	16,391	78,964	—	78,964
セグメント間の内部経常収益	690	149	840	△840	—
計	63,263	16,541	79,804	△840	78,964
セグメント利益	17,648	676	18,325	△463	17,861
セグメント資産	3,986,950	52,734	4,039,685	△14,783	4,024,901
セグメント負債	3,670,104	35,370	3,705,475	△14,790	3,690,684
その他の項目					
減価償却費	2,688	219	2,908	48	2,956
資金運用収益	46,589	72	46,662	△534	46,127
資金調達費用	7,140	153	7,293	△69	7,223
特別利益	8	2	11	—	11
(固定資産処分益)	(8)	(2)	(11)	(—)	(11)
特別損失	281	0	281	0	281
(固定資産処分損)	(69)	(0)	(69)	(0)	(69)
(減損損失)	(212)	(—)	(212)	(—)	(212)
税金費用	4,175	195	4,370	17	4,387
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,980	95	3,076	19	3,096

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△463百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△14,783百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△14,790百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額48百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△534百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額17百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,332	18,030	95,363	—	95,363
セグメント間の内部経常収益	845	153	998	△998	—
計	78,177	18,183	96,361	△998	95,363
セグメント利益	21,562	803	22,366	△540	21,825
セグメント資産	4,134,754	57,108	4,191,863	△19,873	4,171,990
セグメント負債	3,753,546	38,710	3,792,257	△19,883	3,772,373
その他の項目					
減価償却費	2,622	250	2,873	40	2,914
資金運用収益	57,059	84	57,144	△670	56,474
資金調達費用	10,801	231	11,032	△130	10,902
特別利益	41	16	57	—	57
(固定資産処分益)	(41)	(16)	(57)	(—)	(57)
特別損失	85	0	85	0	85
(固定資産処分損)	(36)	(0)	(36)	(0)	(36)
(減損損失)	(49)	(—)	(49)	(—)	(49)
税金費用	6,021	247	6,268	0	6,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,684	407	3,092	0	3,093

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△540百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△19,873百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△19,883百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額40百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△670百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△130百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	28,826	22,002	16,391	11,744	78,964

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	32,905	31,181	18,030	13,245	95,363

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	212	—	212

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	49	—	49

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浜尾木工株式会社(注)1	徳島市	10	家具製造業	—	資金貸借	資金貸付(注)2	△1	貸出金	80
							受入利息(注)2	1	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大上木材企業組合(注)3	勝浦郡上勝町	3	製材業	—	資金貸借	資金貸付(注)2	—	貸出金	16
							受入利息(注)2	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行取締役監査等委員浜尾克也氏の近親者が議決権を100%所有しております。
 2 取引条件等は一般取引先と同様であります。
 3 当行取締役監査等委員橋爪正樹氏の近親者が業務執行を決定する権限を100%所有しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浜尾木工株式会社(注)1	徳島市	10	家具製造業	—	資金貸借	資金貸付(注)2	△1	貸出金	78
							受入利息(注)2	1	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大上木材企業組合(注)3	勝浦郡上勝町	3	製材業	—	資金貸借	資金貸付(注)2	—	貸出金	16
							受入利息(注)2	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行取締役監査等委員浜尾克也氏の近親者が議決権を100%所有しております。
 2 取引条件等は一般取引先と同様であります。
 3 当行取締役監査等委員橋爪正樹氏の近親者が業務執行を決定する権限を100%所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	8,441円77銭	10,279円14銭
1株当たり当期純利益	330円88銭	396円84銭

- (注) 1 従業員E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度279千株(役員報酬B I P信託279千株)、当連結会計年度817千株(うち従業員E S O P信託538千株、役員報酬B I P信託279千株)であり、期中平均株式数は前連結会計年度280千株(役員報酬B I P信託280千株)、当連結会計年度725千株(うち従業員E S O P信託446千株、役員報酬B I P信託279千株)であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	334,216	399,617
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	334,216	399,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	39,590	38,876

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,202	15,527
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,202	15,527
普通株式の期中平均株式数	千株	39,902	39,127

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阿波銀 リース(株)	第2回 無担保社債	2023年10月6日	437	387 (50)	0.98	なし	2033年10月31日
合計	—	—	437	387 (50)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()書は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	50	50	50	50	50

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	190,854	225,210	0.37	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	190,854	225,210	0.37	2026年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	47	42	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	30	21	—	2027年4月～ 2031年2月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	160,846	58,569	2,689	1,571	735
リース債務(百万円)	42	14	4	2	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	47,411	95,363
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	11,617	21,796
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	8,254	15,527
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	210.37	396.84

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	427,646	346,391
現金	38,705	31,584
預け金	388,941	314,807
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1,044,551	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1,186,675
国債	173,741	190,946
地方債	141,606	176,904
社債	233,966	205,590
株式	194,710	262,428
その他の証券	300,526	350,804
貸出金	※3, ※6 2,456,820	※3, ※6 2,524,766
割引手形	※4 5,610	※4 3,190
手形貸付	33,997	27,401
証書貸付	2,279,373	2,346,081
当座貸越	137,838	148,092
外国為替	※3 6,622	※3 11,640
外国他店預け	6,486	11,591
買入外国為替	※4 37	※4 13
取立外国為替	98	36
その他資産	※3 26,955	※3 41,020
未収収益	3,686	4,400
金融派生商品	18,901	30,228
金融商品等差入担保金	1,450	3,791
その他の資産	※5 2,916	※5 2,600
有形固定資産	※7 36,439	※7 37,028
建物	14,236	14,435
土地	20,185	20,192
リース資産	34	68
建設仮勘定	566	945
その他の有形固定資産	1,416	1,385
無形固定資産	3,862	3,231
ソフトウェア	3,755	3,123
その他の無形固定資産	106	108
支払承諾見返	※3 8,613	※3 7,892
貸倒引当金	△16,627	△16,105
資産の部合計	3,994,885	4,142,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 3,272,249	※5 3,287,638
当座預金	190,932	166,122
普通預金	2,058,853	2,046,733
貯蓄預金	30,341	28,892
通知預金	4,507	6,521
定期預金	883,751	954,493
定期積金	6,017	5,695
その他の預金	97,845	79,179
譲渡性預金	131,504	140,519
コールマネー	8,223	—
債券貸借取引受入担保金	※5 8,671	※5 —
借入金	※5 174,608	※5 210,121
借入金	174,608	210,121
外国為替	55	4
売渡外国為替	7	—
未払外国為替	48	4
その他負債	34,575	48,969
未決済為替借	0	0
未払法人税等	1,160	2,743
未払費用	1,672	3,323
前受収益	1,265	1,536
給付補填備金	0	3
金融派生商品	16,738	20,763
金融商品等受入担保金	11,738	18,625
リース債務	38	75
資産除去債務	100	101
その他の負債	1,860	1,796
役員賞与引当金	61	76
従業員株式報酬引当金	—	267
役員株式報酬引当金	452	642
睡眠預金払戻損失引当金	90	57
偶発損失引当金	1,379	1,588
繰延税金負債	27,952	54,002
再評価に係る繰延税金負債	2,562	2,562
支払承諾	8,613	7,892
負債の部合計	3,671,002	3,754,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	199,520	210,585
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	185,456	196,521
固定資産圧縮積立金	552	552
株式消却積立金	1,168	3,168
別途積立金	164,520	171,520
繰越利益剰余金	19,215	21,279
自己株式	△1,183	△3,683
株主資本合計	238,022	246,587
その他有価証券評価差額金	75,068	123,549
繰延ヘッジ損益	6,162	13,432
土地再評価差額金	4,628	4,628
評価・換算差額等合計	85,859	141,610
純資産の部合計	323,882	388,198
負債及び純資産の部合計	3,994,885	4,142,543

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
経常収益	61,693	76,492
資金運用収益	47,025	57,494
貸出金利息	27,629	32,430
有価証券利息配当金	18,525	23,154
コールローン利息	32	2
預け金利息	821	1,884
その他の受入利息	16	23
信託報酬	2	2
役務取引等収益	8,971	9,432
受入為替手数料	1,466	1,540
その他の役務収益	7,505	7,892
その他業務収益	415	161
国債等債券売却益	300	90
金融派生商品収益	97	58
その他の業務収益	16	12
その他経常収益	5,279	9,400
償却債権取立益	1,239	579
株式等売却益	3,881	8,687
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	157	133
経常費用	44,289	55,172
資金調達費用	7,143	10,814
預金利息	2,237	6,691
譲渡性預金利息	167	574
コールマネー利息	321	198
債券貸借取引支払利息	302	46
借用金利息	54	446
金利スワップ支払利息	3,930	2,710
その他の支払利息	130	146
役務取引等費用	1,164	1,503
支払為替手数料	249	293
その他の役務費用	915	1,209
その他業務費用	3,229	10,078
外国為替売買損	971	1,153
国債等債券売却損	2,251	8,904
国債等債券償却	6	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	29,358	30,330
その他経常費用	3,393	2,445
貸倒引当金繰入額	1,878	1,746
貸出金償却	7	3
株式等売却損	1,249	271
株式等償却	30	53
その他の経常費用	227	371
経常利益	17,403	21,319
特別利益	8	41
固定資産処分益	8	41
特別損失	281	85
固定資産処分損	69	36
減損損失	212	49
税引前当期純利益	17,130	21,274
法人税、住民税及び事業税	3,813	5,227
法人税等調整額	132	597
法人税等合計	3,945	5,824
当期純利益	13,185	15,450

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	560	2,015	157,520	18,390	192,549
当期変動額										
剰余金の配当									△3,425	△3,425
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額						△7			7	—
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
株式消却積立金の取崩							△2,846		2,846	—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
当期純利益									13,185	13,185
自己株式の取得										
自己株式の処分									△0	△0
自己株式の消却									△2,846	△2,846
土地再評価差額金の取崩									57	57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7	△846	7,000	824	6,971
当期末残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	552	1,168	164,520	19,215	199,520

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,541	229,694	85,859	2,430	4,759	93,049	322,743
当期変動額							
剰余金の配当		△3,425					△3,425
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額		—					—
株式消却積立金の積立		—					—
株式消却積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		13,185					13,185
自己株式の取得	△1,501	△1,501					△1,501
自己株式の処分	12	12					12
自己株式の消却	2,846	—					—
土地再評価差額金の取崩		57					57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△10,791	3,732	△131	△7,189	△7,189
当期変動額合計	1,357	8,328	△10,791	3,732	△131	△7,189	1,139
当期末残高	△1,183	238,022	75,068	6,162	4,628	85,859	323,882

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	552	1,168	164,520	19,215	199,520
当期変動額										
剰余金の配当									△4,385	△4,385
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額										—
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	—
株式消却積立金の取崩										—
別途積立金の積立								7,000	△7,000	—
当期純利益									15,450	15,450
自己株式の取得										—
自己株式の処分			0	0						—
自己株式の消却										—
土地再評価差額金の取崩										—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,000	7,000	2,064	11,064
当期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	552	3,168	171,520	21,279	210,585

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,183	238,022	75,068	6,162	4,628	85,859	323,882
当期変動額							
剰余金の配当		△4,385					△4,385
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		—					—
株式消却積立金の積立		—					—
株式消却積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		15,450					15,450
自己株式の取得	△2,502	△2,502					△2,502
自己株式の処分	3	3					3
自己株式の消却		—					—
土地再評価差額金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			48,481	7,269	—	55,751	55,751
当期変動額合計	△2,499	8,564	48,481	7,269	—	55,751	64,316
当期末残高	△3,683	246,587	123,549	13,432	4,628	141,610	388,198

注記事項

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年～50年

その他 : 4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

4 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 : 取引価格を算定する。

ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日)に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,955百万円(前事業年度末は14,397百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 従業員株式報酬引当金

従業員株式報酬引当金は、従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	16,627百万円	16,105百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

貸借対照表における表示方法の変更につきましては、連結財務諸表の「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員E S O P信託)

従業員E S O P信託に関する注記につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	12,943百万円	12,943百万円
出資金	2,609百万円	3,999百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	73,391百万円	70,112百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,838百万円	21,218百万円
危険債権額	20,792百万円	21,688百万円
三月以上延滞債権額	627百万円	356百万円
貸出条件緩和債権額	6,662百万円	6,430百万円
合計額	48,921百万円	49,694百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	5,648百万円	3,203百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	209,720百万円	234,920百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,471百万円	13,171百万円
債券貸借取引受入担保金	8,671百万円	—百万円
借用金	173,900百万円	209,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	24,951百万円	26,580百万円
その他の資産	42百万円	31百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	281百万円	280百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	379,814百万円	389,972百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	365,695百万円	371,787百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	623百万円 (一百万円)	618百万円 (一百万円)

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
15,405百万円	14,306百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

車両等であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	15,503	16,893
関連会社株式及び出資金	50	50

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,546百万円	7,994百万円
減価償却	639百万円	541百万円
その他	2,294百万円	2,416百万円
繰延税金資産小計	11,480百万円	10,952百万円
評価性引当額	△2,469百万円	△2,527百万円
繰延税金資産合計	9,010百万円	8,424百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△252百万円	△252百万円
その他有価証券評価差額金	△33,894百万円	△56,025百万円
繰延ヘッジ損益	△2,815百万円	△6,137百万円
その他	一百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	△36,963百万円	△62,427百万円
繰延税金負債の純額	△27,952百万円	△54,002百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	△3.4%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	△2.3%	0.3%
税額控除	△1.1%	—%
税率変更に伴う影響額	△1.0%	△0.3%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	27.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,342	1,206	448 (48)	40,101	25,665	952	14,435
土地	20,185 [7,191]	17 [—]	10 (0) [—]	20,192 [7,191]	—	—	20,192
リース資産	116	51	50	117	49	17	68
建設仮勘定	566	1,195	816	945	—	—	945
その他の有形固定資産	7,944	384	726	7,603	6,217	288	1,385
有形固定資産計	68,156 [7,191]	2,856 [—]	2,051 (49) [—]	68,961 [7,191]	31,932	1,258	37,028
無形固定資産							
ソフトウェア	25,120	711	715	25,116	21,992	1,338	3,123
その他の無形固定資産	143	1	0	144	36	—	108
無形固定資産計	25,264	712	716	25,260	22,028	1,338	3,231

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,627	17,692	2,267	15,946	16,105
一般貸倒引当金	4,006	3,275	—	4,006	3,275
個別貸倒引当金	12,620	14,416	2,267	11,939	12,830
役員賞与引当金	61	76	61	—	76
従業員株式報酬引当金	—	270	3	—	267
役員株式報酬引当金	452	189	—	—	642
睡眠預金払戻損失引当金	90	2	35	—	57
偶発損失引当金	1,379	1,588	—	1,379	1,588
計	18,611	19,819	2,367	17,326	18,738

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 主として洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,160	5,284	3,700	—	2,743
未払法人税等	724	4,645	3,264	—	2,104
未払事業税	436	639	436	—	639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	77	23.38	77	24.11
現金預け金	254	76.62	244	75.89
合計	332	100.00	322	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	332	100.00	322	100.00
合計	332	100.00	322	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 当行ホームページアドレス https://www.awabank.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を100株（1単元）以上保有する株主に対し、以下のとおり株主優待制度を実施。 (1) 保有株式数 100株以上 200株未満 徳島県特産の藍製品 (2) 保有株式数 200株以上 1,000株未満 地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（5,000円相当） (3) 保有株式数 1,000株以上 地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（10,000円相当）

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第213期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第214期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第
9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規
定に基づく臨時報告書 | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2026年2月6日
2026年3月9日
2026年4月8日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 士 雄 太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社阿波銀行の連結貸借対照表において、貸出金残高2,521,425百万円が計上されており、これは連結総資産4,171,990百万円の60.43%という重要な割合を占めている。この貸出金を含む与信残高に対して貸倒引当金18,675百万円が計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4会計方針に関する事項(4)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社阿波銀行は、自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、財務指標等の定量要因に加えて、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性要因に関連する情報を基礎として行われる。特に定性要因に基づく債務者区分の判定には業界特有の専門的知識が必要となるほか、融資先の経営改善計画の達成状況の評価など経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>株式会社阿波銀行では「顧客と世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していく」という伝統的営業方針である「永代取引」の考えに基づいて中小企業向け融資を拡大している。その結果、中小企業等貸出金残高1,977,242百万円(総貸出金残高に占める比率78.31%)が計上されており、貸出金残高の重要な割合を占めるに至っている。</p> <p>一般的に中小企業は大企業・中堅企業に比して物価高、人件費上昇などの景気の影響を受けやすく、一時的な要因により赤字・債務超過に陥りやすい面がある。</p> <p>債務者区分の判定にあたっては、財務状況のみならず、技術力、販売力や成長性、代表者等の収入状況や資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが必要となり、次の与信先の債務者区分の判定については、慎重な判断を要する。</p> <p>大口の要留意先 中小企業向け融資は小口に分散されているものの、その中には与信額が一定額以上の大口与信先が含まれており、この大口与信先についても「永代取引」のビジネスモデルのもと、業績が悪化した時を含めてその経営を支えていくことを考慮すると、大口の要留意先は債務者区分が破綻懸念先に下方遷移することで引当額が大きく増加する懸念がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、大口の要留意先で業績悪化の影響が懸念される与信先に対する貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準等への準拠性 ●自己査定システムに入力される債務者の財務情報についての信頼性 ●信用格付に係るIT業務処理統制の有効性 ●債務者区分の判定における二次査定部署による検証作業の有効性 <p>(2) 債務者区分の判定に関する実証手続 要注意先のうち与信額が一定額以上の債務者を抽出し、債務者区分の判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●債務者区分の判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるかについて、関連資料の閲覧及び二次査定部署の担当者への質問を行った。 ●経営改善計画が作成されている場合には、その合理性と実現可能性について評価が十分に行われているかについて、関連資料の閲覧及び二次査定部署の担当者への質問を行った。 ●随時査定後に発生した債務者に関する重要な信用状況の変化が反映されているかについて、関連資料の閲覧及び二次査定部署の担当者への質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲

に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社阿波銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 士 雄 太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第214期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積り

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出金等の債権に対応する貸倒引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福 永 丈 久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 福永 丈久は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社（以下、「当行グループ」という。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、経常収益、税引前当期純利益及び総資産の3つの指標を比較検討した結果、銀行業を主たる事業とする当行グループの各事業拠点における事業活動の規模及び動向を適切に把握できるとの観点から、経常収益を「重要な事業拠点」の選定指標として用いております。具体的には、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額の大きい拠点から合算していき、当該拠点の計数が前連結会計年度の連結単純合算計数の概ね70%以上に達している当行のみを重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、預金を受入れ、貸出や有価証券投資を行うことが収益獲得のための重要な活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生するリスクの高い業務に係る業務プロセス、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引などの業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。個別に評価対象に追加した主な業務プロセスは以下のとおりです。

- (1) 貸倒引当金の算定に係るプロセス
- (2) 繰延税金資産及び負債に係る業務プロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福永丈久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 福永 丈久は、当行の第214期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。